

社会・援護局関係主管課長会議資料

令和 5 年 3 月

福祉基盤課福祉人材確保対策室

目 次

重点事項		頁
1	福祉・介護人材確保対策について	2
2	地域医療介護総合確保基金を活用した取組の推進について	3
3	外国人介護人材の受入環境整備の推進について	5
連絡事項		頁
第1	福祉・介護人材確保対策等について	
1	福祉・介護人材確保対策の推進	9
2	被災地における福祉・介護人材の確保	16
3	社会福祉士・介護福祉士資格について	17
4	その他の福祉・介護人材確保の推進	18
第2	外国人介護人材の受入れについて	
1	EPA(経済連携協定)に基づく外国人介護福祉士候補者の受入れについて	22
2	在留資格「介護」による受入れについて	24
3	技能実習制度(介護職種)による受入れについて	25
4	特定技能による受入れについて	26
5	「外国人介護人材受入環境整備事業」等の推進について	28
6	地域医療介護総合確保基金を活用した外国人介護人材への支援の取組について	29
7	その他の取組について	30
参考資料		
1	福祉・介護人材確保対策等に係る関係資料	33
2	介護福祉士修学資金等貸付事業における貸付原資の確保	36
3	介護福祉士修学資金貸付事業等における過疎地特例の拡充	36
4	「介護のしごと魅力発信等事業」の取組強化	37
5	地域医療介護総合確保基金を活用した介護従事者の確保	37
6	雇用と福祉の連携による離職者への介護・障害福祉分野への就職支援パッケージ	38
7	被災地における福祉・介護人材確保事業	38
8	被災地の介護人材確保について(チラシ)	39
9	「福祉人材センター機能の充実・強化のための活動指針」の概要	40
10	都道府県別福祉人材センター・バンク職業紹介状況等	41
11	日本社会事業大学専門職大学院について	71
12	中央福祉学院において実施する研修(令和5年度)	73

13 福利厚生センター関係資料	75
14 国立保健医療科学院において実施する研修(令和5年度)	78
15 外国人介護人材受入れの仕組み	79
16 介護分野の外国人受入実績	80
17 「外国人介護人材の介護福祉士取得に向けた調査研究事業」について	80
18 EPA(経済連携協定)に基づく外国人介護福祉士候補者に係る関係資料	81
19 在留資格「介護」に係る関係資料	84
20 技能実習制度(介護職種)に係る関係資料	86
21 特定技能に係る関係資料	88
22 「外国人介護人材受入環境整備事業」等に係る関係資料	83
23 地域医療介護総合確保基金を活用した外国人介護人材への支援に係る関係資料	97
24 その他外国人介護人材に係る取組について	99

重 点 事 项

1 福祉・介護人材確保対策について

(1) 現状・課題

- 第8期介護保険事業計画に基づく介護人材の必要数によると、2019年度の介護職員数約211万人に加えて、2025年度末までに約32万人（合計で約243万人）、2040年度末までに約69万人（合計で約280万人）、2025年度末まででみれば、年間5.3万人程度の介護人材の確保が必要と見込んでいる。
- 介護分野における有効求人倍率は、依然として高い水準で推移しており、今後の我が国の人口動態を踏まえれば、介護人材の確保は一段と厳しくなることが想定される。

(2) 令和5年度の取組

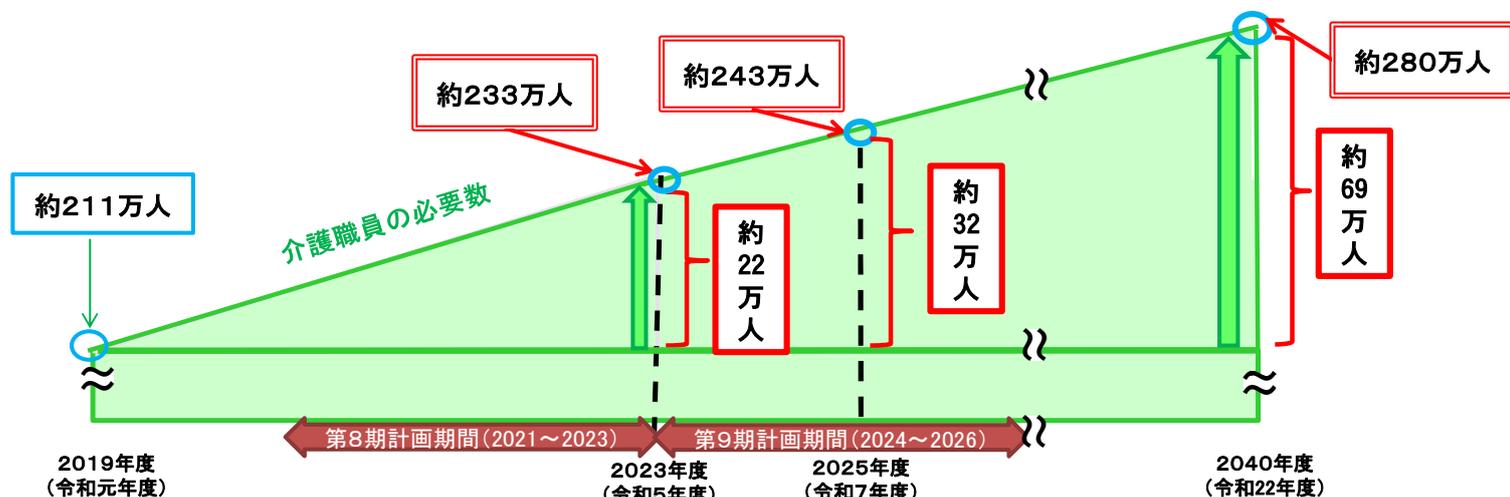
- 介護人材確保対策については、
 - 2019年10月から、経験・技能のある介護職員に重点化しつつ、更なる処遇改善を行っているほか、2022年2月から、介護職員の収入を3%程度（月額9,000円相当）引き上げるための措置を実施
 - 介護分野へのアクティブ・シニア等の参入を促すための「入門的研修」の普及や、介護福祉士資格の取得を目指す留学生など外国人材の受入環境の整備等、多様な人材の参入促進
 - 介護ロボット・ICT等のテクノロジーを活用した生産性向上による業務負担の軽減や職場環境の改善など、働きやすい環境の確保
 - 介護の仕事の魅力発信などによる普及啓発 等の総合的な介護人材の確保に取り組んでいる。
- 令和5年度予算案においては、
 - 介護福祉士修学資金貸付事業において、通常、介護の業務に5年間従事することで返還免除となる過疎地域で従事した場合は3年間で返還免除となる特例措置を設けているところであるが、この特例措置を離島地域等にも拡充
 - 「介護助手等普及推進員」による介護助手等希望者の掘り起こしや介護事業所への介護助手等の導入の働きかけについて、2023年度も引き続き実施
 - 新型コロナウイルスの影響による離職者の再就職や、介護・障害福祉分野における人材確保を支援するための「雇用と福祉の連携による離職者への介護・障害福祉分野への就職支援パッケージ」について、2023年度も引き続き実施 等に取り組む。

(3) 依頼・連絡事項

- 令和5年度予算案において、新たな介護人材確保に係る事業も含め、必要な経費を計上していることから、各都道府県においても、必要な措置を講じるとともに、都道府県社会福祉協議会や関係団体、労働関係部局、市町村の福祉部局、市町村社会福祉協議会等と連携して、福祉・介護人材の確保を着実に推進いただきたい。

第8期介護保険事業計画に基づく介護職員の必要数について

- 第8期介護保険事業計画の介護サービス見込み量等に基づき、都道府県が推計した介護職員の必要数を集計すると、
 - 2023年度には約233万人（+約22万人（5.5万人/年））
 - 2025年度には約243万人（+約32万人（5.3万人/年））
 - 2040年度には約280万人（+約69万人（3.3万人/年））となった。 ※（）内は2019年度（211万人）比
- ※ 介護職員の必要数は、介護保険給付の対象となる介護サービス事業所、介護保険施設に従事する介護職員の必要数に、介護予防・日常生活支援総合事業のうち従前の介護予防訪問介護等に相当するサービスに従事する介護職員の必要数を加えたもの。
- 国においては、①介護職員の処遇改善、②多様な人材の確保・育成、③離職防止・定着促進・生産性向上、④介護職の魅力向上、⑤外国人材の受入環境整備など総合的な介護人材確保対策に取り組む。



2 地域医療介護総合確保基金を活用した取組の推進について

(1) 現状・課題

- ・ 2015年度から、消費税財源を活用し、地域の実情に応じた総合的・計画的な介護人材確保対策を推進するため、各都道府県に設置した地域医療介護総合確保基金を活用した、介護人材の「参入促進」、「資質の向上」、「労働環境・処遇の改善」を図るための多様な取組を支援しているところであり、令和5年度予算案においても、137億円（国費）を確保し、引き続き都道府県の取組を支援していく。

(2) 令和5年度の取組

○令和5年度予算案においては、以下の事業を新たにメニューに位置付けることとしている。

・外国人介護福祉士候補者受入施設学習支援事業

経済連携協定（EPA）又は交換公文に基づき入国し、介護施設等で就労しながら介護福祉士国家資格の取得を目指す者が介護福祉士国家試験に合格できるよう、日本語及び介護分野の専門知識に係る学習支援を行う取組について支援を行う。

・外国人介護人材研修支援事業

介護職種における技能実習生及び介護分野における1号特定技能外国人の介護技能を向上するための集合研修等を実施することにより、当該外国人介護人材が日本国内の介護現場において円滑に就労・定着できるようにする取組について支援を行う。

(3) 依頼・連絡事項

- ・ 地域の介護現場の実情に応じ、新たに基金事業に位置づけた「外国人介護福祉士候補者受入施設学習支援事業」及び「外国人介護人材研修支援事業」を実施していただくとともに、既存の「介護に関する入門的研修の実施等からマッチングまでの一体的支援事業」や「人材育成等に取り組む事業所の認証評価制度実施事業」については、多様な人材の介護分野への参入促進や定着に資するものであることから、同一の趣旨で実施する事業も含め全都道府県において積極的に実施していただくよう、お願いする。
- ・ また、事業計画策定に当たっては当該事業に求める適切なアウトカム、さらにそこへつながるアウトプットの設定など事業の更なる展開について必要な検討ができるよう計画いただきたい。

外国人介護福祉士候補者受入施設学習支援事業

令和5年度予算案 地域医療介護総合確保基金137億円の内訳 ※令和4年度までは生活困窮者就労準備支援事業費等補助金で実施

1 事業の目的

本事業は、経済連携協定（EPA）又は交換公文に基づき入国し、介護施設等で就労しながら介護福祉士国家資格の取得を目指す者（以下「外国人介護福祉士候補者」という。）が介護福祉士国家試験に合格できるよう、日本語及び介護分野の専門知識に係る学習支援を目的とする。

2 事業の概要

(1) 就労中の外国人介護福祉士候補者の日本語学習（日本語講師の派遣、日本語学校への通学等）、介護分野の専門知識の学習（民間業者が実施する模擬試験や介護技術講習会への参加等）及び学習環境の整備に要する経費

補助率 2/3
実施主体 都道府県

- 日本語講師や養成校教員等の受入施設への派遣に要する経費
- 日本語学校の授業料や通学等に要する経費
- 民間業者が実施する模擬試験や介護技術講習会等への参加に要する経費

(2) 就労中の外国人介護福祉士候補者の喀痰吸引等研修の受講に要する経費

- 喀痰吸引等研修の受講に要する経費
※ EPA介護福祉士候補者以外の実務経験ルートで国家試験を受験する者については、平成28年度から実務者研修の受講が義務付けられており、当該研修の中で医療的ケアを学習することとなっている。

(3) 外国人介護福祉士候補者の研修を担当する者の活動に要する経費

- 受入施設の研修担当者の活動に要する経費

外国人介護人材研修支援事業

令和5年度予算案 地域医療介護総合確保基金137億円の内数 ※令和4年度までは生活困窮者就労準備支援事業費等補助金で実施

1 事業の目的

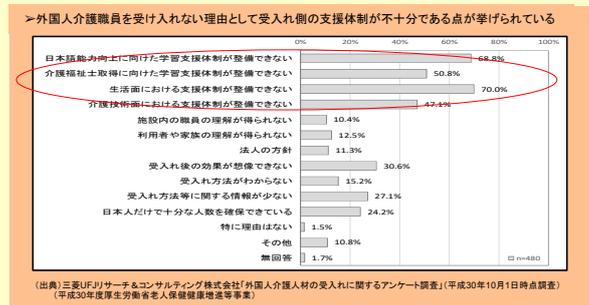
本事業は、介護職種における技能実習生及び介護分野における1号特定技能外国人の介護技能を向上するための集合研修等を実施することにより、当該外国人介護人材が日本国内の介護現場において円滑に就労・定着できるようにすることを目的とする。

2 事業の概要・スキーム

○集合研修の実施等

補助率 : 2/3
実施主体 : 都道府県

- ▶ 都道府県が、技能実習生や1号特定技能外国人を対象に集合研修を実施。
※なお、技能実習生や1号特定技能外国人の受入状況や就労場所の地理的要因など各地域の実情に応じて、集合研修以外（派遣講師による巡回訪問等）の方法で研修を実施することも可能
⇒ 新型コロナウイルス感染症対策等として、「オンライン研修」の実施も可能。
- ▶ 研修内容は、研修対象者が介護現場で円滑に就労・定着できるようにする観点から必要と考える内容とする。
例えば、「介護の基本」「コミュニケーション技術」「移動、食事、衣服の着脱、排泄及び入浴の介護」「文化の理解」「介護の日本語」「認知症の理解」などが考えられるが、実施主体のそれぞれの実情に応じて検討できる。
なお、研修は座学のみならず演習を取り入れること。
- ▶ また、必要に応じて、技能実習生や1号特定技能外国人を対象に研修を行う研修講師の養成や、当該外国人介護人材を雇用する介護施設等で技術指導等を行う職員を対象にした研修を実施することができる。 など



「介護助手」等の普及を通じた介護現場での多様な就労の促進

【令和5年度予算案】 地域医療介護総合確保基金: 137億円の内数
生活困窮者就労準備支援事業費等補助金: 386億円の内数

【事業目的】

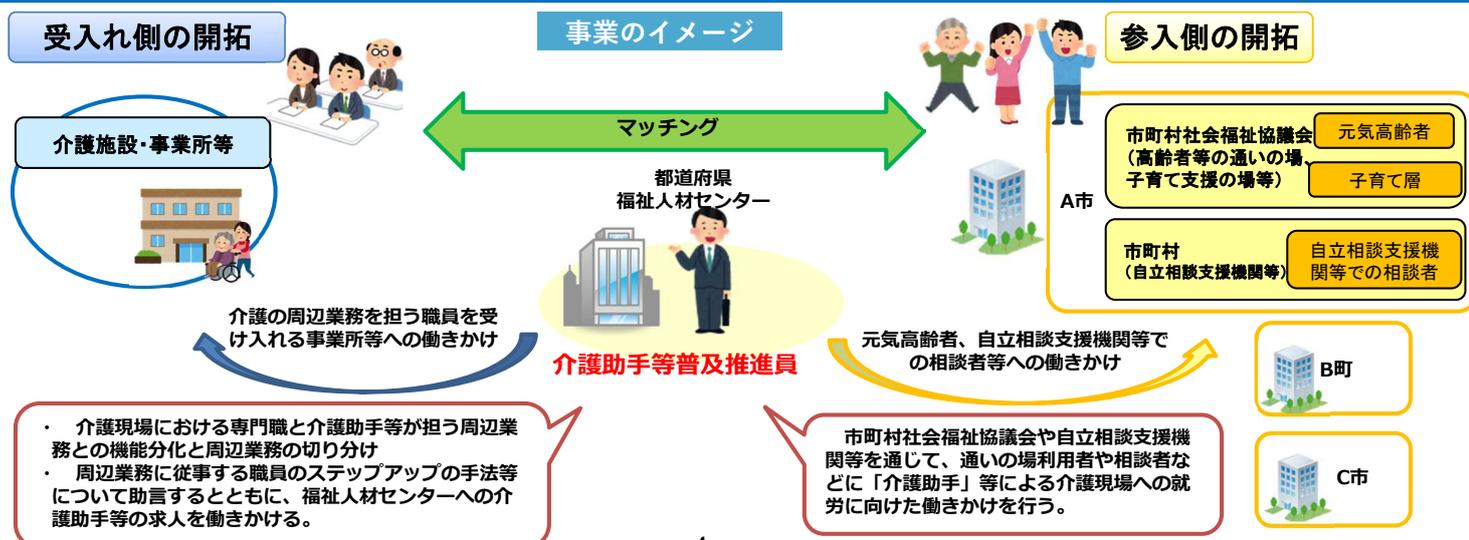
介護人材については、少子高齢化の進展や慢性的な人手不足である状況に加え、新型コロナウイルス感染症の感染防止対策や利用者が感染した場合の対応等によって、介護施設等における業務が増大している。

そのため、介護分野への参入のハードルを下げ、更なる介護人材を確保・支援する観点から、介護職の業務の機能分化を図り、掃除、配膳、見守り等の周辺業務を担う人材を、介護事業所とマッチングする仕組みを構築する。

【事業内容】

都道府県福祉人材センターに「介護助手等普及推進員」を配置し、市町村社会福祉協議会等を巡回して周知活動を行い、介護助手等希望者の掘り起こしを行う。

併せて、介護事業所に対し、介護職の業務の機能分化や介護助手等のステップアップの手法を助言するとともに、介護助手にかかる求人提出の働きかけを行うことにより、介護の周辺業務を担う人材の確保を促す。



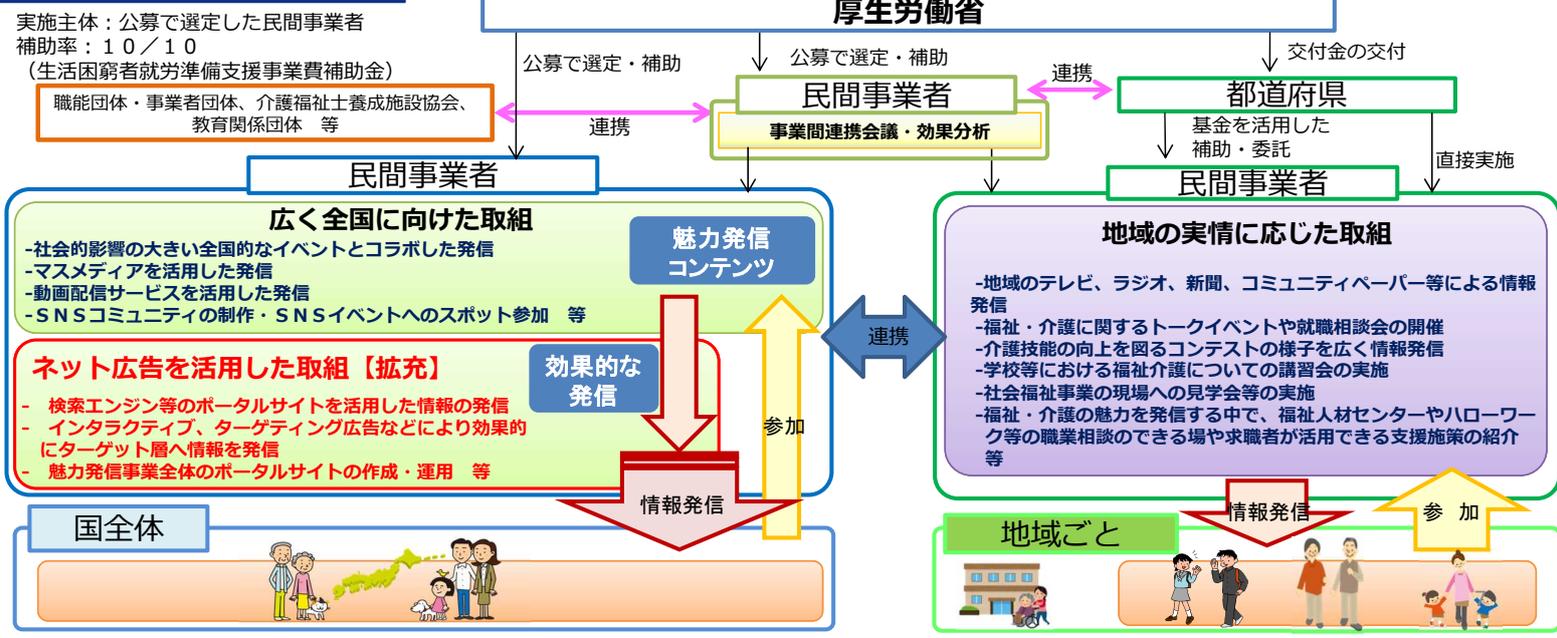
令和5年度当初予算案 生活困窮者就労準備支援事業費等補助金 3.3億円(3.6億円)
地域医療介護総合確保基金 137億円の内数(137億円の内数)

※()内は前年度当初予算額

1 事業の目的

- 介護の魅力発信については、平成30年度以降、介護の仕事のイメージや社会的評価の向上、介護の仕事に関する理解の促進に向けて様々な取組を実施してきたところ。
- 令和5年度においては、民間事業者が作成する各種コンテンツ(全国的イベント、テレビ、SNS等)をより多くの対象に提供するためのネット広告による情報発信に取り組むことで事業効果の最大化を図る。
- また、都道府県において、地域医療介護総合確保基金を活用し、地域の社会資源や人口構成等の実情に応じた介護の仕事の魅力発信を行うとともに、求職者が就職相談のできる場所や活用できる支援施策等の周知を併せて行うことで、多様な人材の参入促進・定着を図る。

2 事業スキーム・実施主体等



3 外国人介護人材の受入環境整備の推進について

(1) 現状・課題

- ・ 外国人介護人材の受入れについては、①EPA(経済連携協定)、②在留資格「介護」、③技能実習、④特定技能によるものがあり、それぞれの制度趣旨に沿った受入れを進めている。
- ・ 今後増加が見込まれる外国人介護人材が国内の介護現場において円滑に就労・定着できるよう、引き続き、受入環境の整備を推進する必要がある。
- ・ 令和4年3月には水際対策の緩和により、介護事業所等において技能実習や特定技能の外国人介護人材の受入れが進んでいる。

(2) 令和5年度の取組

- ・ 2023(令和5)年度においては、外国人介護人材の受入環境整備に向けて、引き続き日本語学習支援等に取り組むとともに、海外における日本の介護のPRにかかる情報発信及び定着支援に資する相談支援等を一体的に行えるよう「外国人介護人材受入・定着支援等事業」を創設し、実施する予定。
- ・ 2022(令和4)年度に、法務省において「技能実習制度及び特定技能制度の在り方に関する有識者会議」を開催。同会議における制度全体の議論を注視しつつ、介護現場での実情を踏まえ、外国人介護人材の在り方等についての必要な検討を進める。

(3) 依頼・連絡事項

- ・ 引き続き、特定技能による就労希望者等の外国人材と介護施設等とのマッチング支援事業や、外国人介護人材の受入に当たってのコミュニケーション支援や資格取得支援、生活支援等を行う外国人介護人材受入施設等環境整備事業などの積極的な実施をお願いしたい。
- ・ 外国人介護人材の受入環境整備を推進するため、国においても、介護の日本語学習用の教材や特定技能に係る試験のテキスト、オンライン研修を実施する際の教材やマニュアルなど、各種支援ツールを作成しているため、これらのツールの積極的な活用もあわせてお願いしたい。
- ・ 外国人介護人材の受入・定着にあたっては、多文化共生や日本語教育等の担当部局と連携するとともに、介護福祉士国家資格の取得に向けた指導・教育体制についても留意するようお願いしたい。

外国人介護人材受入環境整備事業

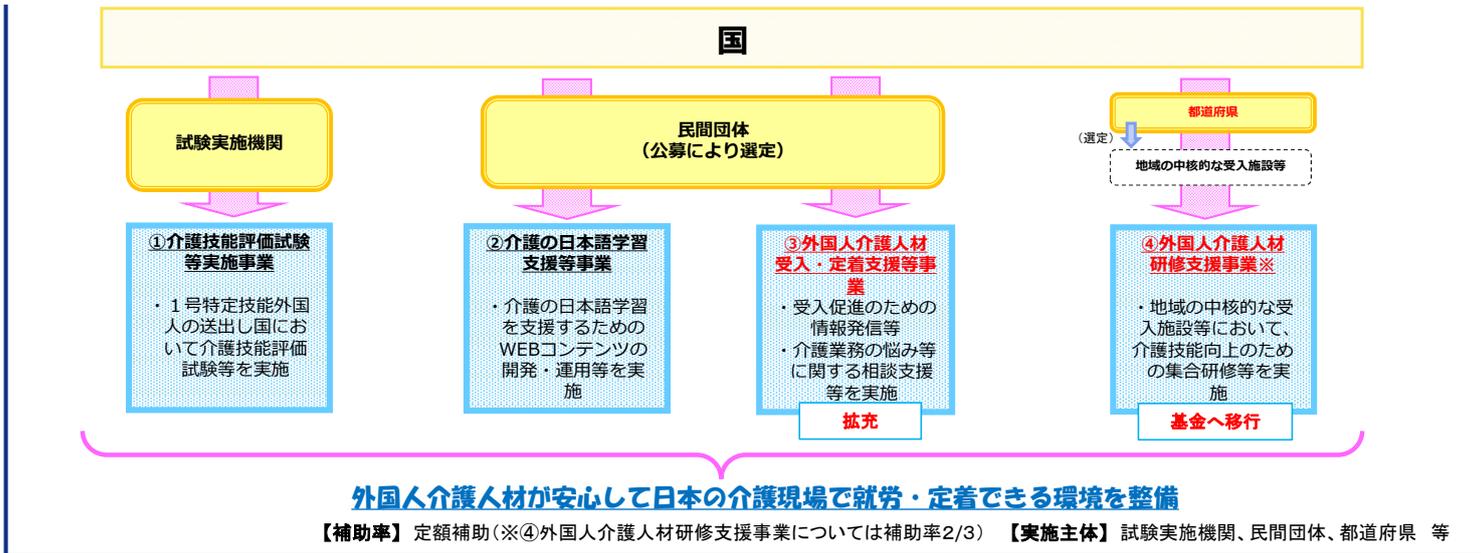
令和5年度当初予算案 生活困窮者就労準備支援事業費等補助金 5.6億円(8.3億円) ※()内は前年度当初予算額

地域医療介護総合確保基金 137億円の内数

1 事業の目的・概要

- 在留資格「特定技能」の活用促進等により、今後増加が見込まれる外国人介護人材が国内の介護現場において円滑に就労・定着できるよう、以下のような取組を通じて、その受入環境の整備を推進する。
- ① 介護分野における1号特定技能外国人の送出しを行う国において、介護の技能水準を評価するための試験等を実施
- ② 介護の日本語学習を自律的に行うための環境整備の推進に対する支援
- ③ 受入促進のための情報発信や介護に関する相談支援等による定着支援 【拡充】
- ④ 介護技能の向上のための研修等の実施に対する支援

2 事業のスキーム・実施主体等



外国人介護人材受入・定着支援等事業

令和5年度予算案

1 事業の目的

- 本事業は、
 - ・国内や海外において日本の介護をPRすること等により、
 - ・介護分野における1号特定技能外国人として日本の介護現場において就労を希望する人材の受入を促進するとともに、
 - ・外国人介護人材の介護業務の悩み等に関する相談支援や、
 - ・介護分野における1号特定技能外国人の受入施設等への巡回訪問等を実施することで、
 外国人介護人材が国内の介護現場において円滑に就労・定着できるようにすることを目的とする。

2 事業の概要・スキーム

1. 情報発信 (WEBやSNSを含む) 【拡充】

- 介護分野の特定技能外国人の送り出し国や介護の就労希望者等に対し、日本の介護に関する情報等を広く発信する。
- 広報媒体やWEBサイト、SNS等を利用して、介護の就労希望者等に対し、効果的な情報発信を行う。

補助率 定額補助
実施主体 民間団体(公募による選定)



2. 相談支援の実施

- 外国人介護人材の介護業務の悩み等に関する相談支援を実施するため、電話・メール・SNS等により、適切に助言及び情報提供等ができる体制を整備。必要に応じて対面による支援を実施。



3. 1号特定技能外国人の受入施設への巡回訪問

- 介護分野の1号特定技能外国人の受入施設等への巡回訪問を実施し、当該外国人の雇用に関する状況や介護サービスの提供状況、当該外国人への支援の状況等の受入実態を把握するとともに、必要に応じて当該外国人や受入施設職員等へ助言を行う。 など

4. その他の相談支援等

- 協議会等の開催支援、開催の周知、協議会等の入会、協議会等構成員名簿の作成・管理、協議会会員向けの情報発信等の業務支援を行う。
- 介護現場で就労中の外国人介護職員や介護に関心のある外国人を対象に、介護業務等に関する悩み相談や近隣地域で就労する外国人介護人材の交流等の機会づくりの支援等を行う。



外国人介護人材の関連予算

事業名	事業内容 (令和4年度)
【外国人介護人材受入環境整備事業】 (生活困窮者就労支援事業費等補助金)	
介護技能評価試験等実施事業	特定技能1号外国人の送り出し国及び日本国内において、介護技能評価試験及び介護日本語評価試験を実施
外国人介護人材受入促進事業	海外において日本の介護をPRし、就労を希望する特定技能1号外国人を確保することを目的に、現地説明会の開催やWEB・SNSを利用した情報発信を実施
外国人介護人材受入支援事業	地域の介護施設等で就労する外国人介護人材の介護技能を向上するため、集合研修や研修講師の養成、外国人の技術指導等を行う職員を対象にした研修等を実施
介護の日本語学習支援等事業	外国人介護人材が、介護の日本語学習を自律的に行うための環境整備を目的に、介護の日本語WEBコンテンツの開発・運用や介護の日本語等に関する学習教材の作成、技能実習指導員を対象にした講習会の開催等を実施
外国人介護人材相談支援事業	外国人介護人材の介護業務の悩み等に関する相談支援の実施や、外国人介護職員の交流会の開催支援、特定技能外国人の受入施設への巡回訪問等を実施
【EPA介護福祉士候補者への支援】 (※1) 衛生関係指導者養成等委託費、(※2) 生活困窮者就労支援事業費等補助金)	
外国人介護福祉士候補者等受入支援事業 (※1)	就労前の「介護導入研修」や受入施設への巡回訪問、就労・研修に係る相談・助言等を実施
外国人介護福祉士候補者学習支援事業 (※2)	就労・研修に必要な専門知識等を学ぶ集合研修、介護分野の専門知識に関する通信添削指導、資格を取得できず帰国した者の母国での再チャレンジ支援等を実施
外国人介護福祉士候補者受入施設学習支援事業 (※2)	受入施設が行う就労中の介護福祉士候補者の日本語学習や介護分野の専門的知識の学習、学習環境の整備、また、喀痰吸引等研修の受講費用、研修を担当する者の活動に要する費用等を補助
【外国人留学生及び特定技能1号外国人の受入環境整備事業】 (地域医療介護総合確保基金)	
外国人留学生への奨学金の給付等に係る支援事業	留学生に対して奨学金の給付等の支援を行う介護施設等に対し、当該支援に係る経費を助成
外国人留学生及び特定技能1号外国人のマッチング支援事業	マッチング支援団体が送り出し国において特定技能就労希望者等に関する情報収集を行うとともに、現地(海外)での合同説明会の開催等のマッチング支援を実施
【外国人介護人材受入施設等環境整備事業】 (地域医療介護総合確保基金)	
外国人介護人材受入施設等環境整備事業	日本人職員、外国人介護職員、利用者等の相互間のコミュニケーション支援、外国人介護人材の資格取得支援や生活支援の体制強化、介護福祉士養成施設における留学生への教育・指導の質の向上に資する取組等に対する費用を助成

基金へ移管

基金へ移管

事業名	事業内容 (令和5年度) (概算要求)
【外国人介護人材受入環境整備事業】 (生活困窮者就労支援事業費等補助金)	
介護技能評価試験等実施事業	1号特定技能外国人の送り出し国及び日本国内において、介護技能評価試験及び介護日本語評価試験を実施
介護の日本語学習支援等事業	外国人介護人材が、介護の日本語学習を自律的に行うための環境整備を目的に、介護の日本語WEBコンテンツの開発・運用や介護の日本語等に関する学習教材の作成、技能実習指導員を対象にした講習会の開催等を実施
外国人介護人材受入・定着支援等事業	・外国人介護人材の介護業務の悩み等に関する相談支援の実施や、外国人介護職員の交流会の開催支援、特定技能外国人の受入施設への巡回訪問等を実施 ・海外において日本の介護をPRし、就労を希望する1号特定技能外国人を確保することを目的に、現地説明会の開催やWEB・SNSを利用した情報発信を実施
【EPA介護福祉士候補者への支援】 (※1) 衛生関係指導者養成等委託費、(※2) 生活困窮者就労支援事業費等補助金、(※3) 地域医療介護総合確保基金)	
外国人介護福祉士候補者等受入支援事業 (※1)	就労前の「介護導入研修」や受入施設への巡回訪問、就労・研修に係る相談・助言等を実施
外国人介護福祉士候補者学習支援事業 (※2)	就労・研修に必要な専門知識等を学ぶ集合研修、介護分野の専門知識に関する通信添削指導、資格を取得できず帰国した者の母国での再チャレンジ支援等を実施
障害者施設等の外国人介護福祉士候補者受入施設学習支援事業 (※2)	障害者施設等が行う就労中の介護福祉士候補者の日本語学習や介護分野の専門的知識の学習、学習環境の整備、また、喀痰吸引等研修の受講費用、研修を担当する者の活動に要する費用等を補助
外国人介護福祉士候補者受入施設学習支援事業 (※3)	受入施設が行う就労中の介護福祉士候補者の日本語学習や介護分野の専門的知識の学習、学習環境の整備、また、喀痰吸引等研修の受講費用、研修を担当する者の活動に要する費用等を補助
【外国人留学生及び1号特定技能外国人の受入環境整備事業】 (地域医療介護総合確保基金)	
外国人留学生への奨学金の給付等に係る支援事業	留学生に対して奨学金の給付等の支援を行う介護施設等に対し、当該支援に係る経費を助成
外国人留学生及び1号特定技能外国人のマッチング支援事業	マッチング支援団体が送り出し国において特定技能就労希望者等に関する情報収集を行うとともに、現地(海外)での合同説明会の開催等のマッチング支援を実施
【外国人介護人材受入施設等環境整備事業】 (地域医療介護総合確保基金)	
外国人介護人材受入施設等環境整備事業	日本人職員、外国人介護職員、利用者等の相互間のコミュニケーション支援、外国人介護人材の資格取得支援や生活支援の体制強化、介護福祉士養成施設における留学生への教育・指導の質の向上に資する取組等に対する費用を助成
外国人介護人材研修支援事業	地域の介護施設等で就労する外国人介護人材の介護技能を向上するため、集合研修や研修講師の養成、外国人の技術指導等を行う職員を対象にした研修等を実施

連 絡 事 項

第1 福祉・介護人材確保対策等について

1 福祉・介護人材確保対策の推進

(1) 介護人材確保の方向性（参考資料1参照）

2021（令和3）年7月に公表した「第8期介護保険事業計画に基づく介護人材の必要数」は、市町村が推計した第8期介護保険事業計画の介護サービス見込み量等に基づき、都道府県が必要となる介護職員数を推計したものを取りまとめたものであるが、これによると、2023（令和5）年度末には約233万人、2025（令和7）年度末には約243万人が必要と見込んでいる。すなわち、2019（令和元）年度の介護職員数211万人に加えて、2023（令和5）年度末までに約22万人、2025（令和7）年度末までに約32万人の介護職員を確保する必要があると見込んでいる。

この推計結果によると、2025（令和7）年度までの間、毎年約5.3万人の介護人材の確保が必要となるが、新型コロナウイルス感染症等の影響により、全職業の有効求人倍率が低下している一方で、介護関係職種の有効求人倍率は3.98倍（2022（令和4）年11月）と依然として高い水準にある。また、今後、生産年齢人口が減少していくことを考慮すると、介護分野での人材確保が一段と厳しくなることが想定され、これまで以上に取組を強化していく必要がある。

介護人材確保の目指す姿については、「まんじゅう型」から「富士山型」への構造転換が示されており（平成27年2月福祉人材確保専門委員会報告書）、生産年齢人口が減少する中で、必要な介護人材を確保するには、介護福祉士を目指す学生を増やす取組や、多様な人材の参入促進や働きやすい環境の整備、人材育成の支援など総合的に取り組むことが必要である。

このため、令和4年度補正予算や令和5年度予算案において、新たな施策や既存施策の充実など、福祉・介護人材の確保を推進していくために必要な予算を計上しているところである。各都道府県においては、こうした施策を積極的に活用するとともに、引き続き、介護福祉士修学資金貸付事業や離職した介護人材の再就職準備金貸付事業、地域医療介護総合確保基金などを活用することにより、総合的・計画的に取り組まれない。

(2) 都道府県の役割

都道府県においては、管内の雇用情勢を踏まえ、介護人材の需給状況や就業状況を把握するとともに介護人材に対する研修体制の整備、介護の仕事の魅力・社会的評価向上のための情報発信、人材育成等に取り組む事業所の認証評価制度の実施、経営者や関係団体等のネットワークの構築など、広域的な視点に立って、市町村単位では行うことが難しい人材確保の取組を進めていく役割がある。

また、介護保険事業計画に基づく介護人材の必要数における各都道府県の需給状況を踏まえ、地域医療介護総合確保基金等を活用しつつ、事業ごとの実施状況を把握し、事後評価を行うことで施策を充実・改善していく PDCA サイクルの確立により、中長期的な視野をもって介護人材の確保に向けた取組を進めることが重要である。

このため、「介護保険事業（支援）計画の進捗管理について」（平成 30 年 7 月 30 日厚生労働省老健局介護保険計画課長通知）において、「介護保険事業（支援）計画の進捗管理の手引き」内で人材の確保に係る PDCA サイクルの取組例が示されており、具体的には、「取組と目標に対する自己評価シート」を掲載し、介護人材の確保に係る定量的な目標設定や当該目標の達成状況の点検・評価の実施の具体例を示しているので、事業ごとに適切なアウトカム、アウトプット指標の設定ができているか見直しを行うなど、各都道府県においては、同手引きを活用のうえ、進捗管理を適切に行われたい。

(3) 介護福祉士修学資金等貸付事業について（参考資料 2、3 参照）

介護福祉士修学資金等貸付事業は、今後、必要となる介護人材等を着実に確保していくため、介護福祉士養成施設に通う学生に対して修学資金の貸付等を実施し、地域の福祉・介護人材の育成及び確保並びに定着を支援することを目的としており、令和 4 年度補正予算において、当該事業における貸付原資として 11.9 億円を確保し、2023（令和 5）年度末に原資の不足が見込まれる都道府県に対して配分を行ったところ。

各都道府県においては、介護福祉士養成施設に入学する外国人留学生を含め、介護福祉士の資格取得を目指す者や介護職に再就職する者等への支援に向け、都道府県社会福祉協議会などの関係団体や労働関係部局と緊密に連携を図り、適切かつ着実に実施され

るよう引き続き取り組まれない。

なお、今後、2024（令和6）年度の予算編成に向け所要見込み調査を実施することとしているのでご協力をお願いします。本事業実施にあたっては、2012（平成24）年度以前に積み増し（配分）された貸付原資（いわゆる「旧原資」）を確実に使用するとともに、今後の所要見込みを算出する際には、実施団体及び介護福祉士養成施設等関係機関と連携のもと、事業ごとの利用者数の推移、返還見込み額の算出等執行見込み額を十分に精査していただくようお願いします。

また、通常、介護の業務に5年間従事することで返還免除となる過疎地域で従事した場合は3年間で返還免除となる特例措置を設けているところであるが、2023（令和5）年度より、この特例措置を離島地域等（介護報酬上の加算が設けられている離島及び中山間地域等）にも拡充することとしている。周知等を図り、更なる人材確保に努められたい。

（4）介護の仕事の魅力向上・理解促進に向けた取組（参考資料4参照）

介護人材の確保・定着を進めていくためには、「介護の仕事」についての理解促進を図ることにより、多くの国民が「介護の仕事」に対して魅力を感じる機運を醸成していくことが重要と考える。

国においては、2019（令和元）年度から「介護のしごと魅力発信等事業」（以下「魅力発信等事業」という。）を実施しているところであるが、2023（令和5）年度においては、民間事業者が作成する各種コンテンツをより多くの対象者へ提供するため、ネット広告等を活用した、これまでリーチしづらかった方々への積極的な情報発信を行い、介護の仕事の魅力・社会的評価の向上、介護の仕事に関する国民的理解の促進に向けた実効性のある取組を推進していくこととしている。

（5）地域医療介護総合確保基金を活用した都道府県の取組の推進（参考資料5参照）

2015（平成27）年度から、消費税財源を活用し、地域の実情に応じた総合的・計画的な介護人材確保対策を推進するため、地域医療介護総合確保基金を活用した、介護人材の「参入促進」、「資質の向上」、「労働環境・処遇の改善」を図るための多様な取

組を支援しているところであり、令和5年度予算案においても、137億円（国費）を確保し、引き続き都道府県の多様な取組を支援することとしている。

① 地域の関係主体の協議の場の活用について

福祉・介護人材の確保に向けて、地域医療介護総合確保基金等を活用した事業を、より一層、実効性あるものとするためには、個々の事業・セクション・主体の連携を図り、それぞれの関係主体が方向感と目標を共有し、取組を進めることが重要である。

また、取組を進めるに当たっては、都道府県ごとに中期的な施策の方向性、定量的な目標を明確にすることにより、PDCA サイクルを確立することが重要である。目標設定に当たっての指標は、基本的な事項を全国統一的に設定しており、追って、各都道府県から目標の設定状況について、2022（令和4）年度の目標の達成状況及び2023（令和5）年度の目標設定の報告を求める予定である。

都道府県ごとの目標設定等に当たっては、地域の多様な関係主体との連携を図るため、都道府県ごとに地域医療介護総合確保基金等を活用して設置している協議の場を積極的に活用し、都道府県労働局・介護労働安定センターなどの労働関係機関、教育委員会・学校などの教育関係機関に加え、地域の経済団体や企業等にも広く参加を求めるなど、地域が一丸となって、効果的・効率的な人材確保に取り組まれない。

② 介護に関する入門的研修の実施からマッチングまでの一体的支援事業の推進について

介護未経験者の介護分野への参入のきっかけを作るとともに、介護分野で働く際の不安を払拭するため、介護に関する入門的研修を実施し、研修受講後のマッチングまでの一体的な支援に必要な経費に対して助成を行っているところであり、本事業への積極的な取組をお願いする。

特に介護に関する入門的研修は、教員の介護現場への理解の推進や介護に関する指導力の向上等のため活用されることが期待されるため、「介護に関する入門的研修に係る協力依頼について」（平成30年7月12日厚生労働省社会・援護局福祉基盤課

福祉人材確保対策室事務連絡)により、文部科学省初等中等教育局教育課程課及び児童生徒課産業教育振興室に対して、同研修の周知について協力依頼を行ったところである。学校教育における介護に関する教育については、学習指導要領に基づき、中学校技術・家庭科家庭分野、高等学校家庭科及び福祉科等において指導が行われているところであるが、2021(令和3)年度からは中学校学習指導要領、2022(令和4)年度からは高等学校学習指導要領においても、介護に関する内容がそれぞれ充実されていることを踏まえ、各都道府県において、教育委員会等と十分連携のうえ、本研修の受講を促進するようお願いする。

また、「介護に関する入門的研修についての協力依頼について」(平成30年8月29日厚生労働省社会・援護局長通知)により、一般社団法人日本経済団体連合会、日本商工会議所、全国中小企業団体中央会に対して、退職前セミナーの実施の際に従業員に対して介護に関する入門的研修の参加を呼びかける等、協力依頼を行っている。各都道府県においても、同通知の趣旨を踏まえ、地域の経済団体等に協力の働きかけを行うなど積極的に取り組まれない。

③ 人材育成等に取り組む事業所の認証評価制度実施事業の推進について

人材育成等に取り組む事業所の認証評価制度については、事業所自らが行っている人材育成や人材確保に向けた取組の「見える化」を図ることにより、働きやすい環境の整備を進め、業界全体のレベルアップとボトムアップを推進するとともに、介護職を志す者の参入や定着の促進に資するものと考えている。また、2022(令和4)年12月23日に公表した「介護職員の働く環境改善に向けた政策パッケージ」においても当該事業の全都道府県での実施を目標として位置づけ、取組を促進していくこととしている。

地域医療介護総合確保基金では、事業所の認証評価制度の運営に要する経費として、評価基準の設計や評価事務、事業の周知などに係る費用を支援しているところであり、「人材育成等に取り組む介護事業者の認証評価制度の実施について」(平成31年4月1日厚生労働省社会・援護局福祉基盤課長通知)を踏まえ、積極的に取り組んでいただくとともに、都道府県内全域で認証取得を目指す機運が高まるよう、管内自

治体、関係機関、関係団体等に周知いただきたい。

④ キャリアアップ支援について

「介護人材に求められる機能の明確化とキャリアパスの実現に向けて」（平成 29 年 10 月 4 日社会保障審議会福祉部会福祉人材確保専門委員会報告書。以下「報告書」という。）の中では、介護職のチームによるケアを推進し、ケアの質や介護福祉士の社会的評価の向上に向け、一定のキャリアを積んだ介護福祉士をチームリーダーとして育成する必要性について指摘されている。

公益社団法人日本介護福祉士会においては、報告書を踏まえ、厚生労働省の補助事業として、「リーダー業務に従事し始めた介護福祉士を対象としたチームリーダー研修ガイドライン」、「介護人材の機能分化促進に向けたチームリーダーとなる介護福祉士の育成に係る研修ガイドライン」を取りまとめている。これらのガイドラインに基づく研修については、地域の介護施設等でリーダーを担う介護福祉士を育成し、チームの課題等を認識し、その解決に取り組む課題解決力の向上に有用であることから、地域医療介護総合確保基金の「多様な人材層に対する介護人材キャリアアップ研修支援事業」を活用し、職能団体等とも協力しつつ取り組まれない。

さらに、介護福祉士の更なるキャリアアップの取組として、認定介護福祉士の育成が行われている。認定介護福祉士の仕組みについては、資格取得後の展望を持てるようなステップアップの仕組みとして構想されたものである。このように、職能団体等が実施している様々な研修等の取組は、資格取得後のキャリアアップにつながることから、地域医療介護総合確保基金を積極的に活用し、職能団体等とも協力して取り組まれない。

⑤ 介護人材の確保・参入促進について

介護人材については、慢性的な人手不足である状況を踏まえ、より幅広く新たな介護人材を確保する必要があることから、2021（令和 3）年度より、「介護分野就職支援金貸付事業」を開始し、他業種で働いていた方等が就職の際に必要な経費に係る就職支援金の貸し付けを実施し、介護分野における介護職への参入促進を支援してい

るところである。

また、若者の介護分野への参入促進、地域の介護人材の育成及び確保並びに定着を支援するため、福祉系高校に通う学生に対する返済免除付き貸付事業「福祉系高校修学資金貸付事業」も2021（令和3）年度から開始したところである。なお、本事業は前述の生活困窮者就労準備支援事業費等補助金における「福祉系高校修学資金等貸付事業」と一体的に実施することとしている。

両事業の実施に当たっては、都道府県社会福祉協議会及び関係部局等と十分に連携し適切かつ着実な事業実施に取り組まれない。

（6）雇用と福祉の連携による離職者への介護・障害分野への就職支援について

（参考資料6参照）

2021（令和3）年度から、都道府県福祉人材センターと都道府県（人材開発主管部局）、都道府県労働局及び独立行政法人高齢・障害・求職者雇用支援機構の連携強化による就職支援のため、福祉人材センター主管部局や福祉人材センターにおいて、介護分野等の公的職業訓練についての周知や職業訓練における職場見学等の受入先確保のための調整を行っているところであるが、令和5年度予算案においても、これらの取組に必要な経費を計上しているため、引き続き、適切かつ着実に実施されるよう、願います。

（7）喀痰吸引等制度の円滑な実施について

① 研修機会の確保について

医療的ニーズに対応するため、喀痰吸引等の医療的ケアを行うことができる介護人材の養成が期待されている。

そのため、喀痰吸引等研修については、地域医療介護総合確保基金の活用により、その実施のための経費に対する補助や、新規に登録研修機関を開設する際の初年度経費に対する助成を行うことを可能としており、この仕組みを活用いただきたい。

併せて、受講希望者が居住する都道府県内において登録研修機関が少ないために

他の都道府県での受講を余儀なくされることのないよう、各都道府県におかれては、管内の研修受講ニーズ等の把握に努められたい。

また、喀痰吸引等研修の実施に当たっては、実地研修先に医療機関を認めることが可能であるにも関わらず、これを介護施設等に限り、医療機関での実施を認めない運用としている例があるとの声もある。

喀痰吸引等研修の受講を希望する者に対する研修機会の確保や適切な運用のため、関連法令等を確認し、都道府県及び登録研修機関における研修実施体制の整備・構築を図り、研修受講機会の確保に引き続きご尽力いただきたい。

② 指定都市等への情報提供について

指定都市、中核市及び市町村が介護保険法等に基づき介護サービス事業者等に対し指導監督を行う際、当該事業者の職員情報として喀痰吸引等を行うことができる介護福祉士や認定特定行為業務従事者の情報を都道府県に求めた場合には、必要に応じてこれらの情報を必要な範囲で都道府県から指定都市等に提供するなど、自治体における個人情報保護条例等に留意しつつ、適宜連携を図りながら効率的な指導監督に努められたい。

2 被災地における福祉・介護人材の確保（参考資料7、8参照）

福島県相双地域等（※）は、東日本大震災による甚大な被害や東京電力福島第一原子力発電所事故により、福祉・介護人材を含む多くの住民が避難を余儀なくされており、それを背景とした深刻な福祉・介護人材不足が続いている状況である。

※ 相双地域（相馬市、南相馬市、新地町、浪江町、双葉町、大熊町、富岡町、楢葉町、飯舘村、葛尾村、川内村）並びにいわき市及び田村市

このため、広域的な人材確保を図るため「被災地における福祉・介護人材確保事業」を創設し、福島県外から相双地域等の福祉・介護に従事しようとする者に対する奨学金の貸与（一定期間従事した場合に返還免除）や住まいの確保を支援してきた。

しかしながら、相双地域等における介護分野の人材不足の状況が続いており、住民の帰

還を進めていく上で、介護サービスの提供体制を整える必要がある。

特に、若者の参入促進や即戦力となる中堅職員の確保を図るため、2021（令和3）年度から、相双地域等から福島県内外の養成施設に入学する者への支援や相双地域の介護施設等において就労した中堅介護職員等に対する新たな支援を実施しているところであるが、引き続き、これらの取組を行って行くために必要な経費として、東日本大震災復興特別会計に1.5億円を計上している。

本事業をより多くの方にご活用いただくためには、福島県外の方に本事業を積極的に広報し、多くの方に知っていただくことが重要であることから、各都道府県におかれては、当該事業について管内市町村や関係団体等に幅広く周知いただくなど、取組へのご協力を引き続きお願いする。

3 社会福祉士・介護福祉士資格について

(1) 社会福祉士養成における新カリキュラムについて

2020（令和2）年3月に改正した社会福祉士養成課程の新カリキュラムについては、養成施設の修業年限に応じて順次施行することとなっており、4年制の福祉系大学においては2021（令和3）年度から新カリキュラムによる履修が開始されたところ。

なお、2024（令和6）年度の第37回社会福祉士国家試験（2025（令和7）年2月実施予定）から新カリキュラムに沿った出題内容に切り替える予定としており、これに向けた検討会を2021（令和3）年7月から開催し、2022（令和4）年1月17日に報告書を取りまとめたところ。

養成施設の指定権者である各都道府県においては、修業年限に応じて適切かつ円滑に新カリキュラムによる履修が開始されるよう、管内社会福祉士養成施設等への周知等に努めていただくようお願いする。

(2) 介護福祉士国家試験受験に係る実務経験証明書について

介護福祉士国家試験における実務経験の確認方法については、実務経験証明書により行うものとされているが、事業所の廃止や統廃合等により、受験希望者が実務経験証

明書を入手することができない事例が発生している。このような事例については、介護福祉士試験の指定試験機関である公益財団法人社会福祉振興・試験センターにおいて、従前より、受験申込者から①施設（事業）種類、②職種、③従業期間、④業務従事日数が確認できる書類（閉鎖登録簿謄本、給与明細書、雇用契約書、勤務表等）により、実務経験の確認を行っているが、本来は実務経験証明書により行うものであるため、従業者の離職（退職・事業者の廃業）時に、従業者に対し法定の「在職証明書」に加え、国家試験受験の際に必要な所定の実務経験証明書の交付についてご協力をいただけるよう、管内社会福祉施設・事業所等に対してあらためて周知をお願いする。なお、試験センターのホームページ上で、所定の実務経験証明書の作成や書式の印刷が可能となっているので、併せて周知をお願いする。

また、実務者研修の指定事業者についても、これらが廃業した場合など、研修の修了を証することが困難となり、受験希望者に不利益が生じることがあるため、研修修了者情報の管理について適切な方策を講じていただくようお願いする。

4 その他の福祉・介護人材確保の推進

(1) 「介護の日」について

厚生労働省では、介護についての理解と認識を深め、介護サービス利用者やその家族、介護従事者等を支援するとともに、これらの人たちを取り巻く地域社会における支え合いや交流を促進することを目的として、毎年11月11日を「介護の日」と定め、介護に関する啓発を重点的に実施している。

また、「介護の日」に関連して行われる様々な活動との連携を通じて、福祉・介護サービスに対する一層の周知啓発を図るため、「介護の日」の前後2週間（11月4日から11月17日まで）を「福祉人材確保重点実施期間」としている。

各都道府県におかれては、2023（令和5）年度以降も、管内の市町村や関係団体等との緊密な連携を通じて、政策効果の高いものとなるよう配慮しつつ、様々な啓発活動を行っていただくよう、ご協力いただきたい。

(2) 都道府県福祉人材センター機能の強化について (参考資料9参照)

福祉・介護人材の不足がひっ迫する中、福祉人材の確保・育成・定着等各種事業を担う福祉人材センターの一層の機能強化が必要である。都道府県福祉人材センターにおいては、『福祉人材センター機能の充実・強化のための活動指針』（2020（令和2）年3月、中央福祉人材センター策定。）に基づき、機能強化を図るための計画的な取り組みを進めており、2023（令和5）年度から第2次の3か年計画を開始する予定としている。

については、福祉人材の確保に向けて福祉人材センターの機能強化を図るため、各都道府県において、センターの体制整備や、求められる事業内容の検討など、センターとの一層の連携をお願いしたい。

(3) 教育委員会等と福祉人材センターとの連携促進について

福祉事業を担う人材の確保を継続的・安定的に行うため、都道府県福祉人材センターでは、将来的な福祉人材の確保に向けて、学童・生徒等に対し福祉の仕事や職場についての啓発事業を行っている。若いうちから、福祉について考えること、福祉の仕事の大切さやその意義を理解することは、将来の職業選択に大きな影響を及ぼすものである。

啓発活動の実施にあたっては、学校等教育現場の連携・協力が非常に重要であることから、学校等において福祉に関わる啓発事業を円滑に実施できるよう、都道府県及び市町村の教育委員会等教育関係者や学校教職員等の教育部局と福祉人材センターとの連携促進をお願いしたい。

(4) 離職した介護福祉士等の都道府県福祉人材センターに対する届出について

社会福祉法第95条の3に規定される届出については、離職した介護福祉士の再就業を促進するため、その所在等を明らかにし、効果的な支援を行う観点から、離職した介護福祉士について、都道府県福祉人材センターに対し、氏名・住所等を届け出ることを努力義務としたものであり、届出システムにより、円滑な届出の実施や離職した介護福祉士に対する情報提供を行っている。

当該届出制度は、いわゆる潜在介護福祉士等の復職に直結する仕組みであるため、各

都道府県においては、当該届出制度について、改めて管内の関係団体や社会福祉事業等を実施する事業者等及び離職している介護福祉士等に対し、届出を増加させるための各種取組みを工夫して実施する等積極的な周知をお願いしたい。

(5) 日本社会事業大学における福祉・介護人材の養成（参考資料 11 参照）

① 専門職大学院について

日本社会事業大学は、厚生労働省から委託を受けて、指導的福祉人材の養成を行っている福祉の単科大学であり、現在、社会福祉学部（2 学科）、大学院（博士前期・後期課程）、専門職大学院（福祉マネジメント研究科）及び社会福祉主事養成課程等の通信教育科を設置している。

② 社会福祉事業従事者に対する各種講座の開催

日本社会事業大学では、清瀬キャンパス（東京都清瀬市）及び文京キャンパス（東京都文京区）において、福祉・介護分野等の職員の資質向上を図るための「リカレント講座」を実施している。各都道府県等におかれては、職員の派遣方についてお願いするとともに、管内の市町村及び関係団体等への周知をお願いする。（2023（令和 5）年度の実施内容は、日本社会事業大学ホームページ「リカレント講座」※を参照。）

※ URL：<http://www.jcsw.ac.jp/faculty/s-daigakuin/recurrent/index.html>

③ 地域共生社会に向けた分野横断的な社会福祉研修事業

2020（令和 2）年度から、日本社会事業大学において、生活困窮、児童虐待、ひきこもりなどの複合的な課題を抱える方々の増加に対応し、複雑化する地域の福祉課題を解決するための中核となる人材を育成するための研修を実施している。

地方公共団体の福祉専門職や管理職を主な対象とし、地域共生社会の実現に不可欠なソーシャルワークの視点を取り入れた分野横断的な研修を行っており、2023（令和 5）年度の事業の詳細は、おつて日本社会事業大学のホームページに掲載される予定であるので、職員の派遣と管内市町村への積極的に周知いただきたい。

※ URL：https://www.jcsw.ac.jp/about/gakuchoushitsu/kenshu_centre.html

(6) 全国社会福祉協議会中央福祉学院（ロフォス湘南）における福祉介護人材の養成

(参考資料 12 参照)

中央福祉学院で実施している社会福祉主事、施設長、児童福祉司の資格認定の通信課程及び社会福祉法人経営者等を対象とする 2023（令和 5）年度の研修会について、参考資料 12 のとおり開催するため周知をお願いしたい。

(7) 福利厚生センターにおける福祉・介護人材の福利厚生の充実（参考資料 13 参照）

福祉・介護人材の労働環境・処遇改善の観点からは福利厚生の充実が重要であるが、福利厚生センターは中小規模が多い社会福祉法人等に対する福利厚生事業を行う全国唯一の法人として、社会福祉法に基づく厚生労働大臣の指定を受け、現在では、1 万 2 千カ所を超える施設・事業所に勤務する 27 万人を超える会員に対し多種多様なサービスを提供している。各都道府県には事務局を設け、地域の実情に即したサービスも工夫し、福祉・介護人材の離職防止、定着促進の役割を担っている。

介護職員の離職率は低下傾向にあるものの、離職理由としては「職場の人間関係に問題があった」との回答がなお多く（（財）介護労働安定センター「令和 3 年度介護労働実態調査」）、良好な雰囲気職場づくりのために福利厚生の充実は重要と考えられる。都道府県におかれては、福祉・介護人材確保推進策の一環として、同センターの活動の周知等に引き続き協力いただきたい。

第2 外国人介護人材の受入れについて

外国人介護人材の受入れについては、EPA（経済連携協定）、在留資格「介護」、技能実習、特定技能によるものがあり、それぞれの制度趣旨に沿った受入れを進めている（参考資料 15、16 参照）。また、外国人介護人材が日本国内の介護現場において円滑に就労・定着できるようにする取組の支援や、介護福祉士国家資格の取得支援等の学習環境の整備等を実施していく。

令和4年度老人保健健康増進等事業により、外国人介護人材の介護福祉士国家資格取得に関する現状と課題を把握・整理し、引き続き在留を希望する外国人介護人材のための制度的な検討を含めた支援策や外国人介護人材のキャリア支援のあり方等について検討することを目的として、関係団体等からの意見聴取および検討委員会での議論等を実施しているところ（三菱 UFJ リサーチ&コンサルティング株式会社「外国人介護人材の介護福祉士取得に向けた調査研究事業」）。本事業の成果物（報告書）については、2023（令和5）年4月以降にHP上で掲載予定である（参考資料 17 参照）。

その他、2022（令和4）年10月上旬に当省HPの「外国人介護人材の受入れについて」の内容等を整理し、より分かりやすいページとなるようリニューアルしたので、適宜ご参照いただきたい。（掲載先）https://www.mhlw.go.jp/stf/newpage_28131.html

1 EPA（経済連携協定）に基づく外国人介護福祉士候補者の受入れについて （参考資料 18 参照）

（1）EPA 介護福祉士候補者に対する学習支援

インドネシア、フィリピン、ベトナムの3カ国から、EPA 介護福祉士候補者を受け入れており、その在留者数は3,275名（うち資格取得者635名）となっている（2023（令和5）年1月1日時点）。

EPA 介護福祉士候補者は、各地の介護施設等において就労しながら、国家試験合格を目指しており、意欲と能力のある者が、一人でも多く介護福祉士国家試験に合格できるよう、次に掲げる様々な支援を行っている。

① 外国人介護福祉士候補者受入施設学習支援事業

外国人介護福祉士候補者受入施設学習支援事業については、2023（令和5）年度より、地域医療介護総合確保基金（障害者施設等においては、従前どおり生活困窮者就労準備支援事業費等補助金）により実施する予定であり、ご理解いただくようお願いする。

交付要綱等は追って正式にお示しする。

② 外国人介護福祉士候補者学習支援事業

受入れ施設における継続的な学習を支援するため、日本語や介護分野の専門知識・技術等を学ぶ集合研修、入国2年目以降のEPA介護福祉士候補者に対する通信添削指導や、介護福祉士国家試験に合格できずに帰国した者に対する模擬試験の実施等の再チャレンジ支援を行っている。

本事業については、厚生労働省の補助事業として2023（令和5）年度も引き続き実施予定である。

・標準的学習プログラムについて

EPA介護福祉士候補者が、介護の日本語及び介護の知識・技術（国家試験対策）を習得するために必要な、就労開始から国家試験受験までの一貫した学習プログラム及び候補者の学習方法や研修担当者の研修への関わり方等を具体的に取りまとめたもので、2012（平成24）年度に初版を発行している。

この度、EPA介護福祉士候補者の継続的な日本語学習への対応例、国家試験科目別学習のポイントに加え、コロナ禍以降オンライン学習が主流となったことに伴い充実させた講義動画等、多様化した学習支援コンテンツの紹介等を盛り込んだ第3改訂版を作成する。

（2）令和5年度の受入れスケジュール

2023（令和5）年度においても、例年同様、インドネシア、フィリピン、ベトナム、それぞれ最大300名の受入れ枠（※）となっており、受入れ調整機関である公益社団法人国際厚生事業団において、受入れ施設の募集及び受入れ施設とEPA介護福祉士候補者とのマッチング等を行っているところである。

※ 「経済財政運営と改革の基本方針 2018」（平成 30 年 6 月 15 日閣議決定）を踏まえて、介護については、受入れ最大人数である 300 名に達し、かつ訪日前後日本語研修免除となる者がいる場合には、円滑かつ適正な受入れを行える体制を考慮しつつ、これを受入れ最大人数を上回って受け入れるとされている。

(3) 「EPA に基づく外国人介護福祉士候補者が受入れ施設で習得する介護技術の統一的な評価方法を確立するための調査研究事業」について

(事業実施主体：公益社団法人 国際厚生事業団)

受入れ施設における EPA 候補者への介護技術の指導や評価の現状を調査を通して把握し、受入れ施設における研修内容の体系的構築および受入れ施設の研修担当者が EPA 候補者の介護技術の習得状況を適切に評価できるための方法について検討することを目的として、受入施設へのアンケート調査、ヒアリング調査及び検討委員会での議論等を実施しているところ。

2 在留資格「介護」による受入れについて（参考資料 19 参照）

在留資格「介護」については、2022（令和 4）年 6 月末現在、在留者数は、5,339 人となっている。

(1) 「在留資格「介護」の実態把握及び活躍支援に向けた研究事業」について

(事業実施主体：公益社団法人 日本介護福祉士会)

在留資格「介護」の実態や課題を明らかにするとともに、具体的な実践例をヒアリングすることで、継続的に活躍できるための方策を検討しつつ、外国人介護人材の活動を促進するための活動支援の在り方や、介護現場における役割について提言することを目的として、アンケート調査、ヒアリング調査及び検討委員会での議論等を実施しているところ。本事業の成果物（報告書）については、日本介護福祉士会 HP に次年度以降に掲載予定である。また、引き続き、2023（令和 5）年度においても実態調査等を実施予定であるのでご協力をお願いしたい。

3 技能実習制度（介護職種）による受入れについて（参考資料 20 参照）

技能実習制度（介護職種）については、2022（令和4）年6月末現在、在留者数は15,011人となっている。

（1）「介護職種における技能実習生等の帰国後の活躍に関する調査研究事業」について

（事業実施主体：みずほリサーチ&テクノロジーズ株式会社）

技能実習等を終えた外国人介護職員の活躍の場となり得るアジア諸国の高齢者ケアサービスの実態について把握するとともに、日本で技能実習等を終えた外国人介護職員の母国等での活躍状況について、個別事例に基づき詳細を把握する。それらを踏まえ、技能実習制度の成果・効果を確認し、送り出し機関等に対し、技能実習制度の目的を理解するとともに、介護分野における技能実習の効果（主に技能移転に係る事項）に関する情報を提供することを目的として実施しているところ。

成果物等については、追って2023（令和5）年4月以降にお示しする予定である。

（2）「外国人介護人材の受入れに伴う現場での指導（OJT）の実態に関する調査研究事業」について

（事業実施主体：一般社団法人シルバーサービス振興会）

外国人介護人材の受入れを行っている施設等での現場指導（OJT）の実態について、指導にあたる者の経験年数やスキル、役職、どのような指導を行っているのか、また、指導の計画内容の分析、教材・指導方法の分析、指導する上での課題点、組織や職員及び利用者への波及効果等に関して、定量的なアンケート調査やこれを補完するヒアリング調査を実施し、その実態把握に努めるとともに、調査結果を分析し、現場での指導の質の向上・均質化に向けた方策の検討を行うこととしている。

成果物等については、追って2023（令和5）年4月以降にお示しする予定である。

（参考）介護職種の優良な監理団体一覧について

許可監理団体（一般）

（掲載先） https://www.otit.go.jp/files/user/docs/221220_1.xlsx

許可監理団体（特定）

（掲載先） https://www.otit.go.jp/files/user/docs/221220_2.xlsx

令和4年12月20日現在 外国人技能実習機構のホームページ内の該当ファイルにリンク

※右欄の○（★）がついている監理団体が介護職種の優良な監理団体

4 特定技能による受入れについて（参考資料 21 参照）

(1) 受入れ実績等について

人手不足に対応し、一定の専門性・技能を有する外国人を受入れていくために創設された在留資格「特定技能」では、介護分野においても特定技能1号の在留資格で外国人介護人材の受入れを進めている。

介護分野において特定技能1号の在留資格で受け入れる外国人は、一定の技能水準と日本語能力水準が求められている。具体的には、技能水準については「介護技能評価試験」に合格すること、日本語能力水準については「日本語基礎テスト」又は「日本語能力試験（N4以上）」に加え、「介護日本語評価試験」に合格することが必要である。

介護技能評価試験及び介護日本語評価試験を順次実施しているところであり、これまでに、フィリピン（マニラ、セブ、ダバオ）、インドネシア（ジャカルタ、スラバヤ、バンドン、ジョグジャカルタ、メダン、スマラン）、モンゴル（ウランバートル）、ネパール（カトマンズ）、カンボジア（プノンペン）、ミャンマー（ヤンゴン）、タイ（バンコク）、国内（47都道府県）、インド（グルグラム）、スリランカ（コロンボ）、ウズベキスタン（タシケント）にて試験を行っているが、2023（令和5）年より新たにバングラデシュ（ダッカ）で試験を開始した。具体的な予約方法や試験実施スケジュール等の詳細については、厚生労働省ホームページからリンクしている、試験実施主体のプロメトリック株式会社のホームページにてご確認いただくようお願いしたい。引き続き、海外では、上記の国に加え、ベトナムなど、独立行政法人国際交流基金の日本語基礎テストの実施環境等が整った国での試験実施を検討している。

(掲載先) https://www.mhlw.go.jp/stf/newpage_000117702.html

また、2022（令和4）年12月現在、介護技能評価試験の受験者数は65,097名（うち合格者数は44,902名）、介護日本語評価試験の受験者数は58,393名（うち合格者数は45,756名）となっている。

(2) 海外に向けた日本の介護のPR等の取組について

「外国人介護人材受入促進事業」（実施主体：株式会社エスピーリング東京）については、海外で日本の介護をPRすること等により、1号特定技能外国人として日本の介護現場において就労を希望する人材を確保し、特定技能外国人の受入れが円滑に進むようにすることを目的としている。

昨年度に引き続き、2022（令和4）年度においても、WEBサイト「Japan Care Worker Guide」において、「介護の仕事」や「日本の魅力」、「特定技能制度」等のトピックに関する説明動画や記事を掲載するほか、Facebook 及び YouTube チャンネルを開設し、日本での生活や介護の仕事への興味喚起を目的とした投稿などを行っている。また、海外におけるオンラインセミナーの開催等により、海外への情報発信を行っている。2022（令和4）年度においては、ベトナム・インドネシア・フィリピン、タイの4国で既に実施しており、今後バングラデシュにてオンラインセミナーを開催予定である。加えて、国内の介護施設等で働く外国人をアンバサダーに任命し、日本での様子などさまざまな情報発信を行っている。

なお、本事業については、2022（令和4）年度を以て終了とし、後述の「外国人介護人材受入・定着支援等事業」に再編予定である。

Japan Care Worker Guide ホームページ：<https://japancwg.com/>

Youtube チャンネル：https://www.youtube.com/channel/UCkYaJ01EX05Ni9Yu96Wr_ew

(3) 外国人介護人材受入支援事業について

2022（令和4）年度に表記の事業について予算計上している自治体は34県である。

なお、本事業については、2023（令和5）年度より、地域医療介護総合確保基金により「外国人介護人材研修支援事業」として実施する予定であり、ご理解いただくようお願いいたします。

願います。交付要綱等は追って正式にお示しする。

5 「外国人介護人材受入環境整備事業」等の推進について（参考資料 22 参照）

在留資格「特定技能」の活用促進等により、今後増加が見込まれる外国人介護人材が国内の介護現場において円滑に就労・定着できるよう、「外国人介護人材受入環境整備事業」として以下の取組を通じて、その受入環境の整備を推進する。

① 介護技能評価試験等実施事業

介護分野における1号特定技能外国人の送出しを行う国及び日本国内において、介護技能評価試験及び介護日本語評価試験を実施するもの

② 介護の日本語学習支援等事業

介護の日本語学習を自律的に行うための環境整備の推進するため、介護の日本語学習を支援するためのWEBコンテンツの開発・運用等を実施するもの

なお、日本語N3レベル学習に加え、新規でN2レベル学習コンテンツを年度内を目途に実装予定としており、今後も介護学習コンテンツの更なる充実を目指していく予定である。

③ 外国人介護人材受入・定着支援等事業

これまで実施してきた「外国人介護人材相談支援事業」については、受入から定着支援等を一体的に実施し、事業を効率的かつ円滑に実施していく観点から2023（令和5）年度より「外国人介護人材受入・定着支援等事業」として実施する予定である。

本事業は、海外からの外国人介護人材の受入促進を目的としたPRの取組を実施するとともに、介護業務の悩み等に関する相談対応、交流会の開催、1号特定技能外国人の受入施設への巡回訪問等を通じた定着支援等を図ることを目的としている。

6 地域医療介護総合確保基金を活用した外国人介護人材への支援の取組について（参考資料 23 参照）

外国人介護人材への支援に活用可能な地域医療介護総合確保基金の主なメニューとしては、以下のものがある。

① 外国人留学生への奨学金の給付等に係る支援事業（2018（平成 30）年度～）

介護福祉士国家資格の取得を目指す留学生を支援するため、介護施設等による奨学金等の支給に係る経費の一部を助成する。

② 外国人留学生及び 1 号特定技能外国人のマッチング支援事業（2018（平成 30）年度～）

介護福祉士養成施設と養成施設の留学希望者、また、介護施設等と特定技能による就労希望者等とのマッチングを適切に行うための経費を助成し、留学希望者や特定技能による就労希望者の円滑な受入支援体制の構築を図る。

③ 外国人介護人材受入施設等環境整備事業（2020（令和 2）年度～）

外国人介護人材が介護現場で円滑に就労・定着できるようにするため、介護施設等において外国人介護人材を受け入れるための環境整備等にかかる費用の一部を助成する。

④ 将来の介護サービスを支える若年世代の参入促進事業

若者世代に対して、将来、介護現場を担ってもらよう介護の専門性や意義などを伝達する。また、今後増加することが予想される外国人留学生に対して日本語学習等を行うことにより、質の高い介護人材の養成を推進する。

⑤ 外国人介護福祉士候補者受入施設学習支援事業

前述のとおり

⑥ 外国人介護人材研修支援事業

前述のとおり

なお、上記の事業以外にも、同基金の各事業を活用して外国人介護人材への支援を実施することが可能である。各都道府県におかれては、円滑な外国人介護人材の受入れに向けて、同基金の積極的な活用をお願いしたい。

7 その他の取組について（参考資料 24 参照）

(1) 外国人介護人材関連の自治体の取組事例について

外国人介護人材に関連する自治体での取組事例について、該当自治体（滋賀県、山形県）のご協力を得て概要資料を取りまとめたので、外国人介護人材施策をより一層推進していただく上での業務上の参考としていただきたい。

(2) 「外国人介護人材の質の向上等に資する調査研究事業」について

（事業実施主体：公益社団法人 日本介護福祉士養成施設協会）

2020（令和2）年度には、養成校及び留学生のアンケート調査、国家試験の解答分析を行い、結果を踏まえて養成校教員向けのガイドラインを作成した。2021（令和3）年度には、養成校へのアンケート調査、授業参観、国家試験の解答分析等を行い、結果を踏まえて養成校教員向けの指導のポイントの作成を行ったところ。これらは養成校教員向けではあるが、EPA 介護福祉士候補者や介護福祉士取得を目指す外国人介護人材を指導する方にもご活用いただける内容となっている。

それらを踏まえ、2022（令和4）年度においては、留学生向けの「学習ハンドブック」を作成予定である。本ガイドブックには、介護福祉士養成施設で専門知識・技術を学ぶ意味の理解や自己学習の方法について記載予定である。これらの成果物等については、2023（令和5）年4月以降に日本介護福祉士養成施設協会等のHP上に掲載する予定である。

(3) 「外国人高齢者の効果的なケアのために外国人介護人材が果たす役割に関する調査研究事業」について

（事業実施主体：株式会社 NTT データ経営研究所）

国内の外国人高齢者の受入れ事例、外国人の在留が多い地域での施設、在宅での介護の状況をもとに、外国人高齢者に対して介護を行う際の配慮について検討・検証を行う。また、現在増加傾向にある東南アジア等の外国人高齢者に対して、同国出身のEPA

や技能実習等の外国人介護人材や受入れ施設・事業所のスタッフが対応することによる高齢者の心身への効果について、検討・検証を行うことを目的として実施しているところ。成果物等については、追って 2023（令和 5）年 4 月以降にお示しする予定である。

参 考 资 料

第1 福祉・介護人材確保対策等について

参考資料1

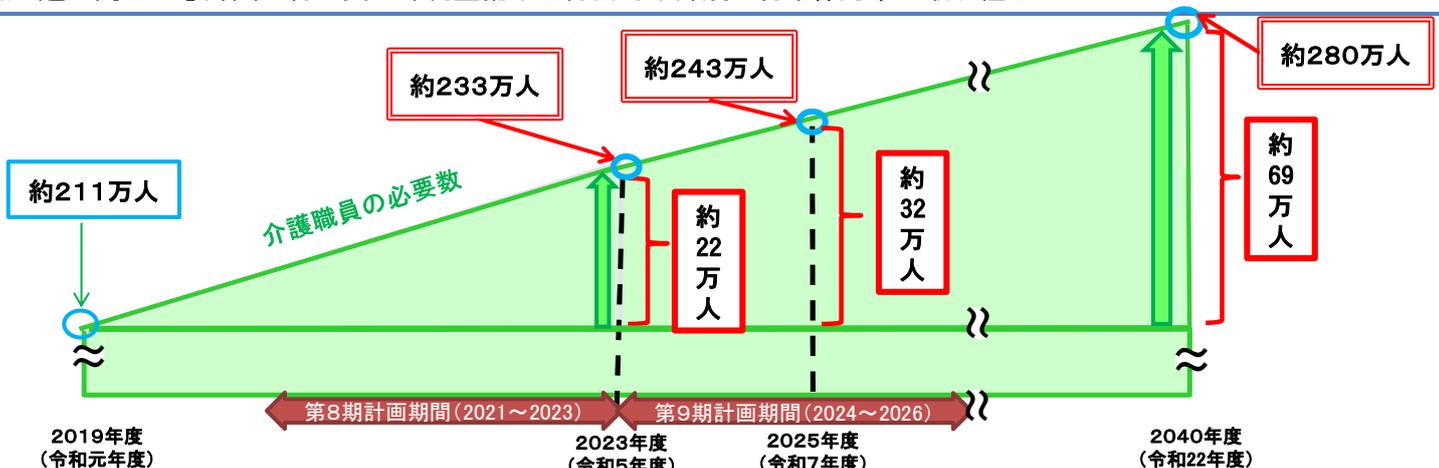
第8期介護保険事業計画に基づく介護職員の必要数について

- 第8期介護保険事業計画の介護サービス見込み量等に基づき、都道府県が推計した介護職員の必要数を集計すると、
 - ・ 2023年度には約233万人（+約22万人（5.5万人/年））
 - ・ 2025年度には約243万人（+約32万人（5.3万人/年））
 - ・ 2040年度には約280万人（+約69万人（3.3万人/年））

となった。 ※（）内は2019年度（211万人）比

※ 介護職員の必要数は、介護保険給付の対象となる介護サービス事業所、介護保険施設に従事する介護職員の必要数に、介護予防・日常生活支援総合事業のうち従前の介護予防訪問介護等に相当するサービスに従事する介護職員の必要数を加えたもの。

- 国においては、①介護職員の処遇改善、②多様な人材の確保・育成、③離職防止・定着促進・生産性向上、④介護職の魅力向上、⑤外国人材の受入環境整備など総合的な介護人材確保対策に取り組む。



注1) 2019年度（令和元年度）の介護職員数約211万人は、「令和元年介護サービス施設・事業所調査」による。

注2) 介護職員の必要数（約233万人・243万人・280万人）については、足下の介護職員数を約211万人として、市町村により第8期介護保険事業計画に位置付けられたサービス見込み量（総合事業を含む）等に基づく都道府県による推計値を集計したものの。

注3) 介護職員数には、総合事業のうち従前の介護予防訪問介護等に相当するサービスに従事する介護職員数を含む。

注4) 2018年度（平成30年度）分から、介護職員数を調査している「介護サービス施設・事業所調査」の集計方法に変更があった。このため、同調査の変更前の結果に基づき必要数を算出している第7期計画と、変更後の結果に基づき必要数を算出している第8期計画との比較はできない。

総合的な介護人材確保対策（主な取組）

介護職員の処遇改善

- リーダー級の介護職員について他産業と遜色ない賃金水準を目指し、総額2000億円(年)を活用し、経験・技能のある介護職員に重点化した更なる処遇改善を2019年10月より実施
- 介護職員について、収入を3%程度(月額9,000円)引き上げるための措置を、2022年2月から実施
- ※ 令和3年度介護報酬改定では、介護職員の人材確保・処遇改善等にも配慮し、改定率を+0.70%とするとともに、更なる処遇改善について、介護職員間の配分ルールの柔軟化を実施。

(実績)月額平均7.5万円の改善

- 月額平均1.8万円の改善(令和元年度～)
- 月額平均1.4万円の改善(29年度～)
- 月額平均1.3万円の改善(27年度～)
- 月額平均0.6万円の改善(24年度～)
- 月額平均2.4万円の改善(21年度～)

多様な人材の確保・育成

- 介護福祉士修学資金貸付、再就職準備金貸付による支援
- 中高年齢者等の介護未経験者に対する入門的研修の実施から、研修受講後の体験支援、マッチングまでを一体的に支援
- ボランティアポイントを活用した介護分野での就労的活動の推進
- 多様な人材層の参入促進、介護助手等の普及促進
- 他業種からの参入促進のため、キャリアコンサルティングや、介護・障害福祉分野の職業訓練枠の拡充のため、訓練に職場見学・職場体験を組み込むことを要件に、訓練委託費等の上乗せ、訓練修了者への返済免除付きの就職支援金の貸付を実施
- 福祉系高校に通う学生に対する返済免除付きの修学資金の貸付を実施
- 介護施設等における防災リーダーの養成

離職防止 定着促進 生産性向上

- 介護ロボット・ICT等テクノロジーの活用推進
- 介護施設・事業所内の保育施設の設置・運営の支援
- キャリアアップのための研修受講負担軽減や代替職員の確保支援
- 生産性向上ガイドラインの普及
- 悩み相談窓口の設置、若手職員の交流推進
- ウィズコロナに対応したオンライン研修の導入支援、介護助手としての就労や副業・兼業等の多様な働き方を実践するモデル事業の実施

介護職の魅力向上

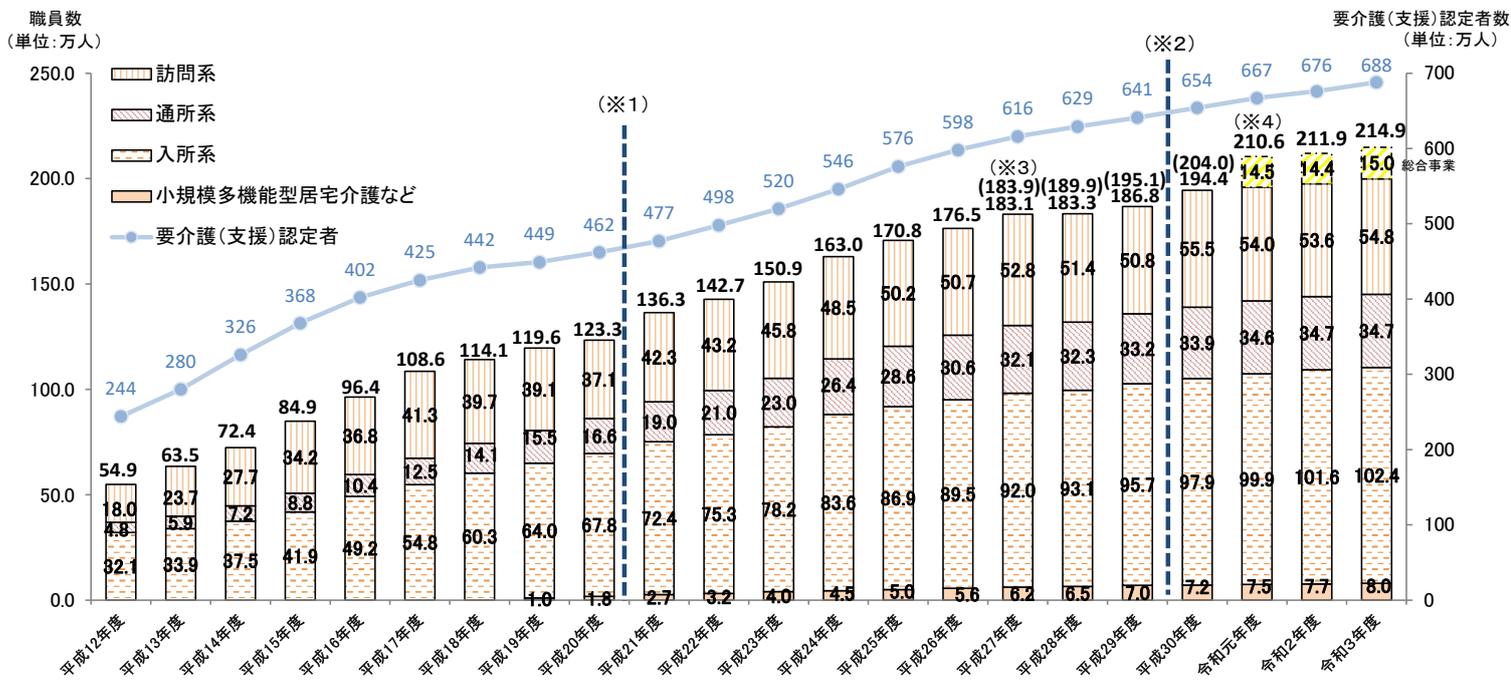
- 学生やその保護者、進路指導担当者等への介護の仕事の理解促進
- 民間事業者によるイベント、テレビ、新聞、SNSを活かした取組等を通じて全国に向けた発信を行い、介護の仕事の社会的評価の向上を図るとともに、各地域の就職相談のできる場所や活用できる支援施策等の周知を実施

外国人材の受入れ環境整備

- 介護福祉士を目指す留学生等の支援(介護福祉士修学資金の貸付推進、日常生活面での相談支援等)
- 「特定技能」等外国人材の受入環境整備(現地説明会等による日本の介護のPR、介護技能向上のための集合研修、介護の日本語学習支援、介護業務等の相談支援・巡回訪問の実施等)
- 特定技能の受入見込数を踏まえ、試験の合格者見込数を拡充するとともに、試験の開催国を拡充

介護職員数の推移

○ 本表における介護職員数は、介護保険給付の対象となる介護サービス事業所、介護保険施設に従事する職員数。



注1) 介護職員数は、常勤、非常勤を含めた実人員数。(各年度の10月1日現在)

注2) 調査方法の変更に伴い、推計値の算出方法に以下のとおり変動が生じている。

【出典】厚生労働省「介護サービス施設・事業所調査」(介護職員数)、「介護保険事業状況報告」(要介護(要支援)認定者数)

平成12～20年度 「介護サービス施設・事業所調査」(介サ調査)は全数調査を実施しており、各年度は当該調査による数値を記載。

平成21～29年度 介サ調査は、全数の回収が困難となり、回収された調査票のみの集計となったことから、社会・援護局において全数を推計し、各年度は当該数値を記載。(※1)

平成30年度～ 介サ調査は、回収率に基づき全数を推計する方式に変更。(※2)

注3) 介護予防・日常生活支援総合事業(以下「総合事業」という。)の取扱い

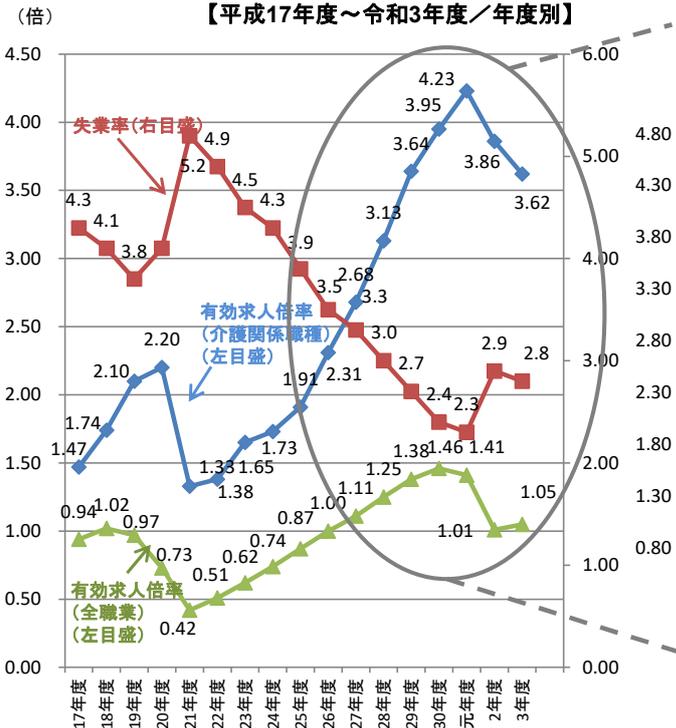
平成27～30年度 総合事業(従前の介護予防訪問介護・通所介護に相当するサービス)に従事する介護職員は、介サ調査の対象ではなかったため、社会・援護局で推計し、これらを加えた数値を各年度の()内に示している。(※3)

令和元年度～ 総合事業も介サ調査の調査対象となったため、総合事業に従事する介護職員(従前の介護予防訪問介護・通所介護相当のサービスを本体と一体的に実施している事業所に限る)が含まれている。(※4)

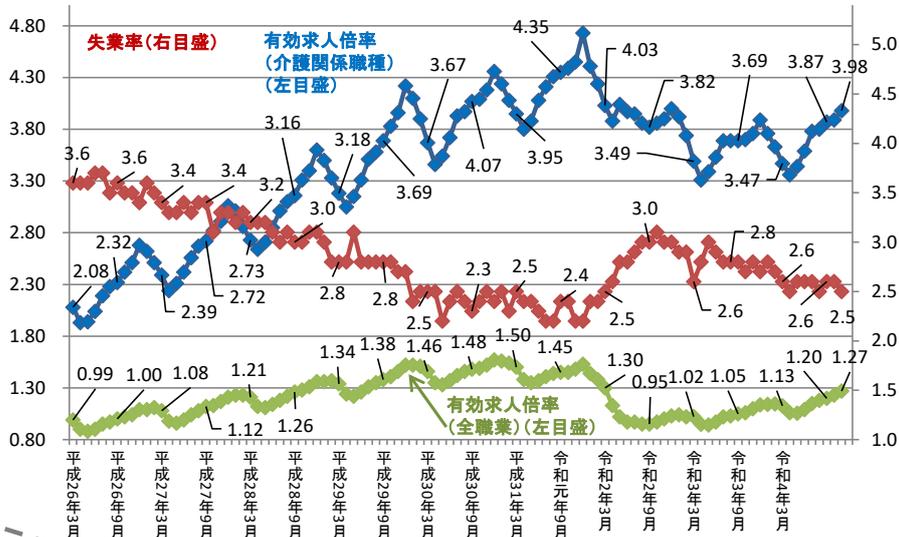
介護分野における人材確保の状況と労働市場の動向 ～有効求人倍率と失業率の動向～

○ 介護関係職種の有効求人倍率は、依然として高い水準にあり、全職業より高い水準で推移している。

有効求人倍率(介護関係職種)と失業率
【平成17年度～令和3年度/年度別】



有効求人倍率(介護関係職種)(原数値)と失業率(季節調整値)
【平成26年3月～令和4年11月/月別】



注)平成23年度の失業率は東日本大震災の影響により、岩手県、宮城県及び福島県において調査の実施が困難な状況となっており、当該3県を除く結果となっている。

【出典】厚生労働省「職業安定業務統計」、総務省「労働力調査」

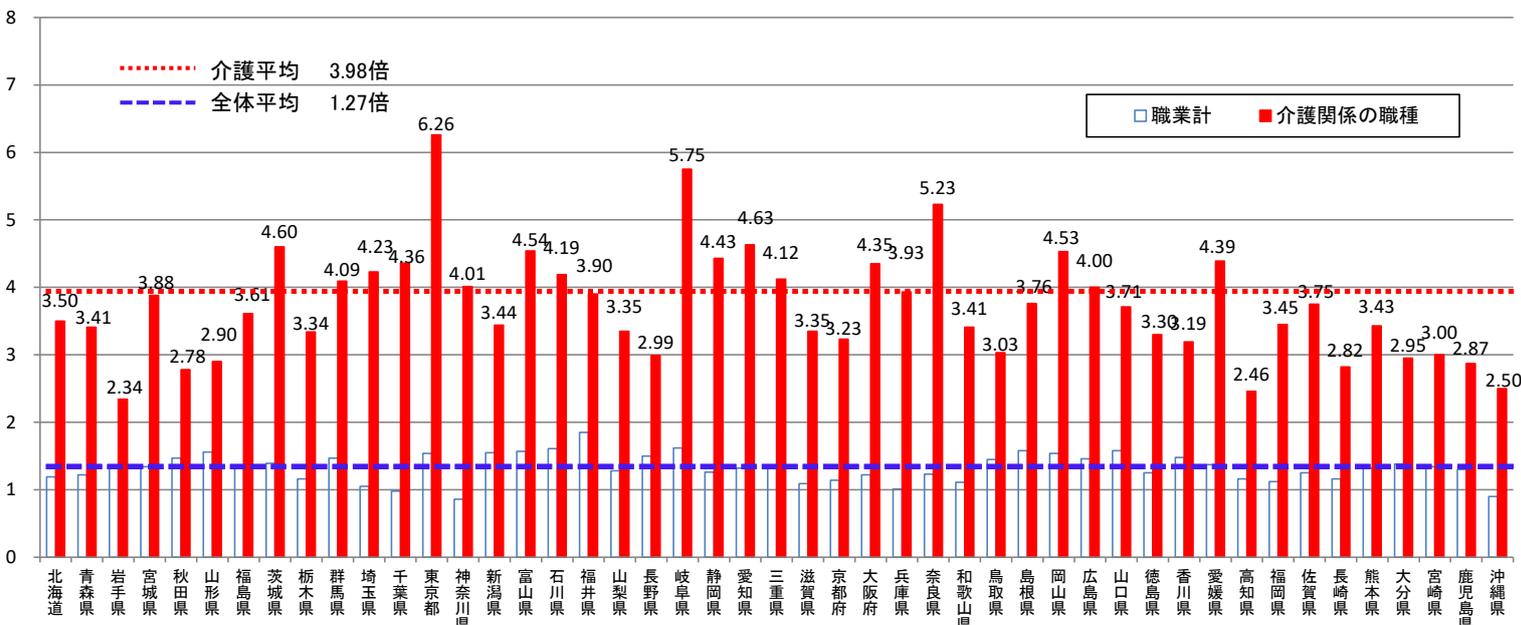
(※1)全職業及び介護関係職種の有効求人倍率は、パートタイムを含む常用の原数値。

月別の失業率は季節調整値。

(※2)常用とは、雇用契約において、雇用期間の定めがない、又は4か月以上の雇用期間が定められているものをいう。

都道府県別有効求人倍率(令和4年11月)と地域別の高齢化の状況

○ 介護分野の有効求人倍率は、地域ごとに大きな差異があり、地域によって高齢化の状況等も異なる。



(資料出所)厚生労働省「職業安定業務統計」(注)介護関連職種は、ホームヘルパー、介護支援専門員、介護福祉士等のこと。

75歳以上人口は、都市部では急速に増加し、もともと高齢者人口の多い地方でも緩やかに増加する。各地域の高齢化の状況は異なるため、各地域の特性に応じた対応が必要。

※都道府県名欄の()内の数字は倍率の順位

	埼玉県(1)	千葉県(2)	神奈川県(3)	愛知県(4)	大阪府(5)	～	東京都(11)	～	鹿児島県(45)	秋田県(46)	山形県(47)	全国
2015年 <>は割合 ()は倍率	77.3万人 <10.6%> (1.56倍)	70.7万人 <11.4%> (1.52倍)	99.3万人 <10.9%> (1.48倍)	80.8万人 <10.8%> (1.45倍)	105.0万人 <11.9%> (1.44倍)		146.9万人 <10.9%> (1.33倍)		26.5万人 <16.1%> (1.11倍)	18.9万人 <18.4%> (1.11倍)	19.0万人 <16.9%> (1.10倍)	1632.2万人 <12.8%>
2025年 <>は割合 ()は倍率	120.9万人 <16.8%> (1.56倍)	107.2万人 <17.5%> (1.52倍)	146.7万人 <16.2%> (1.48倍)	116.9万人 <15.7%> (1.45倍)	150.7万人 <17.7%> (1.44倍)		194.6万人 <14.1%> (1.33倍)		29.5万人 <19.5%> (1.11倍)	20.9万人 <23.6%> (1.11倍)	21.0万人 <20.6%> (1.10倍)	2180.0万人 <17.8%> (1.34倍)

国立社会保障・人口問題研究所「日本の地域別将来推計人口(平成30(2018)年3月推計)」より作成

① 施策の目的

介護人材については、新型コロナウイルス感染症の感染防止対策や利用者が感染した場合の対応等によって、介護施設等における業務が増大している。介護福祉士修学資金等貸付事業の貸付原資の不足が見込まれる自治体に対して必要な貸付原資の積み増しを行うことで安定的な事業の継続を支援することで、介護人材の参入を更に促進する。

② 施策の概要

介護人材を着実に確保していくため介護福祉士修学資金等貸付事業により介護福祉士養成施設に通う学生に対して修学資金の貸付等を実施し、地域の福祉・介護人材の育成及び確保並びに定着を支援することを目的とする。

③ 施策のスキーム図、実施要件(対象、補助率等)等



④ 成果イメージ(経済効果、雇用の下支え・創出効果、波及プロセスを含む)

令和4年度内に見込まれる介護福祉士修学資金等貸付金の貸付需要に対応するため、必要な貸付原資を積み増し、安定的な事業継続を支援することで、更なる介護人材の確保を推進。



介護福祉士修学資金貸付事業等における過疎地特例の拡充

1 事業の目的

介護福祉士修学資金貸付事業は、今後、必要となる介護人材等を着実に確保していくため、介護福祉士養成施設に通う学生に対して修学資金の貸付等を実施し、地域の福祉・介護人材の育成及び確保並びに定着を支援することを目的とする。

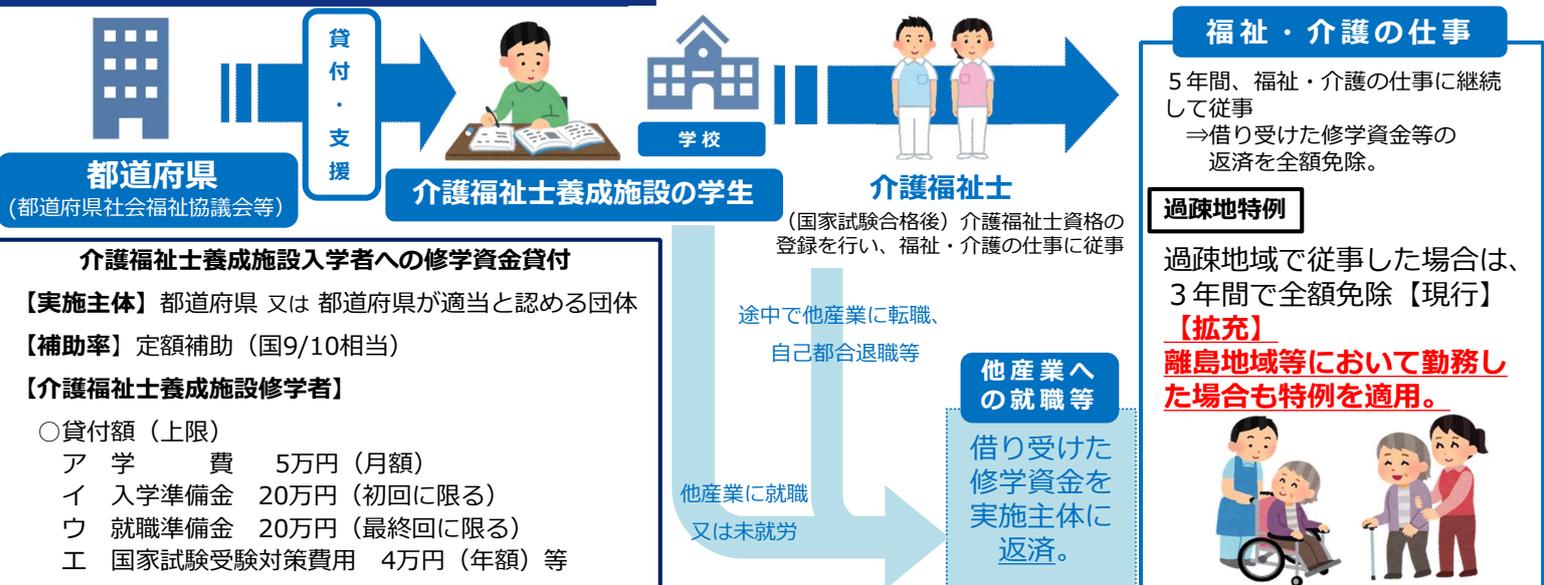
貸付を受けた学生は、卒業後介護の業務に5年間従事した場合に全額返還免除となること、介護人材の確保が困難である過疎地特例法対象地域においては3年間従事した場合に全額返還免除とする過疎地特例を設けている。

過疎地域の特例の趣旨を踏まえ、同様に介護人材を確保することが困難な離島地域等 (※1) **についても特例の対象とすることで、介護人材の参入促進を図る。** (※2)

(※1) …介護報酬上の加算が設けられている離島及び中山間地域等

(※2) …社会福祉士修学資金貸付事業も同様とする。

2 事業の概要 (実施主体等) ・スキーム



令和5年度当初予算案 生活困窮者就労準備支援事業費等補助金 3.3億円(3.6億円)
地域医療介護総合確保基金 137億円の内数(137億円の内数)

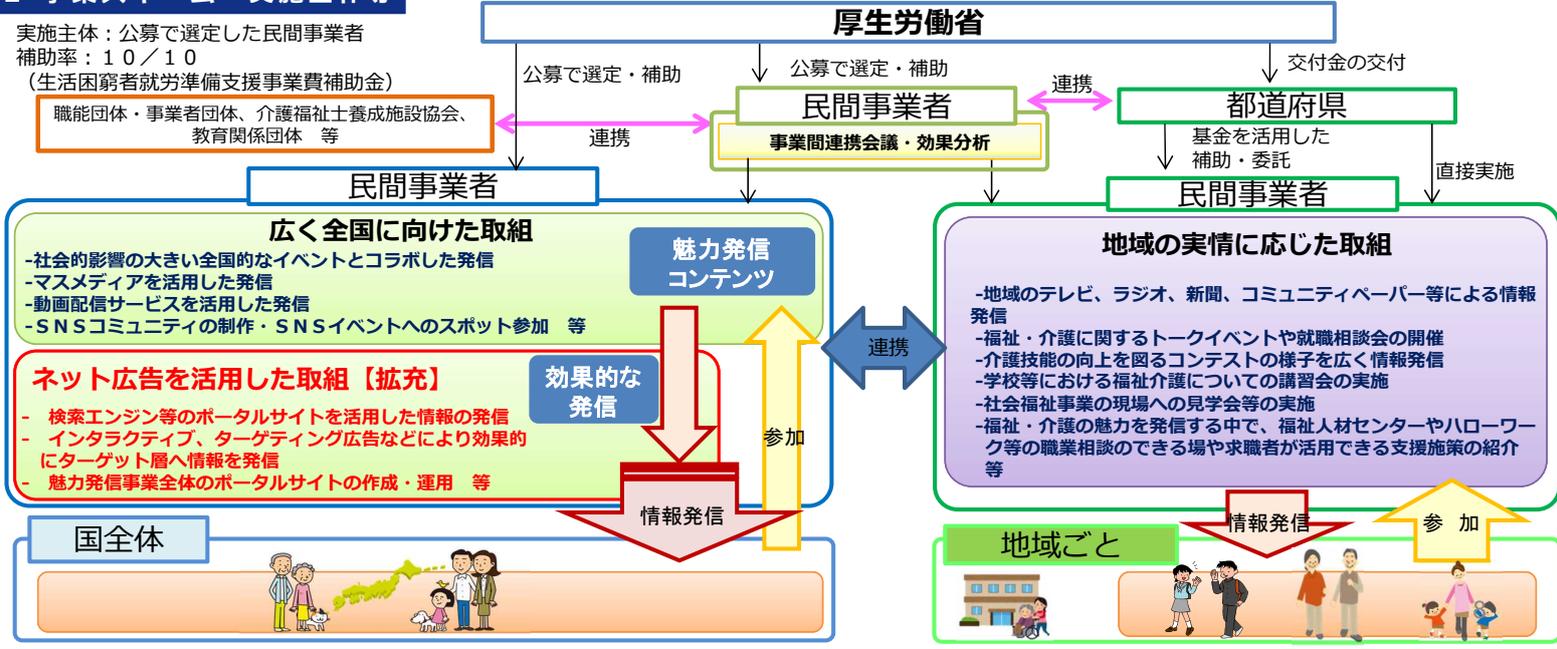
※()内は前年度当初予算額

1 事業の目的

- 介護の魅力発信については、平成30年度以降、介護の仕事のイメージや社会的評価の向上、介護の仕事に関する理解の促進に向けて様々な取組を実施してきたところ。
- 令和5年度においては、民間事業者が作成する各種コンテンツ(全国的イベント、テレビ、SNS等)をより多くの対象に提供するためのネット広告による情報発信に取り組むことで事業効果の最大化を図る。
- また、都道府県において、地域医療介護総合確保基金を活用し、地域の社会資源や人口構成等の実情に応じた介護の仕事の魅力発信を行うとともに、求職者が就職相談のできる場所や活用できる支援施策等の周知を併せて行うことで、多様な人材の参入促進・定着を図る。

2 事業スキーム・実施主体等

実施主体：公募で選定した民間事業者
補助率：10/10
(生活困窮者就労準備支援事業費補助金)
職能団体・事業者団体、介護福祉士養成施設協会、教育関係団体等



地域医療介護総合確保基金を活用した介護従事者の確保

令和5年度予算案：公費206億円(国費137億円)
令和4年度予算額：公費206億円(国費137億円)

- 地域の実情に応じた介護従事者の確保対策を支援するため、都道府県計画を踏まえて実施される「参入促進」・「資質の向上」・「労働環境・処遇の改善」に資する事業を支援。

※ 赤字下線は令和5年度新規・拡充等

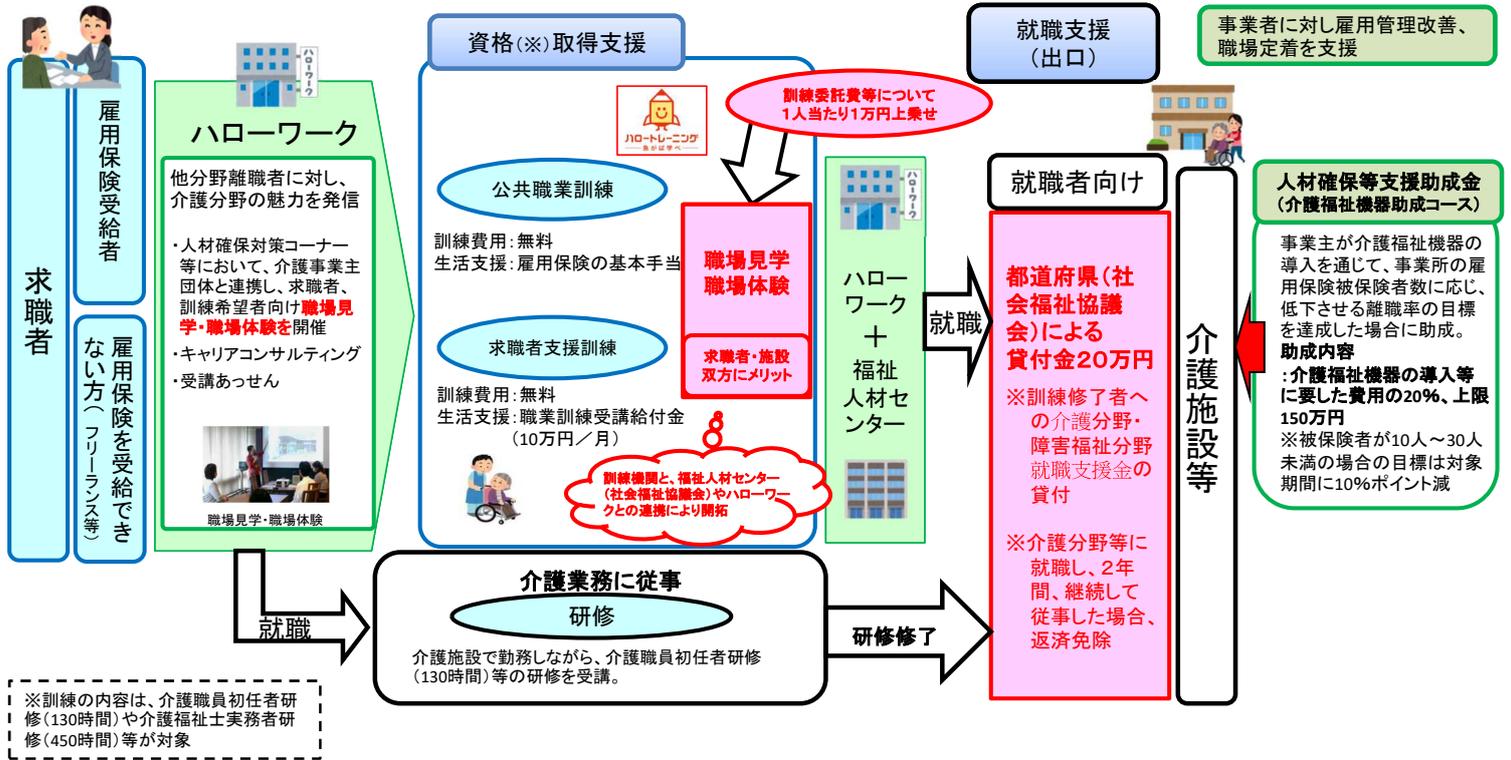
参入促進	資質の向上	労働環境・処遇の改善
<ul style="list-style-type: none"> ○ 地域における介護のしごとと魅力発信 ○ 若者・女性・高齢者など多様な世代を対象とした介護の職場体験 ○ 高齢者など地域の住民による生活支援の担い手の養成、支え合い活動継続のための事務支援 ○ 介護未経験者に対する研修支援 ○ ボランティアセンターとシルバー人材センター等の連携強化 ○ 介護事業所におけるインターンシップ等の導入促進 ○ 介護に関する入門的研修の実施からマッチングまでの一体的支援、参入促進セミナーの実施、介護の周辺業務等の体験支援 ○ 人材確保のためのボランティアポイント活用支援 ○ 多様な人材層の参入促進、介護助手等の普及促進 ○ 介護福祉士国家資格取得を目指す外国人留学生や1号特定技能外国人等の受入環境整備 ○ 福祉系高校修学資金貸付、時短勤務、副業・兼業、選択的週休3日制等の多様な働き方のモデル実施 	<ul style="list-style-type: none"> ○ 介護人材キャリアアップ研修支援 <ul style="list-style-type: none"> ・経験年数3~5年程度の中堅職員に対する研修、喀痰吸引等研修、介護キャリア段位におけるアセッサー講習受講 ・介護支援専門員、介護相談員育成に対する研修 ○ 各種研修に係る代替要員の確保、出前研修の実施 ○ 潜在介護福祉士の再就業促進 <ul style="list-style-type: none"> ・知識や技術を再確認するための研修の実施 ・離職した介護福祉士の所在等の把握 ○ チームオレンジ・コーディネーターなど認知症ケアに携わる人材育成のための研修 ○ 地域における認知症施策の底上げ・充実支援 ○ 地域包括ケアシステム構築に資する人材育成 <ul style="list-style-type: none"> ・生活支援コーディネーターの養成のための研修 ○ 認知症高齢者等の権利擁護のための人材育成 ○ 介護施設等防災リーダーの養成 ○ 外国人介護人材の研修支援 ○ 外国人介護福祉士候補者に対する受入施設における学習支援 等 	<ul style="list-style-type: none"> ○ 新人介護職員に対するエルダー・メンター(新人指導担当者)養成研修 ○ 管理者等に対する雇用改善方策の普及 <ul style="list-style-type: none"> ・管理者に対する雇用管理改善のための労働関係法規、休暇・休職制度等の理解のための説明会の開催 ・介護従事者の負担軽減に資する介護ロボット・ICTの導入支援(拡充) ※拡充分は令和5年度まで ・総合相談センターの設置等、介護生産性向上の推進 ・新人教育やキャリアパスなど雇用管理体制の改善に取り組む事業所のコンテスト・表彰を実施 ○ 介護従事者の子育て支援のための施設内保育施設運営等の支援 ○ 子育て支援のための代替職員のマッチング ○ 介護職員に対する悩み相談窓口の設置、ハラスメント対策の推進、若手介護職員の交流の推進、両立支援等環境整備 ○ 新型コロナウイルス感染症流行下におけるサービス提供体制確保(令和5年度継続)等

- 関係機関・団体との連携・協働の推進を図るための、都道府県単位、市区町村単位での協議会等の設置
- 介護人材育成等に取り組む事業所に対する都道府県の認証評価制度の運営支援
- 離島、中山間地域等への人材確保支援

雇用と福祉の連携による離職者への介護・障害福祉分野への就職支援パッケージ

新型コロナウイルスの影響による離職者の再就職や、介護・障害福祉分野における人材確保を支援するため、

- ・ ハローワーク、訓練機関及び福祉人材センターの連携強化による就職支援
- ・ 介護・障害福祉分野の職業訓練枠の拡充のため、訓練に職場見学・職場体験を組み込むことを要件に、訓練委託費等の上乗せ
- ・ 都道府県社会福祉協議会による介護分野、障害福祉分野に就職した訓練修了者への貸付金制度の実施
 - 介護施設に就職してから一定の研修を受けた場合も貸付金制度の対象であることを明確化
- ・ 介護事業者に対し雇用管理改善、職場定着を支援 等を実施する。



被災地における福祉・介護人材確保事業（復興）

社会・援護局福祉基盤課
福祉人材確保対策室
(内線2849)

令和5年度当初予算案 1.5億円 (1.5億円) ※ () 内は前年度当初予算額

1 事業の目的

○東日本大震災により特に甚大な被害を受け、福祉・介護人材の確保が著しく困難になっている福島県相双地域等で従事する介護人材を広域的に確保するため、当該地域の介護施設等への就労希望者に対する研修受講費や就職準備金（赴任するための交通費や引っ越し費用等）の貸与等の支援を実施。

2 事業スキーム・実施主体等

実施主体：福島県が適当と認める団体 補助率：10/10

研修受講費等の貸与

【貸付等対象者】

- (1) 相双地域等の介護施設等で就労を希望する福島県外の者
- (2) 避難解除区域の介護施設等で就労を希望する県内から避難解除区域への帰還者
- (3) 相双地域から福島県内外の養成施設に入学する者
- (4) 相双地域の介護施設等において6か月以上就労した中堅介護職員

【内容】

- (1) 学費(研修受講費) 15万円を上限(実費の範囲内)
 - ※2年間従事した場合は全額返済免除
- (2) 就職準備金
 - ・30万円+①+② (1年間従事した場合全額返済免除)
 - ・50万円+①+② (2年間従事した場合全額返済免除)
- ① 世帯赴任加算
 - ・ 家族と赴任する場合… 12.5万円+(世帯員数-1)×5万円
 - ・ 単身赴任の場合… 20万円
- ② 自動車輸送費用等加算(新規購入の場合は登録手続代行費用)
 - ・ 20万円を上限(実費の範囲内)
- (3) 教材費・住居費(通学費) 12万円を上限(実費の範囲内)・3.6万円(月額上限)
 - ※介護福祉士等養成校卒業後1年以内に相双地域の介護施設等に就労し、以後一定期間継続して介護業務に従事した場合は全額返済免除
- (4) 支援金 20万円を上限

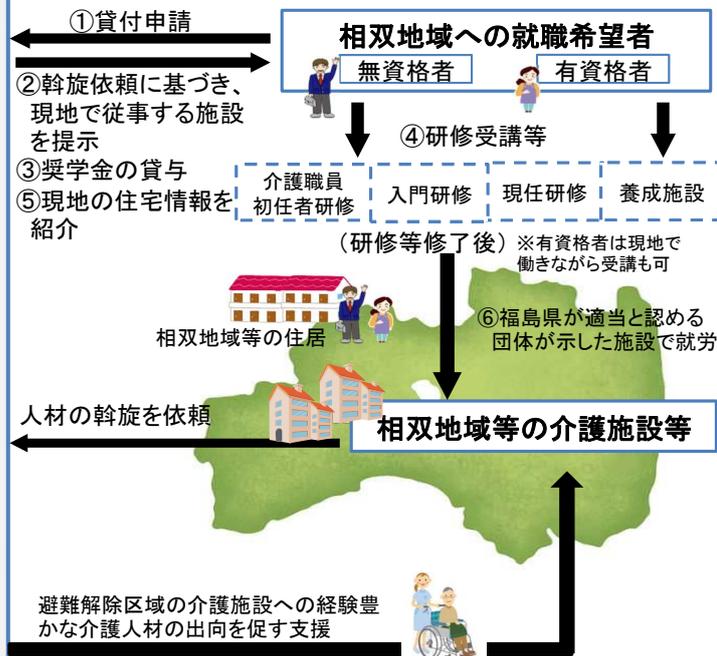
住まいの確保支援

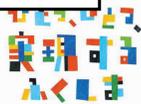
現地の住宅情報の提供 等

事業の広報

出向者に対する支援

避難解除区域の介護施設への応援出向者に対する地域・実務経験等に応じた給与差、指導手当、赴任や通勤に係る経費などの支援





国としても、被災地の介護人材確保を支援しています。
※この事業は国（厚生労働省・復興庁）の「被災地における福祉・介護人材確保事業」を、福島県社会福祉協議会が実施主体となって行うものです。



福島県相双地域等（浜通り）で

介護職員として働きませんか

福島県外在住者向け **就職準備金等の貸付制度** 返還免除付き

研修受講料
(実費分)

15万円以内

就職準備金

50万円以内



詳しくはホームページをご覧ください

ふくしまで、咲こう。

検索

<https://www.f-kaigoshogaku.jp>

【お問い合わせ】

社会福祉法人福島県社会福祉協議会
「被災地における福祉・介護人材に対する奨学金貸付事業」担当まで

TEL **024-526-0045**

承認:東京メトロ

参考資料9

「福祉人材センター機能の充実・強化のための活動指針」の概要

目的

- 福祉人材センターは、創設以来四半世紀の間、福祉人材の確保・育成・定着に向けた総合的な取り組みを進めてきたが、福祉人材の恒常的な不足というこの難局において、**新たな決意をもって福祉人材確保に取り組んでいく必要がある。**
- 「福祉人材センター機能の充実・強化のための活動指針」を策定し、福祉人材確保に関わる課題と方向性を**全国の福祉人材センターが共有し、機能の充実・強化に向けて取り組む**こととする。
- 具体的な取り組みにあたっては、**地域の実情を踏まえて課題と目標を設定**する。この取り組みを通じて、**多様な関係者との連携・協働**による福祉人材確保対策の推進し、**福祉人材センターの認知度や実績の更なる向上をめざす。**

期間

- 令和2（2020）年度から令和11（2029）年度までの10年間（中間年等に見直しを行う。）

3つの方向性 ～社協らしさと強みの発揮～

社協らしさとセンターの強みの発揮

- 社会福祉協議会のネットワークを基盤に、さらなる関係者の参画を要請し、活動実践をめざす
- 社会福祉協議会全体で総合的に福祉人材確保に取り組む視点を持つ
- 地域福祉の観点から、地域共生社会を支える多様な人材の確保・養成に取り組む
- 課題を抱えた一人ひとりに寄り添う

関係者の連携・協働による取組の強化

- 福祉人材確保を目的としたプラットフォームを設置し、情報共有・協議、具体的協働事業に取り組む
- ハローワークとの相互協力関係を一層強化し、求人・求職者情報の共有やイベントの共催などによりセンターの認知度向上に取り組む
- 教育関係者との連携による学童・生徒、保護者への啓発や魅力発信に取り組む

市町村域等での取組の強化

- 介護保険事業（支援）計画において「人材の確保・資質の向上」が記載され、計画的な推進が図られている中、市町村域等の圏域を意識した事業に取り組む
- 市町村域等での事業展開においては、市町村や市町村社協との連携を強化し、社協のネットワークを活かした事業展開に取り組む

福祉人材センターにおける5つの主要課題

すそ野拡大	すそ野拡大に向けた多様なアプローチ	事業者支援	福祉施設・事業所に対する支援	マッチング	きめ細かなマッチングの強化と定着促進	魅力発信	魅力発信と将来的な福祉人材の確保	連携促進	関係者の連携促進と取組の推進					
◆ 多様な人材の参入促進 ・多様な人材に届く新たなアプローチや働きかけの工夫 ・「介護に関する入門的研修」等の開催と情報提供の強化	◆ ハローワーク等との連携強化 ・効果的な連携方策の工夫、専門相談を実施するハローワークとの連携	◆ 魅力発信や求人活動への支援 ・種別協議会等と連携し、事業者を支援することが必要	◆ 多様な働き方への支援 ・多様な人材が参入可能な柔軟な働き方ができる求人や組織体制づくりのため、研修部門や種別協議会等との連携の下、事業者への働きかけが重要	◆ 丁寧なニーズ把握と調整 ・「顔の見える関係」をつくり、求職・求人票で見えてこないニーズ等を丁寧に引き出すことが重要	◆ 定着促進の強化 ・事業者とともに、入職後の支援に積極的に取り組むことが必要	◆ 子ども、保護者等への啓発 ・教育委員会、自治体、学校、福祉教育所管部門と連携した、福祉教育や福祉体験の積極的な取り組み ・保護者、教員等、周囲の大人達に対する福祉の仕事の周知・啓発 ・教員に対する介護に関する入門的研修の受講促進や、教員免許取得希望者の介護等体験の充実	◆ 当事者からの魅力発信 ・当事者から福祉の仕事の魅力をいきいきと伝えられるよう、効果的な発信を工夫 ・SNSやVRなど多様な媒体を活用し、幅広い世代に向けた発信方法を工夫	◆ 連携促進 ・福祉関係者のみならず、教育関係、経済団体、自治会やPTA等、分野を超えた幅広い関係者が集い、多様な企画や手法について創意工夫することが必要 ・プラットフォームは実効性のある協議の場とし、具体的な協働事業に取り組む	◆ 潜在的な事業者の呼び戻し ・専門職団体等の関係団体や研修機関等との連携による届出登録の促進	◆ 種別協議会等との連携強化 ・種別協議会等の広報誌、大会・研修会等での人材センター活用に向けた積極的な広報活動 ・種別協議会等と連携し、事業者の求人活動や労働環境改善を推進	◆ 相談支援機能の強化 ・基金等の活用によるキャリア支援専門員の安定的・継続的な配置の促進 ・ブロック別研修会の開催等によるキャリア支援専門員等の資質向上	◆ 専門的な支援を要する求職者への支援 ・地域若者サポートステーションとの連携による専門的な相談支援の実施 ・生活困窮者自立支援制度、日常生活自立支援事業等の活用や専門機関との連携による支援の実施	◆ 当事者からの魅力発信 ・当事者から福祉の仕事の魅力をいきいきと伝えられるよう、効果的な発信を工夫 ・SNSやVRなど多様な媒体を活用し、幅広い世代に向けた発信方法を工夫	◆ 協働事業の展開 ・業界として対応が求められるテーマを設定し、それぞれの組織の強みを活かした協働事業を推進 ・県域を超える広域での取組、市町村域・日常生活圏域での取組など、様々な圏域における事業展開



都道府県別福祉人材センター・バンク職業紹介状況

※福祉人材情報システム上の数値を掲載。

2022年4～12月分

県名	新規求人 数 (a)	新規求人 件数 (f)	有効求人 数 (b)	有効求人 件数	新規求職 者数 (c)	有効求職者数 (d)			紹介・応募数			採用人数 (e)	
						内学生			内紹介数	内応募数		紹介による 採用人数	
01. 北海道	6,783	3,597	19,284	10,036	1,205	3,717	389	10.5%	179	162	17	125	123
02. 青森県	1,794	948	5,038	2,701	600	1,710	124	7.3%	107	106	1	94	94
03. 岩手県	3,166	1,801	9,430	5,318	669	2,036	167	8.2%	121	111	10	76	76
04. 宮城県	2,530	1,261	7,309	3,643	414	1,261	92	7.3%	31	26	5	9	9
05. 秋田県	1,374	844	4,256	2,576	157	447	41	9.2%	37	35	2	23	22
06. 山形県	2,403	1,458	7,208	4,301	418	1,235	81	6.6%	51	50	1	38	38
07. 福島県	3,229	1,526	9,530	4,463	552	1,922	660	34.3%	26	21	5	12	12
08. 茨城県	3,584	1,814	10,182	5,103	466	1,398	278	19.9%	102	92	10	62	60
09. 栃木県	5,150	2,582	14,294	7,017	932	2,814	571	20.3%	175	169	6	111	110
10. 群馬県	4,525	2,462	13,470	7,213	1,101	3,103	108	3.5%	188	184	4	112	111
11. 埼玉県	12,794	5,750	36,729	16,457	2,111	6,611	1,496	22.6%	246	164	82	85	78
12. 千葉県	5,278	2,172	15,301	6,380	1,259	4,068	659	16.2%	109	64	45	50	46
13. 東京都	10,949	5,466	30,971	15,270	3,449	10,842	1,198	11.0%	603	186	417	85	40
14. 神奈川県	16,877	7,360	48,373	20,584	1,785	5,750	750	13.0%	486	323	163	195	183
15. 新潟県	3,660	1,798	11,703	5,220	530	1,905	659	34.6%	116	113	3	106	105
16. 富山県	3,210	1,675	9,376	4,767	652	2,944	1,995	67.8%	146	145	1	130	129
17. 石川県	3,084	1,922	9,014	5,526	919	2,977	483	16.2%	81	74	7	59	57
18. 福井県	2,433	1,430	6,943	3,987	665	2,432	830	34.1%	89	87	2	75	75
19. 山梨県	2,018	1,053	5,994	3,073	241	696	52	7.5%	52	46	6	27	27
20. 長野県	4,461	2,133	12,269	5,963	841	2,787	604	21.7%	86	81	5	33	33
21. 岐阜県	4,849	2,264	13,313	6,162	519	1,543	213	13.8%	100	98	2	48	48
22. 静岡県	12,269	6,938	36,000	19,761	3,614	11,153	1,464	13.1%	560	530	30	437	429
23. 愛知県	5,650	2,740	16,638	8,042	1,305	4,306	747	17.3%	69	48	21	53	52
24. 三重県	3,698	1,677	11,298	4,979	372	1,031	71	6.9%	39	33	6	29	26
25. 滋賀県	3,405	1,762	10,304	5,182	1099	3,707	854	23.0%	74	68	6	50	48
26. 京都府	6,414	3,296	19,628	9,706	1,797	7,116	3,163	44.4%	235	202	33	169	167
27. 大阪府	4,900	2,314	14,027	6,657	921	2,968	353	11.9%	138	33	105	32	8
28. 兵庫県	3,510	1,594	10,798	4,634	395	1,197	240	20.1%	67	54	13	48	46
29. 奈良県	4,010	1,970	10,873	5,365	673	1,976	395	20.0%	211	203	8	156	156
30. 和歌山県	2,495	1,408	7,024	3,946	555	1,696	148	8.7%	65	62	3	52	52
31. 鳥取県	1,018	479	3,940	1,541	290	1,139	588	51.6%	62	62	0	49	49
32. 島根県	3,347	2,032	10,004	6,073	763	2,781	1003	36.1%	65	64	1	46	46
33. 岡山県	3,193	1,628	9,819	4,845	919	3,281	1240	37.8%	26	16	10	7	7
34. 広島県	3,313	1,520	10,573	4,748	589	1,786	435	24.4%	34	26	8	17	17
35. 山口県	1,892	870	5,987	2,612	916	3,114	564	18.1%	30	29	1	31	31
36. 徳島県	2,848	1,540	8,215	4,406	1,914	5,700	268	4.7%	41	36	5	27	26
37. 香川県	3,377	1,565	10,176	4,620	1,681	5,330	764	14.3%	82	81	1	57	56
38. 愛媛県	2,304	1,168	6,705	3,402	450	1,320	77	5.8%	20	19	1	18	18
39. 高知県	3,050	1,818	9,125	5,302	1,085	3,358	362	10.8%	79	78	1	46	46
40. 福岡県	5,632	2,653	15,723	7,407	349	1,171	248	21.2%	97	83	14	36	34
41. 佐賀県	988	459	2,883	1,303	445	1,362	66	4.8%	23	19	4	11	10
42. 長崎県	3,347	1,912	10,018	5,539	716	2,491	731	29.3%	129	128	1	96	95
43. 熊本県	2,485	1,417	7,544	4,258	258	729	69	9.5%	49	44	5	25	24
44. 大分県	2,249	1,277	6,603	3,723	252	911	237	26.0%	23	15	8	10	10
45. 宮崎県	2,496	1,698	7,099	4,784	386	1,093	156	14.3%	78	75	3	54	52
46. 鹿児島県	1,974	965	5,510	2,684	170	555	61	11.0%	16	16	0	12	12
47. 沖縄県	1,749	885	4,551	2,300	271	840	111	13.2%	57	31	26	21	18
合計	195,764	98,901	571,052	283,579	41,670	134,309	25,865		5,500	4,392	1,108	3,144	3,011
全国平均値	4,165	2,104	12,150	6,034	887	2,858	550		117	93	24	67	64

注) 表の合計について、小数点以下四捨五入のため内訳を集計した数値とあわないものがある。

- * 有効求人・有効求人件数・有効求職者数は、2022年4～12月の累計。
- * 新規求人・新規求人件数・新規求職者数・紹介／応募人数・採用人数は、2022年4月～12月の累計。
- * 紹介人数は、福祉人材センター・バンクが求人に対し紹介を行った求職者数。
- * 応募人数は、福祉人材情報システムにより求職者が求人に対し、自ら申し込んだ件数。
- * 採用人数は、福祉人材センター・バンクの紹介や応募を利用して、採用が決まった人数の中で、福祉人材情報システム上の採用人数を掲載。
- * 紹介による採用人数は、福祉人材センター・バンクの紹介により採用が決まった人数。

参考) 前年度比
(2022年4～12月の累計/2021年4～12月の累計)

人数(a)	有効求人 倍率 (b/d)	充足率 (e/a)	就職率 (e/c)	新規求人 数 (a)	新規求人 件数 (f)	新規求職 者数 (c)	採用人数 (e)
01. 北海道	5.19	1.8%	10.4%	93.2%	94.2%	95.5%	85.6%
02. 青森県	2.95	5.2%	15.7%	95.8%	93.7%	113.4%	100.0%
03. 岩手県	4.63	2.4%	11.4%	93.7%	93.8%	83.2%	54.3%
04. 宮城県	5.80	0.4%	2.2%	95.3%	103.7%	89.6%	47.4%
05. 秋田県	9.52	1.7%	14.6%	94.6%	98.3%	107.5%	100.0%
06. 山形県	5.84	1.6%	9.1%	89.0%	91.7%	86.4%	76.0%
07. 福島県	4.96	0.4%	2.2%	99.6%	96.1%	144.9%	46.2%
08. 茨城県	7.28	1.7%	13.3%	112.0%	99.5%	152.8%	229.6%
09. 栃木県	5.08	2.2%	11.9%	91.2%	93.0%	101.1%	82.8%
10. 群馬県	4.34	2.5%	10.2%	84.4%	84.0%	93.8%	77.2%
11. 埼玉県	5.56	0.7%	4.0%	111.6%	108.3%	107.3%	113.3%
12. 千葉県	3.76	0.9%	4.0%	108.3%	108.6%	113.8%	142.9%
13. 東京都	2.86	0.8%	2.5%	78.6%	81.8%	86.0%	95.5%
14. 神奈川県	8.41	1.2%	10.9%	103.7%	101.6%	91.3%	99.0%
15. 新潟県	6.14	2.9%	20.0%	108.8%	107.2%	119.1%	130.9%
16. 富山県	3.18	4.0%	19.9%	81.2%	83.5%	93.1%	94.2%
17. 石川県	3.03	1.9%	6.4%	91.9%	92.4%	93.9%	50.9%
18. 福井県	2.85	3.1%	11.3%	104.6%	110.0%	91.7%	64.7%
19. 山梨県	8.61	1.3%	11.2%	105.5%	100.2%	73.3%	65.9%
20. 長野県	4.40	0.7%	3.9%	119.5%	114.5%	94.4%	39.3%
21. 岐阜県	8.63	1.0%	9.2%	124.7%	120.8%	102.4%	58.5%
22. 静岡県	3.23	3.6%	12.1%	100.0%	103.4%	88.8%	92.2%
23. 愛知県	3.86	0.9%	4.1%	103.0%	108.0%	91.6%	110.4%
24. 三重県	10.96	0.8%	7.8%	103.6%	107.8%	91.4%	80.6%
25. 滋賀県	2.78	1.5%	4.5%	98.8%	99.5%	103.1%	76.9%
26. 京都府	2.76	2.6%	9.4%	101.8%	103.9%	92.9%	115.8%
27. 大阪府	4.73	0.7%	3.5%	96.1%	94.1%	68.9%	103.2%
28. 兵庫県	9.02	1.4%	12.2%	96.1%	97.5%	75.5%	92.3%
29. 奈良県	5.50	3.9%	23.2%	97.1%	93.1%	104.8%	107.6%
30. 和歌山県	4.14	2.1%	9.4%	100.4%	101.9%	88.0%	106.1%
31. 鳥取県	3.46	4.8%	16.9%	90.5%	92.6%	85.5%	114.0%
32. 島根県	3.60	1.4%	6.0%	103.2%	100.4%	90.5%	219.0%
33. 岡山県	2.99	0.2%	0.8%	87.9%	92.8%	159.3%	87.5%
34. 広島県	5.92	0.5%	2.9%	97.4%	91.7%	109.9%	63.0%
35. 山口県	1.92	1.6%	3.4%	93.3%	95.4%	99.9%	81.6%
36. 徳島県	1.44	0.9%	1.4%	98.8%	100.3%	100.6%	62.8%
37. 香川県	1.91	1.7%	3.4%	109.3%	107.6%	109.2%	98.3%
38. 愛媛県	5.08	0.8%	4.0%	115.7%	118.0%	118.7%	78.3%
39. 高知県	2.72	1.5%	4.2%	96.9%	94.2%	96.3%	56.1%
40. 福岡県	13.43	0.6%	10.3%	102.3%	98.0%	109.7%	128.6%
41. 佐賀県	2.12	1.1%	2.5%	104.0%	93.1%	91.2%	122.2%
42. 長崎県	4.02	2.9%	13.4%	115.7%	112.7%	109.5%	102.1%
43. 熊本県	10.35	1.0%	9.7%	96.1%	103.4%	106.2%	69.4%
44. 大分県	7.25	0.4%	4.0%	103.2%	99.0%	84.0%	62.5%
45. 宮崎県	6.49	2.2%	14.0%	139.7%	141.7%	105.8%	117.4%
46. 鹿児島県	9.93	0.6%	7.1%	94.6%	87.6%	89.9%	0.0%
47. 沖縄県	5.42	1.2%	7.7%	111.0%	112.7%	61.9%	350.0%
合計				99.7%	99.5%	96.3%	90.3%
平均値	4.25	1.6%	7.5%	99.7%	99.5%	96.3%	90.3%

都道府県福祉人材センター・バンク一覧

都道府県	福祉人材センター名称	〒	住所1	住所2	TEL
北海道	北海道福祉人材センター	060-0002	札幌市中央区北2条西7丁目1番地	かでのる2.7 3階	011-272-6662
	函館市福祉人材バンク	040-0063	函館市若松町33-6	函館市総合福祉センター3階	0138-23-8546
	旭川市福祉人材バンク	070-0035	旭川市5条通4丁目893番地の1	旭川ときわ市民ホール1階	0166-23-0138
	釧路市福祉人材バンク	085-0011	釧路市旭町12番3号	釧路市総合福祉センター内	0154-24-1686
	帯広市福祉人材バンク	080-0847	帯広市公園東町3丁目9番地1	帯広市グリーンプラザ内	0155-27-2525
	北見市福祉人材バンク	090-0065	北見市寿町3丁目4番1号	北見市総合福祉会館内	0157-22-8046
	苫小牧市福祉人材バンク	053-0021	苫小牧市若草町3丁目3-8	苫小牧市民活動センター1階	0144-32-7111
青森県	青森県福祉人材センター	030-0822	青森市中央3丁目20-30	県民福祉プラザ2階	017-777-0012
	弘前福祉人材バンク	036-8063	弘前市宮園2丁目8-1	弘前市社会福祉センター	0172-36-1830
	八戸福祉人材バンク	039-1166	八戸市根城2丁目8-155	八戸市総合福祉会館1階	0178-47-2940
岩手県	岩手県福祉人材センター	020-0831	盛岡市三本柳8地割1番3	ふれあいランド岩手2階	019-637-4522
宮城県	宮城県福祉人材センター	980-0014	仙台市青葉区本町3丁目7-4	宮城県社会福祉会館1階	022-262-9777
秋田県	秋田県福祉保健人材・研修センター	010-0922	秋田市旭北栄町1-5	秋田県社会福祉会館5階	018-864-2880
山形県	山形県福祉人材センター	990-0021	山形市小白川町2-3-30	山形県小白川庁舎内1階	023-633-7739
福島県	福島県福祉人材センター	960-8141	福島市渡利字七社宮111	福島県総合社会福祉センター3階	024-521-5662
茨城県	茨城県福祉人材センター	310-8586	水戸市千波町1918番地	茨城県総合福祉会館2階	029-244-4544
栃木県	栃木県福祉人材・研修センター	320-8508	宇都宮市若草1-10-6	とちぎ福祉プラザ3階	028-643-5622
群馬県	群馬県福祉マンパワーセンター	371-8525	前橋市新前橋町13-12	群馬県社会福祉総合センター6階	027-255-6600
	群馬県福祉マンパワーセンター高崎支所	370-0045	高崎市東町80-1	高崎市労使会館1階	027-324-2761
	東毛地区福祉人材バンク	373-0817	太田市飯塚町1549番地	太田市福祉会館1階	0276-48-9599
埼玉県	埼玉県福祉人材センター	330-8529	さいたま市浦和区針ヶ谷4-2-65	彩の国すこやかプラザ1階	048-833-8033
千葉県	千葉県福祉人材センター	260-0015	千葉市中央区富士見2-3-1	塚本大千葉ビル5階	043-222-1294
東京都	東京都福祉人材センター	102-0072	千代田区飯田橋3-10-3	東京しごとセンター7階	03-5211-2860
	東京都福祉人材センター多摩支所	190-0012	立川市曙町2-34-13	オリンピック第3ビル7階	042-595-8422
神奈川県	かながわ福祉人材センター	221-0835	横浜市神奈川区鶴屋町2-24-2	かながわ県民センター13階	045-312-4816
	川崎市福祉人材バンク	211-0053	川崎市中原区上小田中6-22-5	総合福祉センター5階	044-739-8726
新潟県	新潟県福祉人材センター	950-8575	新潟市中央区上戸2丁目2番2号	新潟ユニゾンプラザ3階	025-281-5523
富山県	富山県健康・福祉人材センター	930-0094	富山市安住町5番21号	富山県総合福祉会館	076-432-6156
石川県	石川県福祉の仕事マッチングサポートセンター	920-0935	金沢市石引4丁目17番1号	石川県本多の森庁舎1階	076-234-1151
福井県	福井県福祉人材センター	910-8516	福井市光陽2丁目3番22号	福井県社会福祉センター1階	0776-21-2294
	嶺南福祉人材バンク	917-0069	小浜市小浜白旗112	白旗再開発ビル内福井県社会福祉協議会 嶺南支所	0770-52-7833
山梨県	山梨県福祉人材センター	400-0005	甲府市北新1-2-12	山梨県福祉プラザ4階	055-254-8654
長野県	長野県福祉人材センター	380-0936	長野市中御所岡田98-1	長野保健福祉事務所庁舎内	026-226-7330
岐阜県	岐阜県福祉人材総合支援センター	500-8385	岐阜市下奈良2-2-1	岐阜県福祉・農業会館内	058-276-2510
静岡県	静岡県社会福祉人材センター	420-0856	静岡市葵区駿府町1-70	県総合社会福祉会館シズエル3階	054-271-2110
	静岡県社会福祉人材センター東部支所	410-0801	沼津市大手町1-1-3	沼津商連会館ビル2階	055-952-2942
	浜松市福祉人材バンク	432-8035	浜松市中区成子町140-8	浜松市福祉交流センター1階	053-458-9205
愛知県	愛知県福祉人材センター	461-0011	名古屋市中区白壁1丁目50番地	愛知県社会福祉会館5階	052-212-5519
	豊橋市福祉人材バンク	440-0055	豊橋市前畑町115	豊橋市総合福祉センター内	0532-52-1111
三重県	三重県福祉人材センター	514-8552	津市桜橋2丁目131	三重県社会福祉会館内	059-224-1082
滋賀県	滋賀県介護・福祉人材センター くさつセンター	525-0032	草津市大路1-1-1	エルティ932 3階	077-567-3925
	滋賀県介護・福祉人材センター ひこねセンター	522-0074	彦根市大東町2-28	アル・プラザ彦根4階 コージータウン内	0749-21-6300
京都府	京都府福祉人材・研修センター	604-0874	京都市中京区竹屋町通烏丸東入清水町375	ハートピア京都地下1階	075-252-6297
大阪府	大阪福祉人材支援センター	542-0065	大阪市中央区中寺1-1-54	大阪社会福祉指導センター3階	06-6762-9020
兵庫県	兵庫県福祉人材センター	651-0062	神戸市中央区坂口通2-1-1	兵庫県福祉センター1階	078-271-3881
奈良県	奈良県福祉人材センター	634-0061	橿原市大久保町320-11	県社会福祉総合センター3階	0744-29-0160
和歌山県	和歌山県福祉人材センター	640-8545	和歌山市手平2丁目1-2	県民交流プラザ和歌山ビッグ愛7階	073-435-5211
	紀南福祉人材バンク	646-0028	田辺市高雄一丁目23番1号	田辺市民総合センター内	0739-26-4918
鳥取県	鳥取県福祉人材センター	689-0201	鳥取市伏野1729-5	県立福祉人材研修センター	0857-59-6336
島根県	島根県福祉人材センター	690-0011	松江市東津田町1741-3	いきいきプラザ島根2階	0852-32-5957
	島根県福祉人材センター石見分室	697-0016	浜田市野原町1826-1	いわみーる2階	0855-24-9340
岡山県	岡山県福祉人材センター	700-0807	岡山市北区南方2丁目13-1	きらめきプラザ1階	086-226-3507
広島県	広島県社会福祉人材育成センター	732-0816	広島市南区比治山本町12-2	広島県社会福祉会館1階	082-256-4848
	くれ福祉人材バンク	737-8517	呉市中央5丁目12番21号	呉市福祉会館内	0823-21-5013
山口県	山口県福祉人材センター	754-0041	山口市小郡令和1-1-1	KDDI維新ホール 3階	083-902-2355
徳島県	徳島県福祉人材センターアイネット	770-0943	徳島市中昭和町1丁目2	徳島県立総合福祉センター3階	088-625-2040
香川県	香川県福祉人材センター	760-0017	高松市番町1-10-35	香川県社会福祉総合センター4階	087-833-0250
愛媛県	愛媛県福祉人材センター	790-8553	松山市持田町三丁目8番15号	愛媛県総合社会福祉会館2階	089-921-5344
高知県	高知県福祉人材センター	780-8567	高知市朝倉戊375-1	高知県立ふくし交流プラザ1階	088-844-3511
	安芸福祉人材バンク	784-0007	安芸市寿町2-8		0887-34-3540
	幡多福祉人材バンク	787-0012	四万十市石山五月町8-3	四万十市社会福祉センター	0880-35-5514
福岡県	福岡県福祉人材センター	816-0804	春日市原町3-1-7	クローバープラザ2階	092-584-3310
	筑後地区福祉人材バンク	830-0027	久留米市長門石1-1-34		0942-34-3035
	筑豊地区福祉人材バンク	820-0011	飯塚市柏の森956-4	飯塚市社会福祉協議会内	0948-23-2210
	京築地区福祉人材バンク	824-0063	行橋市津熊501	総合福祉センターウィズゆくほし	0930-23-8495
佐賀県	佐賀県福祉人材・研修センター	840-0021	佐賀市鬼丸町7番18号	佐賀県社会福祉会館2階	0952-28-3406
長崎県	長崎県福祉人材センター	852-8555	長崎市茂里町3-24	長崎県総合福祉センター2階	095-846-8656
	佐世保福祉人材バンク	857-0028	佐世保市八幡町6-1		0956-24-1184
熊本県	熊本県福祉人材・研修センター	086-0842	熊本市中央区南千反畑町3-7	熊本県総合福祉センター4階	096-322-8077
大分県	大分県福祉人材センター	870-0161	大分市明野東3丁目4番1号	大分県社会福祉介護研修センター内	097-552-7000
	日田市福祉人材バンク	877-0003	日田市上城内町1番8号	日田市総合保健福祉センター3階	0973-24-7026
宮崎県	宮崎県福祉人材センター	880-8515	宮崎市原町2番22号	宮崎県福祉総合センター内	0985-32-9740
鹿児島県	鹿児島県福祉人材・研修センター	890-8517	鹿児島市鴨池新町1番7号	県社会福祉センター内	099-258-7888
沖縄県	沖縄県福祉人材研修センター	903-8603	那覇市首里石嶺4丁目373-1	沖縄県総合福祉センター西棟3階	098-882-5703
	名護市福祉人材バンク	905-0014	名護市港2-1-1	名護市民会館内福祉センター	0980-53-4142

1. 職員体制 (令和4年4月1日時点)

都道府県名	合計										所長								一般職員											
	うち正規		うち専任		正規		非正規				合計		うち正規		うち専任		正規		非正規											
					専任	兼任	専任	兼任	専任	兼任							増減	専任	兼任	増減	専任	兼任	増減							
	常勤	常勤	常勤	非常勤	常勤	非常勤	常勤	非常勤	比較	人数	常勤	非常勤	比較	人数	常勤	非常勤	比較	人数	常勤	非常勤	比較	人数								
合計	590	200	501	165	79	307	47	36	-	47	44	20	19	25		1	-	2	-	203	121	169	97	24		65	7	10	-	
平均	13	4	11	4	3	7	5	3	-	1	1	1	1	1		1	-	1	-	5	3	4	3	2		4	2	2	-	
記入C数	47	47	47	42	31	42	9	12	-	47	44	20	19	25		1	-	2	-	45	43	40	38	13		18	4	5	-	
北海道	7	2	7	3		5				1		1								2	2	2	2							
青森県	10	2	9	1	2	5	3			1	1			1						1	1	1	1							
岩手県	14	2	9		3	9		3		1	1			1																
宮城県	8	5	7	5	1	3				1	1	1	1							4	3	3	2	1		1				
秋田県	10	3	8	1	2	7				1	1			1						7	2	6	1	1		5				↑
山形県	9	4	5		5	5				1	1			1						2	2		2							
福島県	13	7	11	6	2	5		1		1	1			1						3	3	3	3							
茨城県	14	5	13	4	2	9				1	1			1						4	4	4	4							
栃木県	20	6	20	7		14				1	1	1	1							4	4	4	4		↑	1				
群馬県	7	3	7	4			4			1	1	1	1							2	2	2	2							
埼玉県	23	8	23	9		5	10			1	1	1	1							12	7	12	7		↑	1	3	2		↑
千葉県	20	5	19	4	2	10	5			1	1			1						13	4	13	4		↑	1	8	1		↓
東京都	30	9	29	8	2	8	13			1	1			1						9	8	9	8		↓	1	1			
神奈川県	20	5	19	5	1	14		1		1					1					11	5	11	5			6				
新潟県	7	3	5	1	3	4				1	1			1						2	2	1	1	1						
富山県	12	4	11	3	2	8				1	1			1						5	3	5	3		↑	1	2			↓
石川県	10	5	9	4	2	5				1	1			1						4	4	4	4							
福井県	8	8	7	7	2					1	1			1						3	3	3	3							
山梨県	6	3	4	1	3	3				1	1			1						3	2	2	1	1		1				
長野県	15	4	14	3	2	11				1	1			1						4	2	4	2			2				
岐阜県	9	2	9	3		7				1	1	1	1							1		1				1				
静岡県	20	6	14	2	5	12		2		1	1			1						4	4	1	1	3						
愛知県	21	5	20	4	2	16				1	1			1						13	4	13	4		↑	2	9			↑
三重県	32	4	19	4	1	16		12		1	1	1	1							18	2	18	2			16				
滋賀県	7	7	7	7						1	1	1	1							1	1	1	1							
京都府	10	3	10	4		7				1	1	1	1							2	2	2	2							
大阪府	32	6	31	5	2	22	4			1	1			1						2	2	2	2							
兵庫県	10	3	8	1	3	7				1	1			1						3	2	2	1	1		1				
奈良県	11	2	11	3		9				1	1	1	1							5	1	5	1			4				
和歌山県	8	3	7	2	2	5				1	1			1						3	2	3	2			1				
鳥取県	10	4	4		5	4		2		1	1			1						4	3			3			1			
島根県	12	4	12	5		8				1	1	1	1							2	2	2	2							
岡山県	8	8	6	6	3					1	1			1						5	5	4	4	1						
広島県	9	8	5	5	4			1		1	1			1						6	5	3	3	2	↑	1		1		
山口県	13	3	13	4		10				1	1	1	1							2	2	2	2			↑	1			
徳島県	10	3	8	2	2	6		1		1	1			1						2	2	2	2			↑	1			
香川県	7	2	7	3		5				1	1	1	1							3	1	3	1			2				
愛媛県	7	4	3	1	3	2		1		1	1	1	1							4	3			3	↑	2		1		↓
高知県	8	5	7	4	2	3				1	1			1						4	3	4	3			1				
福岡県	14	5	4		6	4		5		1	1			1						9	4			4			5		↑	2
佐賀県	10	3	6	4		3		4		1	1	1	1							2	2	2	2			↓	4			
長崎県	6	2	6	3		4				1	1	1	1							1		1				1				
熊本県	12	4	12	5		8				1	1	1	1							3	2	3	2			1				
大分県	12	1	8		2	5	3	3		1					1					3	1			1				2		
宮崎県	14	3	14	4		9	2			1	1	1	1							1	1	1	1							
鹿児島県	10	4	9	4	1	3	3			1	1	1	1							5	2	5	2			3				
沖縄県	5	3	5	4		2				1	1	1	1							2	2	2	2							

1. 職員体制 (令和4年4月1日時点)

求人・求職相談担当								福祉人材確保相談担当												
合計			正規			非正規			合計			正規			非正規					
うち 正規	うち 専任	増減	専任	兼任	増減	専任	兼任	増減	うち 正規	うち 専任	増減	専任	兼任	増減	専任	兼任	増減			
																		常勤	非常勤	常勤
71	5	67	4	1		48	15	3	-		10	2	7	2	-		5	-	3	-
3	1	3	1	1		2	3	2	-		2	2	2	2	-		1	-	3	-
27	4	24	3	1		20	5	2	-		5	1	4	1	-		4	-	1	-
1	1		1								1	1					1			
											3							3		
2		2				2														
1		1				1														
											4	2	4	2			2			
2		2				2														
5		5				5														
2		2					2													
7		7				2	5													
3		3				2	1													
5		5				5			↓	1										
2		2				2														
3		3				3			↓	1										
4	1	4	1			3														
1	1	1	1																	
7		7				7														
2		2				2														
2		2					2													
2	2	2	2																	
4		4				4			↓	1	1	1	1				1			
1		1				1														
1		1				1					1	1					1			
1		1				1														
1		1				1														
1							1													
2		2				2														
2		2				2														
6		6				4	2													
1		1				1														

1. 職員体制 (令和4年4月1日時点)

キャリア支援専門員										介護助手等普及推進員												
合計			正規				非正規			合計			正規				非正規					
うち 正規	うち 専任	143	専任	兼任	増減	人数	専任	兼任	増減	人数	うち 正規	うち 専任	6	専任	兼任	増減	人数	専任	兼任	増減	人数	
			常勤	常勤	比較		常勤	非常勤	非常勤	比較					常勤	非常勤	非常勤	比較		常勤	非常勤	非常勤
151	20	143	18	2			117	8	6	-		12	3	6	2	1			4	-	5	-
4	2	4	2	1			4	3	3	-		2	2	2	2	1			1	-	5	-
41	13	39	11	2			32	3	2	-		5	2	4	1	1			3	-	1	-
4		4					4															
4		4					4			↗ 1												
7		7					7															
3	1	3	1				2															
3	1	2		1			2															
3	1	3	1				2															
5		5					5															
3		3					3															
2		2					2															
3		3					3															
2		2					2			↘ 1												
5		5					5															
4		4					4															
2		2					2				1	1						1			↗ 1	
1		1					1															
4	4	4	4																			
2		2					2															
4		4					4															
4		4					4															
5	1	5	1				4															
5		5					5			↘ 1												
5		5							5		6	1			1	↗ 1			5		↗ 5	
3	3	3	3				↗ 1															
											1	1							1			
12	1	12	1				11															
6		6					6															
5		5					5															
3		3					3															
2		2					2															
2		2					2															
2	2	2	2																			
											2	2	2	2								
12	2	12	2				10			↘ 1												
											2	2							2			
2		2					2															
1		1					1			↘ 1												
1	1	1	1							↘ 1												
3		3					3															
1									1													
4	1	4	1				3															
4	1	4	1				3															
3		3					3															
									3													
4	1	3		1			3															
1		1					1															

1. 職員体制 (令和4年4月1日時点)

事業者アドバイザー										その他										役職
合計		正規			非正規					合計		正規			非正規					
うち 正規	うち 専任	専任	兼任	増減	専任	兼任	増減	うち 正規	うち 専任	専任	兼任	増減	専任	兼任	増減					
		常勤	常勤	比較	人数	常勤	非常勤			非常勤	比較	人数	常勤	非常勤	非常勤	比較	人数			
4	-	4	-	-	1	3	-	92	5	85	5	-	66	14	7	-				
2	-	2	-	-	1	3	-	4	1	3	1	-	3	5	1	-				
2	-	2	-	-	1	1	-	25	4	25	4	-	24	3	5	-				
3		3			3															
								2		2			2				医療的ケア研修担当、職能団体担当			
								2		2			2				保育士再就職支援事業（保育士・保育所支援コーディネーター）			
								2		1			1	1			保育士・保育所支援センター			
								2		2			2				定着バックアップ事業・社会福祉事業従事者研修事業			
								7	1	7	1		6				介護福祉士貸付・出前講座他			
								3		3			3		1		保育士保育園支援センター、介護届出			
								13		13			6	7			介護人材、保育人材、なんでも相談、修学資金			
								3		3			3				保育コーディネーター			
								1		1			1				保育士・保育所支援センター再就職コーディネーター			
								1		1			1				嘱託			
								2		2			2				保育士支援専門員			
								2		2			2				届出登録推進事業、相談事業			
								3		1			1	2			次世代参入促進事業			
								1		1			1				京都府雇用キャリアコンサルタント			
								16	2	16	2	1	10	4	2		保保センター事業、介護修学・保育修学貸付、パート			
								1		1			1				保育士支援コーディネーター			
								3		2			2	1	1		保育士・保育所支援センター			
								7	1	7	1		6				保育士再就職支援コーディネーター、再就職支援コーディネーター、支所長			
1		1			1			2		1			1	1			貸付事業担当			
								1		1			1				外国人介護人材支援センター			
								2		2			2				保育士等人材確保事業			
								5		3			3	2	1		貸付担当、保育士コーディネーター			
								2		2			2				保育士再就職支援コーディネーター			
								3		3			3		1		職場体験、介護入門研修、介護入門セ、保育士・所支援 c			
								6	1	6	1		5				貸付担当			

2. 求職者・求人事業所に対する相談支援等（令和3年度実績）

（1）求職者に対する相談支援等 ①個別(出張)相談

都道府県名	ハローワーク				（うち）拠点ハローワーク				（うち）拠点以外のハローワーク			
	か所数	延べ回数	相談受付数	求職登録数	か所数	延べ回数	相談受付数	求職登録数	か所数	延べ回数	相談受付数	求職登録数
合計	304か所	3,187件	5,716件	1,313件	67か所	645件	1,726件	741件	237か所	2,542件	3,990件	572件
平均	7か所	72回	139件	60件	2か所	18回	52件	44件	6か所	65回	114件	34件
記入C数	44				35				39			
北海道	8か所	31回	47件		1か所	6回	11件		7か所	25回	36件	
青森県	1か所	12回	11件	1件	1か所	12回	11件	1件				
岩手県	15か所	266回			1か所	24回			14か所	242回		
宮城県	10か所	96回	328件	45件	1か所	12回	70件	9件	9か所	84回	258件	36件
秋田県	4か所	24回	5件	2件	3か所	3回	4件	2件	1か所	21回	1件	
山形県	8か所	64回	165件	51件	1か所	10回	49件	18件	7か所	54回	116件	33件
福島県	9か所	105回	192件		3か所	33回	79件		6か所	72回	113件	
茨城県	2か所	8回	13件		2か所	8回	13件					
栃木県	11か所	193回	370件						11か所	193回	370件	
群馬県	5か所	45回	93件	17件	1か所	10回	10件	3件	4か所	35回	83件	14件
埼玉県	13か所	69回	171件		3か所	25回	32件		10か所	44回	139件	
千葉県	11か所	102回	246件		3か所	26回	80件		8か所	76回	166件	
東京都	5か所	72回	157件	16件					5か所	72回	157件	16件
神奈川県	10か所	148回	476件		3か所	62回	220件		7か所	86回	256件	
新潟県	10か所	46回	94件	87件	1か所	1回	3件		9か所	45回	91件	87件
富山県	7か所	103回	112件		2か所	18回	43件		5か所	85回	69件	
石川県	9か所	113回	99件		1か所	11回	18件		8か所	102回	81件	
福井県	4か所	17回	71件		4か所	17回	71件					
山梨県	2か所	23回	20件	20件	1か所	12回	6件	6件	1か所	11回	14件	14件
長野県												
岐阜県	9か所	194回	471件						9か所	194回	471件	
静岡県	14か所	98回	367件	528件	2か所	20回	161件	453件	12か所	78回	206件	75件
愛知県	16か所	191回	383件		3か所	36回	111件		13か所	155回	272件	
三重県	10か所	83回	127件	22件	1か所	10回	25件	4件	9か所	73回	102件	18件
滋賀県												
京都府	5か所	19回	28件	9件	1か所	14回	28件	9件	4か所	5回		
大阪府	7か所	56回	125件		3か所	20回	53件		4か所	36回	72件	
兵庫県	10か所	78回	135件		7か所	61回	117件		3か所	17回	18件	
奈良県	5か所	36回	48件	11件	2か所	13回	19件	2件	3か所	23回	29件	9件
和歌山県	3か所	18回	12件	12件					3か所	18回	12件	12件
鳥取県	3か所	38回	81件	35件	2か所	25回	44件	20件	1か所	13回	37件	15件
島根県	7か所	54回	149件		1か所	10回	21件		6か所	44回	128件	
岡山県	3か所	32回	14件	10件	3か所	32回	14件	10件				
広島県	2か所	2回			1か所	1回			1か所	1回		
山口県	9か所	84回	386件	169件	3か所	28回	185件	76件	6か所	56回	201件	93件
徳島県	4か所	35回	27件		1か所	9回	12件		3か所	26回	15件	
香川県	5か所	79回	215件	159件	1か所	22回	93件	74件	4か所	57回	122件	85件
愛媛県	7か所	84回							7か所	84回		
高知県	1か所	19回	55件	41件	1か所	19回	55件	41件				
福岡県	1か所	8回	23件						1か所	8回	23件	
佐賀県	6か所	66回	81件	22件	1か所	11回	23件	9件	5か所	55回	58件	13件
長崎県	4か所	47回	71件	31件	1か所	12回	19件	4件	3か所	35回	52件	27件
熊本県	9か所	24回	11件	2件					9か所	24回	11件	2件
大分県	6か所	110回	99件	23件					6か所	110回	99件	23件
宮崎県	1か所	1回	1件						1か所	1回	1件	
鹿児島県	13か所	194回	137件		1か所	12回	26件		12か所	182回	111件	
沖縄県												

2. 求職者・求人事業所に対する相談支援等（令和3年度実績）

（1）求職者に対する相談支援等 ①個別(出張)相談

都道府県名	市区町村社協				養成校、大学、高校等				職場説明会、合同面接会等			
	カ所数	延べ回数	相談受付数	求職登録数	カ所数	延べ回数	相談受付数	求職登録数	カ所数	延べ回数	相談受付数	求職登録数
合計	19カ所	403件	184件		164カ所	381件	925件	546件	130カ所	182件	534件	177件
平均	4カ所	81回	61件	-	9カ所	20回	58件	55件	7カ所	10回	38件	35件
記入C数	5				19				18			
北海道												
青森県												
岩手県	6カ所	172回			3カ所	21回						
宮城県					1カ所	1回	32件					
秋田県												
山形県												
福島県	5カ所	41回	52件						9カ所	9回	19件	
茨城県									10カ所	10回	31件	15件
栃木県					3カ所	3回	33件					
群馬県					1カ所	23回		23件	10カ所	12回	125件	57件
埼玉県												
千葉県					1カ所	1回	2件					
東京都	1カ所	14回	23件						4カ所	4回	29件	
神奈川県												
新潟県									3カ所	4回		
富山県												
石川県					8カ所	11回	120件	102件	4カ所	5回	13件	
福井県												
山梨県												
長野県					9カ所	66回			21カ所	62回		
岐阜県												
静岡県					1カ所	2回	2件		4カ所	5回		
愛知県												
三重県					2カ所	2回	36件	36件				
滋賀県												
京都府												
大阪府									16カ所	18回	90件	
兵庫県	5カ所	173回	109件		66カ所	130回	130件		10カ所	11回	76件	
奈良県					3カ所	23回	113件	114件	9カ所	9回	56件	
和歌山県					4カ所	13回	172件	172件	13カ所	13回	28件	28件
鳥取県												
島根県					1カ所	1回	4件		1カ所	2回	1件	
岡山県												
広島県	2カ所	3回										
山口県					1カ所	1回	6件	1件				
徳島県												
香川県					4カ所	4回	67件	42件	1カ所	1回	5件	1件
愛媛県												
高知県												
福岡県												
佐賀県					2カ所	3回	29件	21件	5カ所	5回	19件	
長崎県												
熊本県									5カ所	7回		
大分県					5カ所	5回	70件	16件	2カ所	2回	23件	
宮崎県					2カ所	2回	40件	19件				
鹿児島県					47カ所	69回	69件		3カ所	3回	19件	76件
沖縄県												

2. 求職者・求人事業所に対する相談支援等（令和3年度実績）

（1）求職者に対する相談支援等 ①個別(出張)相談

都道府県名	その他				窓口	
	か所数	延べ回数	相談受付数	求職登録数	相談受付数	求職登録数
合計	83カ所	265件	481件	90件	14,306件	3,469件
平均	4カ所	12回	24件	11件	1,301件	496件
記入C数	22				11	
北海道	2カ所	2回	10件			
青森県	4カ所	4回	16件	15件		
岩手県	17カ所	70回				
宮城県						
秋田県	1カ所	5回	6件		136件	47件
山形県						
福島県						
茨城県						
栃木県						
群馬県					362件	
埼玉県						
千葉県						
東京都						
神奈川県	2カ所	41回	72件			
新潟県					2,662件	
富山県						
石川県	2カ所	4回	4件		497件	200件
福井県	1カ所	1回	8件			
山梨県						
長野県						
岐阜県						
静岡県					1,522件	
愛知県						
三重県	3カ所	3回	5件		196件	132件
滋賀県	1カ所	6回	8件	5件	3,667件	1,085件
京都府						
大阪府	1カ所	1回	4件			
兵庫県	1カ所	9回	5件			
奈良県	3カ所	15回	24件			
和歌山県	2カ所	16回	18件	18件	1,453件	467件
鳥取県	1カ所	1回	8件			
島根県	2カ所	4回	14件		2,214件	1,033件
岡山県	7カ所	7回	41件	4件		
広島県						
山口県	7カ所	7回	19件	2件		
徳島県						
香川県						
愛媛県						
高知県	9カ所	17回	38件	18件	1,562件	505件
福岡県						
佐賀県						
長崎県	1カ所	1回	31件	7件		
熊本県	6カ所	26回	28件			
大分県						
宮崎県	9カ所	14回	122件	21件		
鹿児島県					35件	
沖縄県	1カ所	11回				

2. 求職者・求人事業所に対する相談支援等（令和3年度実績）

（1）求職者に対する相談支援等 ②セミナー・講演会等出張先

都道府県名	ハローワーク				（うち）拠点ハローワーク				（うち）拠点以外のハローワーク			
	か所数	延べ回数	相談受付数	求職登録数	か所数	延べ回数	相談受付数	求職登録数	か所数	延べ回数	相談受付数	求職登録数
合計	107か所	760件	3,252件	167件	28か所	183件	1,053件	45件	79か所	577件	2,199件	122件
平均	4か所	32回	217件	24件	2か所	10回	81件	8件	4か所	32回	200件	24件
記入C数	24				18				18			
北海道	8か所	44回	194件		1か所	14回	118件		7か所	30回	76件	
青森県	1か所	12回	11件	1件	1か所	12回	11件	1件				
岩手県												
宮城県	8か所	8回	67件						8か所	8回	67件	
秋田県												
山形県												
福島県	9か所	105回	646件		3か所	33回	235件		6か所	72回	411件	
茨城県	3か所	5回	50件	1件	2か所	3回	41件		1か所	2回	9件	1件
栃木県												
群馬県	1か所	6回							1か所	6回		
埼玉県	4か所	25回			2か所	16回			2か所	9回		
千葉県												
東京都	2か所	2回			2か所	2回						
神奈川県	1か所	1回							1か所	1回		
新潟県	6か所	52回	92件	90件	1か所	3回	1件	3件	5か所	49回	91件	87件
富山県	5か所	34回							5か所	34回		
石川県	9か所	110回	542件	16件	1か所	10回	131件	3件	8か所	100回	411件	13件
福井県	2か所	12回	132件		1か所	6回	86件		1か所	6回	46件	
山梨県	1か所	11回	48件		1か所	11回	48件					
長野県	11か所	120回	661件						11か所	120回	661件	
岐阜県												
静岡県	14か所	98回			2か所	20回			12か所	78回		
愛知県												
三重県												
滋賀県	5か所	39回	560件	41件	1か所	11回	192件	25件	4か所	28回	368件	16件
京都府												
大阪府												
兵庫県	4か所	4回	37件		4か所	4回	37件					
奈良県												
和歌山県	1か所	4回							1か所	4回		
鳥取県												
島根県												
岡山県												
広島県												
山口県												
徳島県	3か所	3回			1か所	1回			2か所	2回		
香川県												
愛媛県												
高知県	4か所	38回	64件	15件	1か所	11回	7件	10件	3か所	27回	57件	5件
福岡県												
佐賀県	2か所	3回	6件		1か所	2回	4件		1か所	1回	2件	
長崎県	1か所	11回	142件	3件	1か所	11回	142件	3件				
熊本県												
大分県												
宮崎県												
鹿児島県												
沖縄県	2か所	13回			2か所	13回						

2. 求職者・求人事業所に対する相談支援等（令和3年度実績）

（1）求職者に対する相談支援等 ②セミナー・講演会等出張先

都道府県名	市区町村社協				養成校、大学、高校等				職場説明会、合同面接会等			
	カ所数	延べ回数	相談受付数	求職登録数	カ所数	延べ回数	相談受付数	求職登録数	カ所数	延べ回数	相談受付数	求職登録数
合計	1カ所	1件	3件		168カ所	241件	2,174件	371件	38カ所	39件	514件	563件
平均	1カ所	1回	3件	-	6カ所	9回	155件	46件	3カ所	4回	103件	282件
記入C数	1				28				11		11	
北海道												
青森県												
岩手県												
宮城県					1カ所	1回	14件		3カ所	3回	22件	
秋田県					1カ所	1回	15件	12件				
山形県					1カ所	1回		23件				
福島県					8カ所	8回	210件					
茨城県												
栃木県					6カ所	11回	217件					
群馬県												
埼玉県					1カ所	8回						
千葉県					10カ所	14回		130件				
東京都					4カ所	5回						
神奈川県					8カ所	8回						
新潟県					9カ所	14回	212件	8件				
富山県					4カ所	10回		48件				
石川県												
福井県					2カ所	2回	22件					
山梨県												
長野県					1カ所	1回	43件					
岐阜県												
静岡県					8カ所	12回			3カ所	3回		
愛知県												
三重県												
滋賀県					2カ所	5回	98件		4カ所	5回	84件	
京都府					11カ所	15回	366件	23件	10カ所	10回	194件	560件
大阪府					6カ所	19回						
兵庫県					7カ所	9回	191件		2カ所	2回	42件	
奈良県					3カ所	4回	215件					
和歌山県					6カ所	7回						
鳥取県					1カ所	1回	42件					
島根県					30カ所	30回	354件					
岡山県									1カ所	1回		
広島県					3カ所	3回			1カ所	1回		
山口県									2カ所	2回		
徳島県					1カ所	1回			1カ所	1回		
香川県												
愛媛県												
高知県					22カ所	34回		65件				
福岡県												
佐賀県												
長崎県	1カ所	1回	3件		7カ所	8回	175件	62件	10カ所	10回	172件	3件
熊本県					2カ所	3回						
大分県												
宮崎県												
鹿児島県												
沖縄県					3カ所	6回			1カ所	1回		

2. 求職者・求人事業所に対する相談支援等（令和3年度実績）

（1）求職者に対する相談支援等 ②セミナー・講演会等出張先

都道府県名	その他			
	カ所数	延べ回数	相談受付数	求職登録数
合計	19カ所	27件	49件	44件
平均	3カ所	4回	16件	22件
記入C数	7		7	
北海道				
青森県				
岩手県				
宮城県				
秋田県				
山形県				
福島県				
茨城県				
栃木県				
群馬県				
埼玉県				
千葉県				
東京都	1カ所	1回		
神奈川県	11カ所	11回		
新潟県				
富山県				
石川県				
福井県				
山梨県	1カ所	4回	43件	43件
長野県				
岐阜県				
静岡県				
愛知県				
三重県				
滋賀県				
京都府				
大阪府				
兵庫県				
奈良県				
和歌山県				
鳥取県	1カ所	1回	5件	
島根県				
岡山県				
広島県	2カ所	2回		
山口県	1カ所	1回		
徳島県				
香川県				
愛媛県				
高知県				
福岡県				
佐賀県				
長崎県				
熊本県	2カ所	7回	1件	1件
大分県				
宮崎県				
鹿児島県				
沖縄県				

2. 求職者・求人事業所に対する相談支援等（令和3年度実績）

（2）求人事業所に対する相談支援等 ①キャリア支援専門員による相談支援

都道府県名	施設・事業所						施設・事業所以外			計		
				うち 社会福祉法人								
	カ所数	延べ回数	開拓求人数	カ所数	延べ回数	開拓求人数	カ所数	延べ回数	開拓求人数	カ所数	延べ回数	開拓求人数
合計	2,294カ所	3,011件	266件	882カ所	1,254件	151件	606カ所	639件		2,900カ所	3,650件	266件
平均	82カ所	112回	38件	37カ所	52回	30件	303カ所	320回	-	100カ所	130回	38件
記入C数	28			24			2			29		
北海道	8カ所	8回		2カ所	2回					8カ所	8回	
青森県	124カ所	124回	133件	124カ所	124回	133件				124カ所	124回	133件
岩手県	254カ所	447回								254カ所	447回	
宮城県	93カ所	93回		58カ所	58回					93カ所	93回	
秋田県												
山形県												
福島県	17カ所	17回		10カ所	10回					17カ所	17回	
茨城県	10カ所	26回		1カ所	18回					10カ所	26回	
栃木県	140カ所	140回		93カ所	93回					140カ所	140回	
群馬県	63カ所	63回	48件	49カ所	49回					63カ所	63回	48件
埼玉県												
千葉県	11カ所	11回		11カ所	11回					11カ所	11回	
東京都												
神奈川県	103カ所	103回		87カ所	87回					103カ所	103回	
新潟県												
富山県	3カ所	3回		2カ所	2回					3カ所	3回	
石川県	11カ所	11回		5カ所	5回					11カ所	11回	
福井県	128カ所	593回		76カ所	395回					128カ所	593回	
山梨県	55カ所	55回								55カ所	55回	
長野県												
岐阜県	24カ所	24回	24件	8カ所	8回	8件				24カ所	24回	24件
静岡県	229カ所	229回	5件	152カ所	152回					229カ所	229回	5件
愛知県	55カ所	65回		41カ所	47回					55カ所	65回	
三重県	96カ所	96回		55カ所	55回					96カ所	96回	
滋賀県												
京都府												
大阪府												
兵庫県	48カ所	48回		36カ所	36回					48カ所	48回	
奈良県	22カ所	22回	5件	17カ所	19回	5件				22カ所	22回	5件
和歌山県	6カ所	6回		2カ所	2回					6カ所	6回	
鳥取県												
島根県	6カ所	6回	2件	4カ所	4回	2件				6カ所	6回	2件
岡山県												
広島県												
山口県												
徳島県												
香川県	96カ所	112回	49件	21カ所	49回	3件				96カ所	112回	49件
愛媛県							2カ所	3回		2カ所	3回	
高知県	7カ所	7回		6カ所	6回					7カ所	7回	
福岡県	38カ所									38カ所		
佐賀県	11カ所	11回		5カ所	5回					11カ所	11回	
長崎県	17カ所	17回		17カ所	17回					17カ所	17回	
熊本県												
大分県												
宮崎県												
鹿児島県	619カ所	674回					604カ所	636回		1,223カ所	1,310回	
沖縄県												

2. 求職者・求人事業所に対する相談支援等（令和3年度実績）

（2）求人事業所に対する相談支援等 ②キャリア支援専門員以外による相談支援

都道府県名	施設・事業所						施設・事業所以外			計		
	カ所数	延べ回数	開拓求人数	うち 社会福祉法人			カ所数	延べ回数	開拓求人数	カ所数	延べ回数	開拓求人数
合計	392カ所	4,183件	268件	126カ所	133件	16件	29カ所	31件	-	421カ所	4,214件	268件
平均	39カ所	349回	67件	16カ所	17回	16件	15カ所	16回	-	42カ所	351回	67件
記入C数	12			8			2			12		
北海道	12カ所	12回		9カ所	9回					12カ所	12回	
青森県												
岩手県												
宮城県												
秋田県	33カ所	33回	5件	18カ所	18回		17カ所	17回		50カ所	50回	5件
山形県												
福島県												
茨城県												
栃木県		2,808回									2,808回	
群馬県												
埼玉県												
千葉県												
東京都		707回									707回	
神奈川県												
新潟県												
富山県												
石川県	38カ所	38回		18カ所	18回					38カ所	38回	
福井県												
山梨県												
長野県												
岐阜県												
静岡県												
愛知県												
三重県												
滋賀県												
京都府	173カ所	433回	211件							173カ所	433回	211件
大阪府												
兵庫県												
奈良県	42カ所	43回		28カ所	29回					42カ所	43回	
和歌山県												
鳥取県												
島根県	30カ所	30回	1件	13カ所	13回					30カ所	30回	1件
岡山県												
広島県												
山口県												
徳島県	7カ所	7回								7カ所	7回	
香川県												
愛媛県												
高知県												
福岡県												
佐賀県	28カ所	41回		14カ所	18回					28カ所	41回	
長崎県			51件			16件						51件
熊本県	17カ所	17回		17カ所	17回					17カ所	17回	
大分県												
宮崎県	12カ所	14回		9カ所	11回		12カ所	14回		24カ所	28回	
鹿児島県												
沖縄県												

3. 説明会・講習会等の実施（職場説明会・合同面接会の開催）

都道府県名	説明会 面接会	名称	開催時期 (月)	回数 (回)	延べ 日数 (日)	参加法人・事業 所数	参加者数 (人)	面接数 (人)	採用数 (人)	労働局/RO-ワークとの共催			保育所 のみを 対象	開催 形式
										労働局	拠点 /RO-ワーク	拠点以 外		
3年度 実績		事業総数 120 (取組C数 46)		338回	634日	8,346	28,650人	9,450人	815人	34	43	25	13	対面:74 オンライン:32 併用:26
		うち面接 70 (実施C数 28)		172回	382日	4,513	10,182人	9,450人	815人	21	23	17	8	
北海道	●	福祉職場説明会	12,1月	3回	3日	59	182人			◆	◆			オンラインのみ
	●	福祉職場説明会	3月	1回	1日	56	93人			◆	◆			対面
青森県	●	福祉の仕事オンライン相談会	7月	1回	1日	45	14人							オンラインのみ
	●	福祉のしごと相談フェア	3月	1回	1日	29	23人				◆			併用
岩手県	●	福祉・保育の仕事一日移動相談	5,6,7, 8,10,11, 12,3月	8回	8日		20人							対面
	●	介護・保育・福祉の就職相談会	5,11月	2回	2日	186	300人			◆				対面
宮城県	●	小規模介護事業所を対象とした合同 面談会	5,7,9, 10,11,12月	8回	8日	47	154人			◆	◆			対面
	●	福祉のしごと面談会	6月	1回	1日	41	37人	3人	3人	◆	◆			対面
山形県	●	福祉の職場説明会	3月	1回	2日	47	31人					◆		併用
	●	福祉の職場ガイダンス児童養護施設 編	10月	1回	1日	5	11人							対面
福島県	●	初任者研修受講者向け面談会	9,10,12, 2,3月	5回	5日	18	32人	5人	5人					対面
	●	福祉の仕事フェアin新庄	10月	1回	1日	16	50人	33人	6人	◆		◆		対面
茨城県	●	福祉の仕事フェア就職面談会（山形 市）	11月	1回	1日	60	202人	394人	30人	◆	◆	◆		対面
	●	福祉のしごと就職フェア米沢	11月	1回	1日	19	40人	84人	11人	◆		◆		対面
栃木県	●	福祉の職場WEB説明会	7,8,1, 2月	2回	90日	119	11,106人			◆				オンラインのみ
	●	保育士就職フェア	11月	1回	1日	21	32人		5人					対面
群馬県	●	福祉のお仕事カフェ	1,2月	3回	3日	39	126人			◆				対面
	●	福祉のお仕事就職フェア	6月	1回	1日	64	107人	265人	9人					
埼玉県	●	保育のお仕事就職フェア	6月	1回	1日	42	69人	222人	13人				◆	
	●	福祉の仕事フェア	6,7,1月	3回	3日	44	86人		7人	◆	◆	◆		対面
千葉県	●	福祉の仕事フェア	10,11月	2回	59日	28	1,818人			◆	◆	◆		オンラインのみ
	●	「介護の日」福祉の仕事フェア	11月	1回	1日	10	44人		5人					対面
東京都	●	福祉の仕事フェア	12月	1回	1日	7	22人		1人					対面
	●	保育士就職相談会	2,3月	1回	28日	8	293人		3人	◆		◆	◆	オンラインのみ
東京都	●	施設見学会	7月	1回	1日	1	3人							対面
	●	地域就職相談会	7,9,11, 12,2,3月	12回	12日	210	389人							対面
東京都	●	就職フェア	11月	1回	1日	79	62人							対面
	●	保育の仕事就職フェア	12月	1回	1日	20	30人						◆	対面
東京都	●	福祉のしごと就職フェア	4,5,6, 10,11月	5回	5日	168	469人			◆	◆			対面
	●	保育のしごと就職フェスタ	9,11月	2回	2日	72	168人			◆	◆		◆	対面
東京都	●	福祉のしごとオンライン説明会	7,8,2, 3月	4回	4日	55	1,624人							オンラインのみ
	●	地域密着面接相談会	6,9,10, 11,12,2月	17回	17日	264	781人		113人		◆	◆		併用
東京都	●	保育士就職支援研修・就職相談会	9,10,11月	4回	4日	145	98人	261人	18人				◆	併用
	●	保育の仕事オンライン就職相談	1,2月	1回	6日	52	4人	7人					◆	オンラインのみ

3. 説明会・講習会等の実施（職場説明会・合同面接会の開催）

都道府県名	説明会	面接会	名称	開催時期(月)	回数(回)	延べ日数(日)	参加法人・事業所数	参加者数(人)	面接数(人)	採用数(人)	労働局/ハローワークとの共催			保育所のみを対象	開催形式
											労働局	拠点/ハローワーク	拠点以外		
3年度実績	事業総数 120 (取組C数 46)			338回	634日	8,346	28,650人	9,450人	815人	34	43	25	13	対面:74 オンライン:32 併用:26	
	うち面接 70 (実施C数 28)			172回	382日	4,513	10,182人	9,450人	815人	21	23	17	8		
神奈川県	●	●	福祉のしごとフェア	7,10,2月	3回	3日	182	540人	975人	45人					対面
	●	●	福祉のしごと地域就職相談会	9,11,12,1月	4回	4日	70	792人	305人	12人					併用
	●	●	児童福祉施設就職相談会	9月	1回	1日	10	62人	100人	6人					対面
	●	●	保・保センターフェア	8,9,10,11,12,2月	6回	6日	129	216人	339人	16人				◆	対面
新潟県	●	●	WEBによる就職フェア	7月	1回	4日	54	39人	1人	1人					
	●	●	就職フェア	2月	1回	1日	15	67人	2人	2人					
富山県	●		第1回福祉職場説明会(福祉・介護)	7月	1回	1日	83	121人							
	●		第2回福祉職場説明会(児童・保育)	7月	1回	1日	53	141人							
	●		介護・看護の仕事説明会	11月	1回	1日	6	26人			◆		◆		
石川県		●	福祉・介護の就職フェア	6,3月	2回	2日	149	200人	419人	9人		◆			対面
		●	福祉のお仕事グッドマッチング面談会	7,8,9,10,11,12,1,2月	18回	22日	215	134人	246人	37人		◆	◆		併用
福井県	●	●	ふくい福祉就職フェア	6,7,3月	2回	4日	143	130人		9人					
山梨県		●	福祉の仕事職場説明会・相談会	9,10,2月	2回	25日	31	3人	3人	1人					オンラインのみ
長野県	●		福祉の職場説明会	8,11,2,3月	8回	8日	307	460人			◆				対面
	●		福祉の仕事地区相談会	9,10,11,12,2月	6回	6日	73	88人				◆	◆		対面
	●		看護職就職相談会	12月	2回	2日	19	40人				◆	◆		対面
	●		学生向け終章区ガイダンス(保育士養成校)	11,12,2月	6回	6日	43	194人						◆	対面
	●		保育士就職相談会「保育士さんいらっしゃい」	11,12月	2回	2日	18	52人						◆	対面
岐阜県		●	福祉のお仕事フェアin岐阜地域(オンライン)	6,7,8月	1回	42日	20	17人	36人	6人					オンラインのみ
		●	福祉のお仕事フェアin中濃地域・東濃地域(オンライン)	7,8月	1回	44日	25	17人	36人	6人					オンラインのみ
静岡県	●		福祉の就職相談会	7,12,1,2,3月	8回	8日	179	292人			◆	◆	◆		併用
	●		ミニ就職相談会	4,5,6,8,10,11,12,2月	15回	15日	87	218人			◆	◆	◆		併用
	●		保育のお仕事フェア	7,1月	4回	4日	107	125人			◆	◆	◆		併用
	●		保育出張相談会	5,6,8,10,11,12,1,2月	13回	13日	52	123人			◆	◆	◆	◆	対面
愛知県		●	福祉・介護の就職総合フェア	6月	1回	1日	136	216人							対面
		●	福祉・介護の就職総合フェア	12月	1回	1日	127	239人							対面
		●	保育所就職支援フェア	7月	1回	1日	28	55人			◆			◆	対面
		●	保育所就職支援フェア	1月	1回	1日	19	32人			◆			◆	対面
三重県	●		第1回福祉・保育・看護の就職フェア	6月	1回	1日	69	178人							併用
	●		第2回ウェブ福祉の就職フェア	10月	1回	1日	31	23人							オンラインのみ
滋賀県	●		カイゴとフクシ就職フェア in しが	6,7,10,11,2月	19回	11日	259	641人							対面
	●		カイゴとフクシ就職フェア in しが	7月	1回	1日	30	3人							オンラインのみ
京都府		●	福祉のお仕事相談＆面接会	4,6,7,11,12,2,3月	7回	7日	118	197人	412人	23人					

3. 説明会・講習会等の実施（職場説明会・合同面接会の開催）

都道府県名	説明会	面接会	名称	開催時期(月)	回数(回)	延べ日数(日)	参加法人・事業所数	参加者数(人)	面接数(人)	採用数(人)	労働局/ハローワークとの共催			保育所のみを対象	開催形式
											労働局	拠点ハローワーク	拠点以外		
3年度実績	事業総数 120 (取組C数 46)			338回	634日	8,346	28,650人	9,450人	815人	34	43	25	13	対面:74 オンラインのみ:32 併用:26	
	うち面接 70 (実施C数 28)			172回	382日	4,513	10,182人	9,450人	815人	21	23	17	8		
大阪府	●	●	福祉の就職総合フェア（春フェア）	3月	1回	1日	159	468人	1,810人	69人					対面
	●	●	介護のしごと就職相談会 & 面接会	7,9,11,2月	4回	4日	39	184人	226人	18人	◆	◆			対面
兵庫県	●		福祉の就職総合フェア	7,3月	2回	2日	677	250人							対面
	●		福祉の就職説明会	9,10月	3回	4日	79	155人							対面
奈良県	●		福祉のおしごとフェア	3月	1回	1日	60	96人				◆			対面
	●		地域別福祉の就職フェア	7,10,12月	3回	3日	35	72人				◆			対面
	●		福祉の就職WEB個別面談会	6,7,9,11月	3回	3日	35	32人				◆			オンラインのみ
	●		子育ての仕事WEB合同説明会	10月	1回	1日	15	17人				◆			オンラインのみ
	●		子育てのしごとオンライン個別就職面談会	3月	1回	1日	15	2人				◆			オンラインのみ
和歌山県	●		福祉・介護・保育の就職フェア	7,8,11,2,3月	5回	5日	156	187人							オンラインのみ
	●		介護助手就職相談会	7,8月	3回	3日	16	27人							オンラインのみ
	●		福祉・介護のしごと面接会	11月	1回	1日	5	2人	2人						オンラインのみ
鳥取県	●	●	WEB版 福祉の就職フェアとっとり2021夏	5月	2回	2日	35	78人	273人	34人					オンラインのみ
	●	●	とっとり福祉のオンライン就職説明会	8月	1回	1日	26	20人	57人	2人					オンラインのみ
島根県	●	●	福祉・保育所の就職フェアしまね	5,6,8月	3回	3日	83	124人			◆				対面
	●	●	福祉保育の仕事 就職・転職フェア	9月	1回	3日	29	25人			◆				対面
岡山県	●	●	福祉の就職総合フェア岡山2021春	5月	1回	1日	15	61人	64人	9人	◆	◆	◆		併用
	●	●	福祉の就職総合フェア岡山2021夏	8月	1回	1日	51	149人	272人	9人	◆	◆	◆		併用
	●	●	福祉の就職総合フェア岡山2021秋	11月	1回	1日	46	161人	175人	9人	◆	◆	◆		併用
	●	●	福祉の就職総合フェア岡山2021冬	2月	1回	1日	58	17人	17人	7人	◆	◆	◆		併用
広島県	●		福祉の総合就職フェア	6月	1回	2日	80	157人							オンラインのみ
山口県	●		福祉のしごと就職フェア	6月	1回	1日	14	17人				◆			オンラインのみ
徳島県	●	●	保育フェア	7月	1回	1日	63	230人		9人					対面
	●		福祉就職転職ガイダンス	8月	1回	3日	20	41人							オンラインのみ
	●		福祉の就活WEB版	4,5,6,7,8,9,10,11,12,1,2,3月			62								オンラインのみ
香川県	●	●	福祉のしごとサポートフェア	7月	1回	1日	18	35人	99人	28人			◆		対面
	●		福祉の職場WEB説明会	10月	1回	1日	24	48人							オンラインのみ
	●	●	福祉の職場説明会	10月	1回	1日	15	28人	59人			◆			対面
	●		福祉のしごとサポートフェア	3月	1回	1日	25	33人							オンラインのみ
愛媛県	●	●	福祉就職セミナー 2021	6月	1回	1日	45	218人	310人	11人		◆			併用
高知県	●	●	第1回ふくし就職フェア	7月	1回	2日	110	174人	213人	42人		◆			併用
	●	●	第2回ふくし就職フェア	12月	1回	2日	55	18人	28人						オンラインのみ
	●	●	第3回ふくし就職フェア	3月	1回	2日	57	68人	75人			◆			併用
福岡県	●	●	福祉のしごと就職フェア（WEB）	10,11,12,1,2,3月	6回	6日	132	84人	227人	67人					オンラインのみ
	●	●	地区別面談会（ホリデイガイダンス）	10,11月	3回	3日	66	51人							対面

3. 説明会・講習会等の実施（職場説明会・合同面接会の開催）

都道府県名	説明会	面接会	名称	開催時期 (月)	回数 (回)	延べ 日数 (日)	参加法 人・事業 所数	参加者数 (人)	面接数 (人)	採用数 (人)	労働局/RO-ワークとの共催			保育所 のみを 対象	開催 形式
											労働局	拠点 RO-ワーク	拠点以 外		
3年度 実績			事業総数 120 (取組C数 46)		338回	634日	8,346	28,650人	9,450人	815人	34	43	25	13	対面:74 オンライン:32 併用:26
			うち面接 70 (実施C数 28)		172回	382日	4,513	10,182人	9,450人	815人	21	23	17	8	
佐賀県	●		福祉のお仕事合同就職面談会	7月	1回	1日	50	83人	151人	16人		◆			対面
	●		介護のお仕事フェア	11月	1回	1日	15	6人	16人	1人					対面
	●		保育のJOBフェア	1月	1回	1日	15	23人	72人	3人				◆	対面
長崎県	●		ミニ面談会	10,12月	3回	3日	25	41人	83人	3人					
	●		プチ面談会	7,8,12, 1,2月	7回	7日	47	79人	141人	14人					
熊本県	●		福祉のお仕事総合フェア	6,11月	2回	2日	84	194人	507人	11人	◆	◆			対面
	●		保育のおしごとフェア	11月	1回	1日	32	27人	62人	8人	◆	◆			対面
	●		就職面談会	11月	7回	7日	239	58人	7人	7人			◆		対面
大分県	●		Web福祉のしごと就職フェア	8月	1回	2日	30	76人				◆			オンライン のみ
	●		特別サイトでの個別面談	8,2月	2回	2日	71	6人	6人	2人					対面
	●		地区別福祉のしごと就職フェア	8,9,10, 11月	4回	4日	38	21人	42人	2人			◆		併用
宮崎県	●		福祉のしごと就職フェア	9月	1回	1日	39	82人			◆	◆			オンライン のみ
	●		福祉のしごと就職説明会	3月	1回	1日	31	100人				◆			オンライン のみ
鹿児島県	●		福祉・保健医療職場就職ガイダンス	8月	1回	1日	89	79人	79人	9人		◆			併用
	●		介護の職場就職面談会	9月	1回	1日	20	17人	17人	1人			◆		併用
	●		介護の職場就職面談会	11月	1回	1日	24	14人	14人	2人			◆		併用
	●		福祉の職場就職面談会	2月	1回	1日	58	33人	33人	5人		◆			併用
沖縄県	●		福祉のお仕事就職フェア	11月	1回	1日	56	181人	165人	15人	◆	◆			対面

4. 職場体験事業

都道府県名	受入 事業所数	高齢	障害	児童	その他	参考) 受入可能 事業所数	募集 人数	参加 人数	福祉・介護 分野へ就業 した人数	参考) 延体験 日数
合計	2,439	1,750	457	207	25	6,584	2,856人	1,846人	265人	4,072日
平均	66	49	17	11	3	299	220人	53人	11人	120日
取り組みC数	37	36	27	19	10	22	13	35	25	34
北海道	53	24	8	20	1	1,234		78人		200日
青森県	53	45	8					124人	28人	156日
岩手県	63	58	5				68人	63人	38人	162日
宮城県	3	3						9人	1人	6日
秋田県	64	64				290	100人	64人		141日
山形県	19	7	7	5		77		20人	6人	35日
福島県	10	10					185人	112人	26人	112日
茨城県	42	42						1人		1日
栃木県	44	29	15			296		67人	6人	80日
群馬県	2	2				31		2人	1人	
埼玉県										
千葉県	18	13	3	2			50人	18人		18日
東京都										
神奈川県	16	12	2	2			57人	35人	2人	
新潟県										
富山県	7	7				194		4人		7日
石川県	21	16	5			111	47人	23人	5人	29日
福井県										
山梨県	18	14	2	2		155		18人	1人	23日
長野県	126	86	7	32	1	596				604日
岐阜県	5	3	2			104	5人	5人	1人	5日
静岡県	161	124	11	25	1	1,097	1,000人	209人	12人	622日
愛知県	26	10	5	10	1	116	47人	42人	2人	100日
三重県	31	26	2	1	2	164		56人	48人	97日
滋賀県	55	45	7	2	1			47人	8人	91日
京都府	429	284	91	49	5		749人	42人	5人	42日
大阪府	820	617	198		5	607		179人	17人	501日
兵庫県	28	16	6	6		412	118人	44人	6人	73日
奈良県	103	67	24	12		258		101人	13人	178日
和歌山県	29	20	4	5		199		29人	8人	73日
鳥取県										
島根県	5	2		3				7人	4人	7日
岡山県	32	17	15			53	30人	57人		111日
広島県										
山口県	45	16	12	10	7			262人	5人	370日
徳島県	17			17				21人	11人	28日
香川県	4	4				33		4人		7日
愛媛県	1	1						1人		1日
高知県	6	3	1	2		254		5人	1人	9日
福岡県	7	6	1							
佐賀県										
長崎県										
熊本県	21	14	7			164		49人		72日
大分県	36	32	4			139	400人	36人		78日
宮崎県	19	11	5	2	1			12人	10人	33日
鹿児島県										
沖縄県										

5. 地域住民や若年者層に対する啓発事業の実施

都道府県名	説明会・出前講座（職員、講師の派遣）	対象					カ所数	延べ回数	延べ参加者数
		小・中学生	高校生	保護者	教員	地域住民			
	取り組みC数 33	31	48	16	20	16	804カ所	1,885回	33,085人
							14カ所	31回	561人
青森県	高校生対象福祉施設体験講習会		●				1カ所	1回	10人
	福祉の仕事あれこれ出前講座	●	●				24カ所	24回	864人
岩手県	福祉のしごと紹介事業	●	●				8カ所	8回	430人
宮城県	福祉のお仕事魅力探究セミナー	●	●	●	●		10カ所	10回	598人
	映画「ケアニン」上映及び講話		●	●	●	●	1カ所	1回	16人
秋田県	中学生の福祉の仕事セミナー	●					5カ所	5回	241人
福島県	福祉・介護の仕事説明会	●	●				7カ所	8回	210人
	職場見学会（バスツアー等）	●	●	●	●		21カ所	21回	146人
茨城県	出張ふくし職働					●	3カ所	5回	50人
	福祉キャラバン隊	●	●					16回	388人
栃木県	出前講座	●	●				37カ所	40回	1,873人
	入門的研修における就職ガイダンス					●	3カ所	3回	33人
埼玉県	出張介護授業	●	●				9カ所	13回	350人
東京都	フクシを知ろう！ なんでもセミナー	●	●				55カ所	75回	2,078人
富山県	介護の出前講座（中学生）	●					9カ所	9回	202人
	介護の出前講座（高校生）		●				11カ所	11回	354人
	職場見学会（バスツアー等）	●	●	●	●		3カ所	3回	42人
山梨県	福祉の仕事セミナー（動画配信のため視聴回数）		●	●		●		384回	
長野県	福祉の職場体験	●	●	●	●	●	126カ所	604回	242人
	訪問講座	●	●	●	●	●	52カ所	73回	4,943人
岐阜県	福祉の仕事大学訪問説明会						1カ所	2回	18人
	福祉の仕事高等学校訪問説明会		●				5カ所	5回	87人
	福祉の仕事理解のための啓発事業						28カ所	28回	2,612人
	職場見学会（バスツアー等）	●					1カ所	1回	69人
静岡県	福祉のお仕事魅力発見セミナー	●	●	●	●		88カ所	192回	6,339人
	職場見学会（バスツアー等）	●	●	●	●		3カ所	3回	49人
愛知県	福祉関係就職支援出張セミナー		●			●	5カ所	5回	71人
	職場見学会（バスツアー等）		●		●	●	7カ所	8回	157人
三重県	福祉の学び・仕事セミナー	●	●	●	●	●	10カ所	17回	462人
滋賀県	ふく・楽 C A F É（高校生向け）		●				4カ所	7回	212人
	職場見学会（バスツアー等）		●			●	2カ所	2回	14人
大阪府	出前講座		●		●		8カ所	8回	252人
	職場見学会（バスツアー等）		●			●	3カ所	3回	18人
兵庫県	進路説明会		●				1カ所	1回	7人
	さんぽう進路フェスタ2021		●				1カ所	2回	88人
	須磨ノ浦高等学校「福祉のお仕事ガイダンス」		●				1カ所	1回	16人
	尼崎高等学校 進路説明会		●				1カ所	1回	73人
	神戸弘陵学園高等学校 職業説明会		●				1カ所	1回	2人
	職場見学会（バスツアー等）		●	●	●		18カ所	9回	45人
奈良県	福祉・介護のしごと 魅力発見セミナー	●	●	●	●		31カ所	31回	1,920人
和歌山県	福祉の仕事出前講座	●	●			●	7カ所	11回	240人
岡山県	職場見学会（バスツアー等）	●		●	●		3カ所	3回	61人
広島県	職場見学会（バスツアー等）	●	●	●	●		4カ所	1回	39人
山口県	出前講座	●	●		●		10カ所	11回	406人
	職場見学会（バスツアー等）	●					3カ所	6回	114人
徳島県	福祉・介護体験学習	●	●				14カ所	14回	757人
	介護ロボット体験学習	●	●				20カ所	20回	461人

5. 地域住民や若年者層に対する啓発事業の実施

都道府県名	説明会・出前講座（職員、講師の派遣）	対象					カ所数	延べ回数	延べ参加者数
		小・中学生	高校生	保護者	教員	地域住民			
	取り組みC数 33	31	48	16	20	16	804カ所	1,885回	33,085人
							14カ所	31回	561人
香川県	「福祉・介護の仕事」職業体験研修	●	●				19カ所	44回	76人
	学生と介護福祉士との意見交換会		●		●		2カ所	2回	33人
	介護助手等希望者説明会					●	4カ所	4回	29人
愛媛県	職場見学会（バスツアー等）	●	●	●	●	●	6カ所	1回	27人
高知県	高校生福祉のしごとセミナー		●		●		18カ所	27回	445人
	職場見学会（バスツアー等）		●		●	●	6カ所	6回	6人
熊本県	出前講座	●	●				11カ所	14回	285人
大分県	子どものための福祉講座	●	●	●			29カ所	29回	1,975人
宮崎県	福祉の仕事出前講座	●	●				20カ所	23回	1,706人
	職場見学会（バスツアー等）		●				1カ所	2回	99人
鹿児島県	未来の福祉・介護スタートアップ事業	●	●				18カ所	18回	485人
沖縄県	福祉のお仕事入門教室		●				3カ所	6回	251人
	職場見学会（バスツアー等）					●	2カ所	2回	9人

6. ハローワークとの連携について（令和3年度実績）

〔i〕福祉人材センター・ハローワークとの連携

（1）福祉人材センター・ハローワークとの連携体制

都道府県名	①本事業を推進するためのハローワークとの連携事業連絡調整会議の設置				②個々のハローワークとの連絡調整の場を設けている	
	設置している	設置していない	設置している実施回数	設置していない理由	拠点ハローワーク	拠点以外のハローワーク
C数	26	21	1.5回		1.3カ所	7.4カ所
%	54.2%	43.8%	(平均)		(平均)	(平均)
北海道	●		1回			
青森県	●		3回		1カ所	
岩手県		●		当センター運営委員会に労働局に参画してもらっているほか、事業実施に当たっては、ハローワークと連携しながら実施している。	1カ所	14カ所
宮城県		●		会議の設置はないが常時連絡調整している	1カ所	9カ所
秋田県		●		会議設置に向けて調整が未実施のため		
山形県	●					
福島県		●				
茨城県	●		1回		2カ所	11カ所
栃木県	●		2回			
群馬県		●		出張相談のみ実施。令和4年度より連絡会議開始。	1カ所	4カ所
埼玉県	●					
千葉県		●				
東京都		●				
神奈川県		●		神奈川労働局等で実施している会議に参加している		
新潟県	●		1回		1カ所	
富山県	●		1回		2カ所	
石川県	●				1カ所	
福井県	●		1回			
山梨県	●		1回		1カ所	7カ所
長野県	●		2回			
岐阜県		●				
静岡県	●		2回		3カ所	
愛知県		●			3カ所	
三重県		●		随時ハローワークへ出向いている	1カ所	
滋賀県	●		12回		1カ所	
京都府	●				1カ所	5カ所
大阪府		●				
兵庫県	●		1回			
奈良県	●		1回		2カ所	
和歌山県	●		1回		1カ所	
鳥取県	●		1回			
島根県		●		人材センター運営委員会等において協議を行っている	1カ所	
岡山県	●		1回			
広島県		●			2カ所	
山口県	●					
徳島県	●		1回		1カ所	
香川県		●		労働局からのアクションがないため	1カ所	
愛媛県		●		福祉人材センター運営委員会や出張相談で情報交換している		
高知県		●			1カ所	3カ所
福岡県		●			1カ所	
佐賀県	●		1回		1カ所	5カ所
長崎県	●		1回		1カ所	
熊本県	●		1回		1カ所	9カ所
大分県		●		大分県福祉人材確保推進会議で対応	1カ所	
宮崎県		●		会議設置に関してハローワークとの間で未調整		
鹿児島県	●				1カ所	
沖縄県		●				

6. ハローワークとの連携について（令和3年度実績）

[i] 福祉人材センター・ハローワークとの連携

（2）事業の内容 ① 求職者情報の共有

都道府県名	ハローワークから人材センターへの情報提供									人材センターからハローワークへの情報提供								
	拠点ハローワーク		拠点以外のハローワーク		情報提供の方法		情報提供の頻度			拠点ハローワーク		拠点以外のハローワーク		情報提供の方法		情報提供の頻度		
	カ所	件	カ所	件	紙媒体	オンライン提供	不定期	定期	頻度	カ所	件	カ所	件	紙媒体	オンライン提供	不定期	定期	頻度
合計	35カ所	722件	23カ所	14件	19	5	15	8	-	22カ所	190件	41カ所	14件	16	3	13	5	-
					39.6%	10.4%	31.3%	16.7%						33.3%	6.3%	27.1%	10.4%	
平均	2カ所	72件	8カ所	14件					-	1カ所	27件	8カ所	14件					
記入C数	20	10	3	1						15	7	5	1					
北海道																		
青森県	1カ所	344件			<input checked="" type="checkbox"/>			●	月2回									
岩手県										1カ所		14カ所		<input checked="" type="checkbox"/>		●		
宮城県	1カ所	12件			<input checked="" type="checkbox"/>			●	月1回	1カ所	12件			<input checked="" type="checkbox"/>			●	月1回
秋田県																		
山形県	1カ所				<input checked="" type="checkbox"/>			●		1カ所				<input checked="" type="checkbox"/>			●	
福島県								●									●	
茨城県	2カ所		11カ所		<input checked="" type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>		●		2カ所		11カ所		<input checked="" type="checkbox"/>			●	
栃木県																		
群馬県	1カ所				<input checked="" type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>		●		1カ所		4カ所		<input checked="" type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>		●	
埼玉県	4カ所					<input checked="" type="checkbox"/>		●										
千葉県																		
東京都								●						<input checked="" type="checkbox"/>			●	
神奈川県																		
新潟県	1カ所				<input checked="" type="checkbox"/>			●		1カ所	9件			<input checked="" type="checkbox"/>			●	
富山県																		
石川県	1カ所	4件			<input checked="" type="checkbox"/>			●		1カ所	50件			<input checked="" type="checkbox"/>			●	週1回
福井県	1カ所				<input checked="" type="checkbox"/>			●	月1回	1カ所				<input checked="" type="checkbox"/>			●	月1回
山梨県	1カ所	6件	1カ所	14件	<input checked="" type="checkbox"/>			●	月1回	1カ所	6件	1カ所	14件	<input checked="" type="checkbox"/>			●	月1回
長野県	1カ所		11カ所		<input checked="" type="checkbox"/>			●		1カ所		11カ所		<input checked="" type="checkbox"/>			●	
岐阜県																		
静岡県	2カ所	159件			<input checked="" type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>		●	月1回程度	1カ所	4件			<input checked="" type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>		●	
愛知県	3カ所				<input checked="" type="checkbox"/>			●										
三重県	1カ所	11件			<input checked="" type="checkbox"/>			●	月1回									
滋賀県																		
京都府																		
大阪府																		
兵庫県	4カ所	61件			<input checked="" type="checkbox"/>			●		2カ所	6件			<input checked="" type="checkbox"/>			●	
奈良県	2カ所	10件			<input checked="" type="checkbox"/>			●		2カ所				<input checked="" type="checkbox"/>			●	
和歌山県																		
鳥取県																		
島根県					<input checked="" type="checkbox"/>			●						<input checked="" type="checkbox"/>			●	
岡山県	3カ所				<input checked="" type="checkbox"/>			●		3カ所				<input checked="" type="checkbox"/>			●	
広島県																		
山口県	3カ所	103件			<input checked="" type="checkbox"/>			●		3カ所	103件			<input checked="" type="checkbox"/>			●	
徳島県																		
香川県																		
愛媛県																		
高知県	1カ所	12件			<input checked="" type="checkbox"/>			●										
福岡県	1カ所					<input checked="" type="checkbox"/>		●										
佐賀県																		
長崎県																		
熊本県																		
大分県																		
宮崎県																		
鹿児島県																		
沖縄県																		

6. ハローワークとの連携について（令和3年度実績）

[i] 福祉人材センター・ハローワークとの連携

(2) 事業の内容 ② 求人情報の共有

都道府県名	ハローワークから人材センターへの情報提供									人材センターからハローワークへの情報提供								
	拠点ハローワーク		拠点以外のハローワーク		情報提供の方法		情報提供の頻度			拠点ハローワーク		拠点以外のハローワーク		情報提供の方法		情報提供の頻度		
	カ所	件	カ所	件	紙媒体	オンライン提供	不定期	定期	頻度	カ所	件	カ所	件	紙媒体	オンライン提供	不定期	定期	頻度
合計	28カ所	19,322件	67カ所	18,717件	20	9	9	17	-	29カ所	14,478件	118カ所	4,786件	19	3	7	16	-
					41.7%	18.8%	18.8%	35.4%						39.6%	6.3%	14.6%	33.3%	
平均	1カ所	1,610件	10カ所	6,239件					-	1カ所	1,448件	10カ所	798件					-
記入C数	24	12	7	3						20	10	12	6					
北海道	1カ所				<input checked="" type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>		●	月2回	1カ所				<input checked="" type="checkbox"/>			●	月2回
青森県	1カ所	149件			<input checked="" type="checkbox"/>			●	月2回									
岩手県	1カ所	12件			<input checked="" type="checkbox"/>			●		1カ所	52件			<input checked="" type="checkbox"/>			●	
宮城県	1カ所	12件	9カ所	90件	<input checked="" type="checkbox"/>			●	月1回	1カ所	12件	9カ所	90件	<input checked="" type="checkbox"/>			●	月1回
秋田県																		
山形県	1カ所		7カ所			<input checked="" type="checkbox"/>		●		1カ所		7カ所		<input checked="" type="checkbox"/>			●	
福島県								●									●	
茨城県	2カ所		11カ所		<input checked="" type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>		●		2カ所		11カ所					●	
栃木県	1カ所				<input checked="" type="checkbox"/>			●		1カ所		11カ所		<input checked="" type="checkbox"/>			●	
群馬県	1カ所				<input checked="" type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>		●		1カ所		4カ所		<input checked="" type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>		●	
埼玉県																		
千葉県	1カ所	12件			<input checked="" type="checkbox"/>			●		4カ所	48件	7カ所	84件	<input checked="" type="checkbox"/>			●	
東京都																		
神奈川県										1カ所	9,520件			<input checked="" type="checkbox"/>			●	月2回
新潟県	1カ所	12件			<input checked="" type="checkbox"/>			●		1カ所	12件	16カ所	192件	<input checked="" type="checkbox"/>			●	
富山県	1カ所	12件			<input checked="" type="checkbox"/>			●	月1回									
石川県																		
福井県	1カ所				<input checked="" type="checkbox"/>			●	月1回	1カ所				<input checked="" type="checkbox"/>			●	月1回
山梨県	1カ所		7カ所			<input checked="" type="checkbox"/>		●										
長野県	1カ所		11カ所		<input checked="" type="checkbox"/>			●		1カ所		11カ所		<input checked="" type="checkbox"/>			●	月1回
岐阜県																		
静岡県																		
愛知県	1カ所				<input checked="" type="checkbox"/>			●	月2回	3カ所				<input checked="" type="checkbox"/>			●	月2回
三重県	1カ所	12件			<input checked="" type="checkbox"/>			●	月1回	1カ所	12件			<input checked="" type="checkbox"/>			●	月1回
滋賀県																		
京都府	1カ所	18,555件	16カ所	18,555件	<input checked="" type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>		●		1カ所	4,336件	16カ所	4,336件	<input checked="" type="checkbox"/>			●	
大阪府																		
兵庫県																		
奈良県	2カ所	60件			<input checked="" type="checkbox"/>			●	月1回	2カ所				<input checked="" type="checkbox"/>			●	
和歌山県																		
鳥取県																		
島根県						<input checked="" type="checkbox"/>		●						<input checked="" type="checkbox"/>			●	
岡山県	1カ所				<input checked="" type="checkbox"/>			●	月1回	3カ所		10カ所		<input checked="" type="checkbox"/>			●	
広島県																		
山口県	3カ所	462件			<input checked="" type="checkbox"/>			●			462件			<input checked="" type="checkbox"/>			●	
徳島県																		
香川県	1カ所				<input checked="" type="checkbox"/>			●	月1回									
愛媛県																		
高知県	1カ所	12件				<input checked="" type="checkbox"/>		●										
福岡県	1カ所					<input checked="" type="checkbox"/>		●										
佐賀県																		
長崎県										1カ所	12件	10カ所	12件	<input checked="" type="checkbox"/>			●	
熊本県										1カ所				<input checked="" type="checkbox"/>			●	月1回
大分県	1カ所	12件	6カ所	72件	<input checked="" type="checkbox"/>			●	月1回	1カ所	12件	6カ所	72件	<input checked="" type="checkbox"/>			●	月1回
宮崎県																		
鹿児島県																		
沖縄県																		

6. ハローワークとの連携について（令和3年度実績）

〔i〕福祉人材センター・ハローワークとの連携

（2）事業の内容 ③周知広報の相互協力

都道府県名	ハローワークの各種施策の周知広報を人材センターが協力		人材センターの各種事業の周知広報をハローワークが協力	
	拠点ハローワーク	拠点以外のハローワーク	拠点ハローワーク	拠点以外のハローワーク
合計	74カ所	156カ所	87カ所	313カ所
平均	2カ所	6カ所	2カ所	8カ所
記入C数	40	26	42	40
北海道	1カ所		1カ所	
青森県	1カ所		1カ所	
岩手県	1カ所	5カ所	1カ所	14カ所
宮城県	1カ所	9カ所	1カ所	9カ所
秋田県				
山形県	1カ所	7カ所	1カ所	7カ所
福島県	3カ所	6カ所	3カ所	6カ所
茨城県	2カ所	11カ所	2カ所	11カ所
栃木県	1カ所	1カ所	1カ所	11カ所
群馬県	1カ所		1カ所	4カ所
埼玉県			4カ所	11カ所
千葉県	4カ所	7カ所	4カ所	7カ所
東京都	7カ所	5カ所	7カ所	5カ所
神奈川県			5カ所	10カ所
新潟県	1カ所	5カ所	1カ所	16カ所
富山県	2カ所	5カ所	2カ所	5カ所
石川県	1カ所	8カ所	1カ所	8カ所
福井県	1カ所	1カ所	1カ所	7カ所
山梨県	1カ所	1カ所	1カ所	7カ所
長野県	1カ所	11カ所	1カ所	11カ所
岐阜県		9カ所		9カ所
静岡県	3カ所	13カ所	3カ所	13カ所
愛知県			3カ所	13カ所
三重県	1カ所		1カ所	9カ所
滋賀県	1カ所	4カ所	1カ所	4カ所
京都府	1カ所	16カ所	1カ所	16カ所
大阪府	10カ所	6カ所	10カ所	6カ所
兵庫県	7カ所	3カ所	7カ所	3カ所
奈良県	2カ所			3カ所
和歌山県	1カ所	1カ所	1カ所	7カ所
鳥取県			2カ所	1カ所
島根県	1カ所		1カ所	5カ所
岡山県	1カ所		3カ所	10カ所
広島県	2カ所		2カ所	13カ所
山口県	3カ所		3カ所	
徳島県	1カ所	3カ所	1カ所	3カ所
香川県	1カ所		1カ所	7カ所
愛媛県				
高知県	1カ所	3カ所	1カ所	3カ所
福岡県	1カ所			1カ所
佐賀県	1カ所	5カ所	1カ所	5カ所
長崎県	1カ所		1カ所	
熊本県	1カ所	5カ所	1カ所	9カ所
大分県	1カ所	6カ所	1カ所	6カ所
宮崎県	1カ所		1カ所	6カ所
鹿児島県	1カ所		1カ所	12カ所
沖縄県	1カ所		1カ所	

6. ハローワークとの連携について（令和3年度実績）

[i] 福祉人材センター・ハローワークとの連携

（2）事業の内容

④センターと労働局による個人情報保護に関する協定書の締結/センター運営への効果や影響/実施にあたって感じている課題

都道府県名	締結している	締結していない	センター運営への効果や影響	実施にあたって感じている課題
C数	10	33		
%	20.8%	68.8%		
北海道		●	・ハローワークの求職者（福祉希望）に事業のチラシをダイレクトメールにて送付いただき、参加者確保につながっている。 ・ハローワーク主催「介護職未経験者向け就職支援セミナー」の中で福祉人材センターのPR時間を設けていただくことで、より多くの求職者に広報ができています。	・拠点以外のハローワークとの連携。
青森県		●	・求職者登録及び求人票登録について確認及びCOOLシステムへの登録作業に時間を要しているが、本事業から紹介・採用に繋がる件数が年々増加している	・求職登録及び求人票登録についての確認及びCOOLシステムへの登録作業に時間を要している
岩手県				
宮城県		●	ハローワークの求職登録者数が多いため、イベント等の周知に協力をもらうとより幅広く広報できる。	
秋田県		●		
山形県	●			
福島県		●		
茨城県	●			
栃木県		●	HW利用の求職者に対して本センター実施事業の周知が図られた	
群馬県		●	この他、労働局・ハローワークを含む関係機関との集合型の情報交換会を2回開催した。	
埼玉県		●		
千葉県		●		
東京都	●			
神奈川県		●		
新潟県		●	ハローワーク内での登録が可能になりセミナー参加者からの登録につながっている。	ハローワークからの紹介が少ない。
富山県	●			
石川県		●	・採用人数にプラスに働く	・ハローワークからの情報提供が少ないこと
福井県		●		
山梨県	●			
長野県		●	就職相談会はハローワーク(長野労働局)と共同開催している。求職者の参加は、ハローワーク側の呼びかけにより参加している。	労働局がなかり「お堅い」ので、イベントとしての自由度(オンライン、感染対策、参加特典等)が低い。その一方で、事務的なことを全て県社協でやっているため、此方の負担感が大きい。
岐阜県		●		
静岡県		●	相互に連絡をとり、事業等も含め連携をして、求職登録者数も増え、採用に結び付いている。	個々のハローワークの職員の対応によってうまく連携できる時とそうでないときがある。
愛知県			求職者に巡回相談を利用してもらうことで、人材センターから遠方に住んでいる方との直接対面場面が確保できている。	
三重県	●			
滋賀県		●		求人側からのハローワークおよび人材センター機能強化ニーズは高く、今後も連携を強化していく必要あり。令和4年度には、拠点ハローワークでの出張相談や、新卒応援ハローワークでの就職支援を実施予定。
京都府			人材センターの存在や、事業（面接会、セミナー等）の周知を積極的に行ってもらえることから、ハローワークのみに向向していた一般求職者が人材センターの事業（面接会、セミナー等）に参加するようになり、人材センターへも求職登録する傾向がある。	人材センターも含めてハローワークも異動があるため、年度年度において、ハローワーク連携について再度、確認をすることが大きな課題である。
大阪府		●		
兵庫県		●	求職者が多く集まるハローワークと連携することは有効であるとする。	ハローワークの統計が大まかな区分であるため、福祉や介護といった詳細な統計データを提供いただければ、より求職者の動向が把握できるのではないかと考える。
奈良県	●		求人・求職の双方の情報交換の有効性と事業周知協力による利用促進につながっている。	
和歌山県		●		
鳥取県		●	・ハローワークから案内されて相談に来る求職者が一定数いる。	・労働局と協議し、お互い負担にならない形で連携をとっている。
島根県	●			ハローワークとの連携について、効果的な連携方法や連携に向けた具体的な方策がわからない。

6. ハローワークとの連携について（令和3年度実績）

〔i〕福祉人材センター・ハローワークとの連携

（2）事業の内容

④センターと労働局による個人情報保護に関する協定書の締結/センター運営への効果や影響/実施にあたって感じている課題

都道府県名	締結している	締結していない	センター運営への効果や影響	実施にあたって感じている課題
C数	10	33		
%	20.8%	68.8%		
岡山県		●		HWでの巡回相談を実施しているが、HWに専門の相談員がいるので、人材センター職員にまで相談者が回ってこない。
広島県		●		
山口県		●		
徳島県		●	各ハローワークとのやりとりを労働局が調整役を担っていただけのため、いくつかの事業を協働実施することが出来ている	
香川県	●		ハローワークでの出張相談について求職者へ周知いただいており、若干ではあるが相談者が増えている。	コロナ前に、人材不足の業種について、ハローワーク主催でイベントを開催する計画があったので、このようなイベントを連携して開催するなど、お互いに効果的な取り組みができればと思う。
愛媛県		●		
高知県	●			
福岡県		●		
佐賀県		●	福祉・介護関係のマッチングの効果的推進において、ハローワークと課題共有を行うとともに、就職面談会の共催開催や定期的な出張相談の場の提供をはじめ、ハローワーク主催の会社説明会・就職支援研修等での福祉人材センターの紹介や就職フェア広報、相談コーナーの設置等、相互に協力した事業展開を円滑に進めることができ、求人求職者支援の充実につながっている。	拠点以外のハローワークとの連携した求人・求職者支援の強化
長崎県		●		
熊本県		●		
大分県		●	就職フェア（年7回）共催で開催。特に夏・春の広域フェア時、ハローワークが求職者（福祉希望）にダイレクトメールにて周知。	
宮崎県		●	福祉のしごと就職フェア・説明会をハローワークとの共催で開催している。参加事業所の募集に際しては、双方で役割分担し、効率的に進めている。また、チラシやポスターをハローワークに置くことで、より多くの求職者に広報できる。	
鹿児島県		●	就職面談会や各種セミナーの開催案内チラシをハローワークへ送付して周知広報を依頼しており、チラシを見ての参加申し込みがある。	
沖縄県				

6. ハローワークとの連携について（令和3年度実績）

〔ii〕 その他の連携

（1）ハローワークまたは福祉人材センター主催の会議への出席

都道府県名	①ハローワーク主催の福祉人材確保推進協議会へのセンターの出席			
	拠点ハローワーク	拠点以外のハローワーク	拠点ハローワーク	拠点以外のハローワーク
合計	17カ所		28カ所	1カ所
平均	1カ所	-	1カ所	1カ所
記入C数	16		27	1
青森県	1カ所		1カ所	
秋田県			1カ所	
山形県	1カ所			
福島県	1カ所		1カ所	
群馬県			2カ所	1カ所
埼玉県			1カ所	
千葉県			1カ所	
東京都	1カ所			
新潟県	1カ所		1カ所	
石川県			1カ所	
山梨県	1カ所		1カ所	
岐阜県			1カ所	
静岡県			1カ所	
愛知県			1カ所	
三重県			1カ所	
兵庫県			1カ所	
奈良県	2カ所			
和歌山県			1カ所	
島根県	1カ所		1カ所	
岡山県			1カ所	
徳島県	1カ所		1カ所	
香川県			1カ所	
愛媛県			1カ所	
高知県	1カ所		1カ所	
福岡県	1カ所			
佐賀県			1カ所	
長崎県	1カ所		1カ所	
熊本県	1カ所		1カ所	
大分県	1カ所		1カ所	
宮崎県	1カ所		1カ所	
沖縄県	1カ所		1カ所	

6. ハローワークとの連携について（令和3年度実績）

〔ii〕 その他の連携

（2）労働市場情報の相互提供

都道府県名	①ハローワークからセンターへの労働市場情報の提供			
	拠点ハローワーク	拠点以外のハローワーク	拠点ハローワーク	拠点以外のハローワーク
合計	20カ所	34カ所	11カ所	24カ所
平均	1カ所	5カ所	1カ所	6カ所
記入C数	19	7	10	4
青森県	1カ所			
宮城県	1カ所	9カ所	1カ所	9カ所
山形県	1カ所			
福島県	1カ所			
新潟県	1カ所		1カ所	
石川県	1カ所	8カ所	1カ所	8カ所
山梨県	1カ所			
長野県	1カ所	1カ所	1カ所	1カ所
静岡県	1カ所			
三重県	1カ所		1カ所	
滋賀県	1カ所	4カ所		
奈良県	2カ所		2カ所	
和歌山県	1カ所			
岡山県	1カ所			
香川県			1カ所	
愛媛県	1カ所			
高知県	1カ所	1カ所		
佐賀県	1カ所	5カ所	1カ所	
熊本県	1カ所		1カ所	
大分県	1カ所	6カ所	1カ所	6カ所

自宅や職場から受講できる福祉専門職大学院

「地方公共団体推薦入学試験」

我が国において複雑化し多様化する自治体の福祉行政に柔軟に対応できる人材、地域福祉の核を担う人材を養成する専門職大学院です。

厚生労働省の委託を受けた日本社会事業大学専門職大学院では、「高度な福祉専門職人材」が地方公共団体で活躍できるよう「地方公共団体推薦入学試験」を実施しております。

特 徴

- ① 我が国で最も歴史のある福祉の専門職大学院
- ② 修業期間は1年間の木曜日・金曜日の夜間、土曜日を基本とした授業体制。2年間の履修制度もあり。多くの授業で遠隔授業方式も取り入れ、自宅等での受講もできます。
- ③ 厚生労働省の現職行政官による特別講義も用意
- ④ 学費等：1年間合計約112万円（2年間の場合は約132万円）
- ⑤ 取得学位：福祉マネジメント修士（専門職）
- ⑥ 選抜方法：小論文、面接審査、書類審査
- ⑦ 講義は文京キャンパス（東京メトロ丸ノ内線「茗荷谷駅」より徒歩5分）と清瀬キャンパス（西武池袋線「清瀬駅」よりバス約6分）で行います。

教育理念

人権の尊重、社会正義の実現、共生への責任、多様性の尊重といったソーシャルワークの価値に基盤を置き、人々のニーズと社会の変化に対応し、実践の改善と開発を進め、社会の変革と人々のウェルビーイングの実現に貢献できる人材を養成します。

〈厚生労働省委託大学〉

日本社会事業大学大学院 福祉マネジメント研究科（専門職大学院）

<https://www.jcsw.ac.jp/professional/>

時間割

≪1年履修≫

	月	火	水	木	金	土
1 (9:00~10:30)						講義
2 (10:40~12:10)						
3 (13:00~14:30)					演習 (10回)	演習 (20回)
4 (14:40~16:10)						
5 (16:20~17:50)						
6 (19:00~20:30)※				講義		
7 (20:40~22:10)※						

※授業時間は文京キャンパス(対面授業)およびオンライン授業の時間割です。
清瀬キャンパス(6限 18:00~19:30、7限 19:40~21:10)

≪2年履修≫

	月	火	水	木	金	土
1						講義
2						
3						演習 (15回)
4						
5						
6				講義		
7						

これまでの派遣実績

本大学院ではこれまで、北海道、埼玉県、東京都、神奈川県、熊本県、長崎県、古河市、三郷市、武蔵野市、東久留米市、八王子市、日野市、横浜市等からの受け入れ実績があります。

学費

(令和5年度)(2年履修の場合)

(円)

区分	入学金	授業料	教育充実費	諸会費	合計
1年目	282,000	267,900	300,000	4,500	854,400
2年目	—	267,900	200,000	—	467,900
合計	282,000	535,800	500,000	4,500	1,322,300

地方公共団体推薦入学試験

出願資格	原則として3年以上の関連実務経験を有する者 (※詳細は入学試験要項をご参照ください)					
選抜方法	①小論文 ②面接審査(約30分) ③書類審査(「実践研究計画書」「実践記録」「地方公共団体からの推薦書」)					
試験時間割	小論文(9:00~9:45)、面接審査(10:00~)					
試験日程 (令和5年)		試験日	出願期間	合格発表日	入学手続期間	検定料 10,000円
	第2期	1/22(日)	12/19(月)~1/6(金)	1/31(火) 12:00	2/1(水)~2/15(水)	
	第3期	3/4(土)	1/23(月)~2/17(金)	3/8(水) 12:00	3/9(木)~3/16(木)	
	第4期	3/12(日)	2/20(月)~3/3(金)	3/12(日) 17:00	3/13(月)~3/16(木)	

お問合せ先

≪日本社会事業大学 入試広報課≫

〒204-8555 東京都清瀬市竹丘 3-1-30 / Tel: 042-496-3080 / Fax: 042-496-3081 / Webサイト: <https://www.jcsw.ac.jp/>

令和5年度 社会福祉研修実施計画(委託・補助事業)

2023.1.5

課程名	目的	対象者	実施回数	受講定員	開催日数	開催期間	申込締切日及び 申込書提出先	
国の委託事業	1 社会福祉主事資格認定 通信課程 (公務員)	社会福祉主事として必要な基礎的知識及び技術について、通信教育の方法により教授し、社会福祉法に定める社会福祉主事の任用資格を取得させる。	都道府県又は市区町村の職員で、社会福祉行政および社会福祉事業に従事している者	1回	2,000人	1年 〔集合研修4日〕	【集合研修開催日程】 ①R5.7.18(火)～7.21(金) ⑥R5.10.17(火)～10.20(金) ②R5.8.3(木)～8.6(日) ⑦R5.11.13(月)～11.16(木) ③R5.8.28(月)～8.31(木) ⑧R5.11.27(月)～11.30(木) ④R5.9.19(火)～9.22(金) ⑨R6.1.16(火)～1.19(金) ⑤R5.9.26(火)～9.29(金) ⑩R6.2.5(月)～2.8(木) ※上記、①～⑩のうち指定された1回を受講	R5.4.7(金) 社会福祉研修 主管部まで
	2 社会福祉施設長資格認定 講習課程 (公立施設長)	社会福祉施設の長として必要な要件を満たしていない者に対して、施設長として必要な知識及び技術について通信教育の方法により教授し、必要な資格を取得させる。	公立施設の施設長に就任予定の者又は施設長に就任している者であって、施設長としての具体的な要件を満たしていない者	1回	300人	1年 〔集合研修5日〕	【集合研修開催日程】 ①R5.11.2(木)～11.6(月) ⑤R5.12.20(水)～12.24(日) ②R5.11.17(金)～11.21(火) ⑥R6.1.11(木)～1.15(月) ③R5.12.1(金)～12.5(火) ⑦R6.1.20(土)～1.24(水) ④R5.12.15(金)～12.19(火) ※民間施設長の集合研修と同時に実施 ※上記、①～⑦のうち指定された1回を受講	R5.4.7(金) 社会福祉研修 主管部まで
	3 社会福祉法人経営者 研修課程	社会福祉法人の経営者として必要な法人・施設運営に関する専門的知識及び技術を修得させる。	社会福祉法人の役員及び法人の経営に携わる者 (1) 人事管理コース (2) 経営管理コース	1回 1回	200人 200人	3日 3日	(1) 人事管理コース R5.12.9(土)～12.11(月) (2) 経営管理コース R6.1.28(日)～1.30(火)	中央福祉学院 ホームページを ご確認ください
国の補助事業	4 児童福祉司資格認定 通信課程	児童福祉司として必要な基礎的知識及び技術について、通信教育の方法により教授し、児童福祉法に定める児童福祉司の任用資格を取得させる。	都道府県、政令指定都市、政令で定める特別区、児童相談所を設置している中核市で児童福祉に関する業務に携わる職員及び児童福祉法第10条第1項に規定する業務に携わる市区町村の職員で、学校教育法第87条による4年制大学を卒業した者又は2023年3月卒業見込みの者	1回	200人	1年 〔集合研修5日〕	【集合研修開催日程】 R5.10.27(金)～10.31(火)	R5.4.7(金) 社会福祉研修 主管部まで
	5 「福祉職員キャリアパス対応生涯研修課程」指導者養成研修会	「福祉職員キャリアパス対応生涯研修課程 標準研修プログラム」の趣旨と目的を理解する。テキスト類および「指導の手引き(指導マニュアル)」の活用方法を学ぶ。各科目の展開・指導方法を修得する。	各福祉職員キャリアパス対応生涯研修課程の研修実施団体が推薦する「福祉職員キャリアパス対応生涯研修課程」の研修指導予定者	1回	80人	3日	R5.5.13(土)～5.15(月)	中央福祉学院 ホームページを ご確認ください

※都合により変更する場合があります。

課程名		目的	対象者	実施回数	受講定員	開催日数	開催期間等
1	社会福祉主事資格認定 通信課程 (民間社会福祉事業職員)	社会福祉主事として必要な知識及び技術を通信教育の方法により教授し、社会福祉法に定める社会福祉主事の任用資格を取得させる。	社会福祉事業(社会福祉法に基づく第1種・第2種社会福祉事業)の施設・事業所、あるいは介護保険法に基づく介護保険事業者の指定を受けた施設・事業所等に従事していること	2回	3,900人	1年 〔集合研修5日〕	別途「開催要綱」等にて通知する。
2	社会福祉施設長資格認定 講習課程 (民間社会福祉施設長)	社会福祉施設の長として必要な要件を満たしていない者に対して、施設長として必要な知識及び技術について通信教育の方法により教授し、必要な資格を取得させる。	社会福祉法人立等の社会福祉施設の長に就任予定の者又は施設長に就任している者であって、施設長としての具体的要件を満たしていない者	1回	700人	1年 〔集合研修5日〕	【集合研修開催日程】 ①R5.11.2(木)～11.6(月) ②R5.11.17(金)～11.21(火) ③R5.12.1(金)～12.5(火) ④R5.12.15(金)～12.19(火) ⑤R5.12.20(水)～12.24(日) ⑥R6.1.11(木)～1.15(月) ⑦R6.1.20(土)～1.24(水) ※公立施設長の集合研修と同時に実施 ※上記、①～⑦のうち指定された1回を受講
3	社会福祉士通信課程 (社会福祉士短期養成施設)	社会福祉士として必要な専門の学術の理論及び応用について、通信教育の方法により教授し、社会福祉士国家試験の受験資格を与える。	「社会福祉士介護福祉士養成施設指定規則」第3条第一号イのいずれかに該当する者	1回	〔第10期〕 560人	9ヵ月 〔集合研修3日×2回、または 2日×3回〕 〔要実習者は 実習指導第1回3日、 第2回2日〕	【集合研修日程・会場】 R5年 ロフォスA①4.22(土)～4.24(月) ②7.15(土)～7.17(月) ロフォスB①6.2(金)～6.4(日) ②7.22(土)～7.24(月) ロフォスC①6.6(火)～6.8(木) ②8.8(火)～8.10(木) 東京D①5.20(土)～5.21(日) ②6.17(土)～6.18(日) ③7.8(土)～7.9(日) 東京F①5.27(土)～7.28(日) ②6.24(土)～25(日) ③7.29(土)～7.30(日) 東京G①6.26(月)～6.27(火) ②7.31(月)～8.1(火) ③8.21(月)～8.22(火) 神戸 ①5.13(土)～5.14(日) ②6.10(土)～6.11(日) ③8.5(土)～8.6(日) 実習SC(ロフォス) ①4.25(火)～4.27(木) ②11.27(月)～11.28(火) 東京：新霞が関ビル、神戸：三宮研修センター、 ロフォス：中央福祉学院(神奈川県葉山町)
4	福祉施設長専門講座 〔通信課程〕	社会福祉施設長として、施設経営管理に必要な専門的知識及び技術を修得させ、より高度な実践能力を養成する。	社会福祉施設長(管理者)または理事長、理事等または施設長相当の業務を担当している者であって、社会福祉事業経験が1年以上あり、かつ次のいずれかに該当する者。 ①中央福祉学院が実施する「社会福祉施設長資格認定講習課程」を修了した者 ②社会福祉主事、保育士、社会福祉士、介護福祉士、医師、理学療法士、作業療法士、看護師、精神保健福祉士、介護支援専門員のいずれかの資格を有する者 ③上記①②の資格以外であって、2年以上施設長の職にある者	1回	〔第47期〕 200人	1年 〔集合研修2回〕	①R5.8.25(金)～8.27(日) ②R6.2.3(土)～2.4(日)
5	社会福祉法人会計実務講座 〔通信課程〕	社会福祉法人の会計実務担当者等に必要とされる、「社会福祉法人会計基準」に関する知識及び会計実務能力の向上を図る。	社会福祉法人立の社会福祉施設ならびに社会福祉協議会の会計実務担当者等	1回	1,000人	6ヵ月 〔集合研修3日〕	R5.9.23(土)～9.24(日)：入門コース R5.10.5(木)～10.7(土)：初級コースA R5.10.14(土)～11.16(月)：中級コース(社協会計) R5.11.7(火)～11.9(木)：初級コースB R5.11.24(金)～11.26(日)：中級コース(施設会計) R5.12.6(水)～12.8(金)：上級コース
6	都道府県・指定都市社会福祉協議会 管理職員研修会	都道府県・指定都市社会福祉協議会の管理職員に必要とされる管理業務に関する知識及び技術の向上を図る。	都道府県・指定都市社会福祉協議会の部・課長等	1回	30人	3日	R5.12.6(水)～12.8(金)
7	市区町村社会福祉協議会 管理職員研修会	市区町村社会福祉協議会の管理職員に必要とされる管理業務に関する知識及び技術の向上を図る。	市区町村社会福祉協議会の部・課長等	1回	70人	3日	R5.12.12(火)～12.14(木)
8	都道府県・指定都市社会福祉協議会 中堅職員研修会	都道府県・指定都市社会福祉協議会の中堅職員に必要とされる管理業務に関する知識及び技能の向上を図る。	都道府県・指定都市社会福祉協議会の中堅職員等	1回	80人	3日	R6.2.14(水)～2.16(金)
9	都道府県・指定都市 社会福祉研修実施機関職員研修会 ※職場研修担当者研修会(第2回)と一部同時開催	福祉研修担当職員として、必要な企画実施能力の修得を図る。	都道府県・指定都市の社会福祉研修実施機関の職員で研修企画・運営に携わる者	1回	10人	3日	R5.11.10(金)～11.12(日)
10	職場研修担当者研修会	福祉の職場研修(人材育成)を進めるために必要な知識及び技術を修得させる。	(1)職場研修担当者研修会(第1回)(第2回) 社会福祉法人・施設・社協で「職場研修」(人材育成)を推進する者 (2)「職場研修担当者研修会」インストラクター養成研修会 『福祉の「職場研修」担当者養成コース』インストラクター(講師)として、各都道府県・指定都市社会福祉研修実施機関が推薦する者	(1) 2回 (2) 1回	(1) 各50人 (2) 10人	(1) 3日 (2) 4日	(1) ①R5.7.4(火)～7.6(木) ②R5.11.10(金)～11.12(日) (2) R5.7.4(火)～7.7(金) ※職場研修担当者研修会(第1回)と一部同時開催
11	スーパービジョン研修会	福祉職場の職員等への指導・助言(スーパービジョン)に組織として取り組む意義や方法について、知識の習得を図る。	社会福祉法人等が経営する施設等の管理職員(施設長、部・課長等)、指導的立場の職員(主任、係長等)	1回	120人	3日	R5.6.16(金)～6.18(日)
12	ファミリーソーシャルワーク研修会	ファミリーソーシャルワークに携わる職員等の専門性の向上を図る。	家庭支援専門相談員、里親支援専門相談員、母子支援員、少年指導員、家族(保護者)支援に携わる児童福祉施設職員や関係職員、里親、ファミリーホーム養育者等	2回	各200人	2日	①R5.9.6(水)～9.7(木)、②R5.10.22(日)～10.23(月)
13	福祉職員キャリアパス対応生涯研修課程 上級管理職員研修会	トップマネジメントとしての基本的役割やキャリアデザインの方法、各法人・事業所におけるキャリアパス構築のための方法論等を習得させる。	近い将来、施設長等の運営統括責任者の役割を担うことが想定される職員 または、現に施設長等の運営統括責任者に就いている職員(理事を含む)	1回	30人	2日	R5.11.22(水)～11.23(木)

※都合により変更する場合があります。

○福利厚生センター関係資料

都道府県事務局（業務受託団体）一覧

（2023年1月現在）

地方事務局名	〒	所在地	TEL
北海道民間社会福祉事業職員共済会	060-0001	札幌市中央区北1条西7丁目1番地 プレスト1・7 4階	011-251-3828
青森県社会福祉協議会	030-0822	青森市中央3-20-30 県民福祉プラザ2F	017-723-1391
岩手県社会福祉協議会	020-0831	盛岡市三本柳8-1-3 ふれあいランド岩手内	019-637-4466
宮城県民間社会福祉振興会	980-0014	仙台市青葉区本町2-9-8 本町ビル2F	022-227-5535
秋田県民間社会事業福利協会	010-0922	秋田市旭北栄町1-5	018-864-2703
山形県社会福祉振興会	990-0021	山形市小白川町2-3-31 山形県総合社会福祉センター内	023-642-2155
福島県社会福祉協議会	960-8141	福島市渡利字七社宮111	024-523-1251
茨城県社会福祉協議会	310-8586	水戸市千波町1918 茨城県総合福祉会館2F	029-244-3147
栃木県社会福祉協議会	320-8508	宇都宮市若草1-10-6 とちぎ福祉プラザ内	028-643-5622
群馬県社会福祉協議会	371-8525	前橋市新前橋町13-12 群馬県社会福祉総合センター6F	027-255-6600
埼玉県社会福祉事業共助会	330-0075	さいたま市浦和区針ヶ谷4-2-65 彩の国すこやかプラザ3F	048-831-7547
千葉県社会福祉事業共助会	260-0026	千葉市中央区千葉港4-3 千葉県社会福祉センター内	043-245-1729
東京都社会福祉協議会	101-0062	千代田区神田駿河台1-8-11 東京YWCA会館3F	03-5283-6898
神奈川県福利協会	231-0031	横浜市中区万代町1-2-4 横浜タナベビル601	045-263-6017
新潟県社会福祉協議会	950-8575	新潟市中央区上所2-2-2 新潟ユニゾンプラザ3F	025-281-5526
富山県社会福祉協議会	930-0094	富山市安住町5-21 サンシップとやま	076-432-2958
石川県社会福祉協議会	920-8557	金沢市本多町3-1-10 石川県社会福祉会館内	076-224-1212
福井県社会福祉協議会	910-8516	福井市光陽2-3-22	0776-24-2339
山梨県社会福祉協議会	400-0005	甲府市北新1-2-12 山梨県福祉プラザ4F	055-254-8610
長野県社会福祉協議会	380-0936	長野市中御所岡田98-1 長野県保健福祉事務所庁舎内	026-228-4244
岐阜県民間社会福祉事業従事者共済会	500-8385	岐阜市下奈良2-2-1 岐阜県福祉・農業会館6F	058-201-1592
静岡県社会福祉協議会	420-8670	静岡市葵区駿府町1-70 県総合社会福祉会館内	054-254-5231
愛知県民間社会福祉事業職員共済会	461-0011	名古屋市東区白壁1-50 愛知県社会福祉会館内	052-212-5511
三重県社会福祉事業職員共済会	514-0003	津市桜橋2-131 三重県社会福祉会館内	059-226-1130
滋賀県民間社会福祉事業職員共済会	520-0044	大津市中央3丁目1番8号 第一生命ビルディング10階	077-524-0261
京都府民間社会福祉施設職員共済会	604-0874	京都市中京区竹屋町通烏丸東入る ハートピア京都2F	075-252-5888
大阪府民間社会福祉事業従事者共済会	542-0012	大阪市中央区谷町7-4-15 大阪府社会福祉会館2F	06-6761-4444
兵庫県社会福祉協議会	651-0062	神戸市中央区坂口通2-1-1 兵庫県福祉センター内	078-242-4633
奈良県社会福祉協議会	634-0061	橿原市大久保町320-11 奈良県社会福祉総合センター内	0744-29-0102
和歌山県社会福祉協議会	640-8545	和歌山市手平2-1-2 県民交流プラザ和歌山ビック愛内	073-435-5222
鳥取県社会福祉協議会	689-0201	鳥取市伏野1729-5 鳥取県立福祉人材研修センター	0857-59-6331
島根県民間社会福祉事業従事者互助会	690-0011	松江市東津田町1741-3 いきいきプラザ島根5F	0852-32-5970
岡山県社会福祉協議会	700-0807	岡山市北区南方2-13-1 「きらめきプラザ」内	086-226-2827
広島県社会福祉協議会	732-0816	広島市南区比治山本町12-2	082-254-3423
山口県健康福祉財団	753-0814	山口市吉敷下東3-1-1 山口県総合保健会館内	083-925-2404
徳島県民間福祉施設職員共済会	770-0943	徳島市中昭和町1-2 県立総合福祉センター内	088-622-9199
香川県社会福祉協議会	760-0017	高松市番町1-10-35 香川県社会福祉総合センター内	087-861-0545
愛媛県社会福祉協議会	790-8553	松山市持田町3-8-15	089-921-8344
高知県社会福祉協議会	780-8567	高知市朝倉戎375-1 高知県立ふくし交流プラザ内	088-844-9007
福岡県社会福祉協議会	816-0804	春日市原町3-1-7 クローバープラザ2F	092-584-3330
佐賀県社会福祉協議会	840-0021	佐賀市鬼丸町7-18	0952-28-3406
長崎県社会福祉協議会	852-8555	長崎市茂里町3-24	095-846-8600
熊本県社会福祉協議会	860-0842	熊本市中央区南千反畑町3-7 熊本県総合福祉センター内	096-322-8077
大分県社会福祉協議会	870-0161	大分市明野東3-4-1 大分県社会福祉介護研修センター内	097-552-6888
宮崎県社会福祉協議会	880-8515	宮崎市原町2-22 宮崎県福祉総合センター内	0985-22-3145
鹿児島県社会福祉協議会	890-8517	鹿児島市鴨池新町1-7	099-256-6767
沖縄県社会福祉協議会	903-8603	那覇市首里石嶺町4-373-1 沖縄県総合福祉センター内	098-882-5703



ソウェルクラブは、

保育所、高齢者施設、障害者施設などで働く
全国約27万人の福利厚生をサポート中!



健康増進

- * 生活習慣病予防健診費用助成(最大4,000円)
- * こころとからだの電話健康相談(無料)
- * 健康生活用品給付(毎年1回)
- * スポーツクラブ(会員特別価格)



リフレッシュ

- * クラブ・サークル活動助成(1人1,000円)
- * 指定保養所(優待割引、会員は1泊2,500円引き)
- * 会員制リゾート施設(法人会員料金適用)
- * 会員交流事業(食事会や観劇など)



お祝い

- * 結婚・出産お祝品(1万円の商品券など)
- * 入学お祝品(5千円の商品券など)
- * 永年勤続記念品
(勤続満5・10・15・20・25・30年を迎えた会員)
- * 長期勤続者退職慰労記念品(35年以上勤続)



スキル向上

- * 資格取得記念品(5千円相当)
- * 講習会参加無料(メンタルヘルス、接遇、ハラスメント防止、新人フォローなど)
- * eラーニング受講無料(Word、Excelなど)
- * 海外研修



生活サポート

- * 各種団体保険(生命保険・損害保険) * 提携住宅ローン
- * ソウェルWeb書店(5~15%割引) * 文具・事務用品(10%割引)
- * ドリンクなどの社用販売(最大半額以下)



クラブオフ

全国の宿泊施設、レジャー施設、グルメなど
国内外20万件以上の施設やサービスを
会員優待料金で利用可



お見舞い

会員死亡弔慰金	【就業中・通勤途上の事故】180万円 【就業中・通勤途上の事故以外】60万円
配偶者死亡弔慰金	10万円
高度障害見舞金	60万円
後遺障害見舞金	【就業中・通勤途上の事故】120万円(最高)
入院手術見舞金	【就業中・通勤途上の事故】入院…1日につき1,000円 手術…内容に応じて給付
災害見舞金	法人…20万円 個人…【第1種会員】2万円【第2種会員】1万円

契約対象者

社会福祉事業または
介護保険事業を営業者

加入対象者

社会福祉事業等を営業者の法人内の
役職員全員(非常勤職員含む)

会員の種類
及び掛金

第1種会員(常勤、非常勤職員問わず加入可。全てのサービスが利用可能)

掛金…1万円/年

第2種会員(非常勤職員のみ加入可。一部のサービスのみ利用可能)

掛金…5千円/年



社会福祉法人 福利厚生センター(ソウェルクラブ)

東京都千代田区神田小川町1-3-1 TEL 0120-292-711 FAX 0120-292-722



○都道府県別加入状況（2022年10月1日現在）

都道府県	加入団体数A	会員数	(参考)	
			社会福祉法人数B	A/B
北海道	829	47,046	912	90.9%
青森県	74	4,154	522	14.2%
岩手県	62	3,824	334	18.6%
宮城県	42	3,239	259	16.2%
秋田県	71	4,473	229	31.0%
山形県	109	6,673	250	43.6%
福島県	94	5,570	300	31.3%
茨城県	112	5,772	519	21.6%
栃木県	82	3,973	351	23.4%
群馬県	104	4,404	498	20.9%
埼玉県	141	7,976	866	16.3%
千葉県	86	4,602	683	12.6%
東京都	335	26,559	1,051	31.9%
神奈川県	63	4,261	786	8.0%
新潟県	49	3,983	440	11.1%
富山県	101	6,426	204	49.5%
石川県	62	3,415	307	20.2%
福井県	54	3,041	226	23.9%
山梨県	28	1,168	251	11.2%
長野県	61	3,239	350	17.4%
岐阜県	96	5,874	301	31.9%
静岡県	109	5,180	467	23.3%
愛知県	116	9,326	674	17.2%
三重県	132	7,410	321	41.1%
滋賀県	57	2,578	264	21.6%
京都府	80	4,531	471	17.0%
大阪府	78	6,149	1,195	6.5%
兵庫県	77	3,615	801	9.6%
奈良県	50	2,392	224	22.3%
和歌山県	52	2,050	222	23.4%
鳥取県	26	1,260	108	24.1%
島根県	15	620	266	5.6%
岡山県	64	5,448	370	17.3%
広島県	121	11,834	458	26.4%
山口県	69	4,584	303	22.8%
徳島県	70	3,177	175	40.0%
香川県	78	4,192	194	40.2%
愛媛県	64	5,186	216	29.6%
高知県	45	1,765	196	23.0%
福岡県	149	7,725	1,153	12.9%
佐賀県	35	1,703	254	13.8%
長崎県	86	5,101	537	16.0%
熊本県	92	4,040	669	13.8%
大分県	62	3,450	342	18.1%
宮崎県	65	4,062	384	16.9%
鹿児島県	54	2,781	595	9.1%
沖縄県	104	4,216	487	21.4%
合計	4,605	273,886	20,985	21.9%

資料：社会福祉法人数Bは、厚生労働省調べ（2020年度現在）による法人数。

令和5年度 短期研修・医療福祉分野

最新の情報は随時国立保健医療科学院ホームページを御確認ください。

研修名	定員	目的	対象者	研修期間	受付期間	実施形態
都道府県・指定都市・中核市 指導監督中堅職員研修 (社会福祉法人・老人福祉施設担当)	60	都道府県・指定都市・中核市において社会福祉法人・福祉施設の許認可、運営、経理の指導監督に従事する職員が、適切な指導監督を実施・普及できるよう、社会福祉制度の動向および法人や施設等への指導・監査の意義を理解し、質の高い指導・監査を実施するための知識・技術を修得します。	都道府県・指定都市・中核市において、社会福祉法人・福祉施設(介護保険施設、老人福祉施設等)の許認可、運営、経理の指導監督の業務を担当し、かつ、中堅職員として地方公共団体内で当該業務に関する初任者の育成指導にあたる者。	令和5年5月29日(月)～5月31日(水)3日間	令和5年3月22日(水)～4月14日(金)	オンライン
都道府県・指定都市・中核市 指導監督中堅職員研修 (社会福祉法人・障害者福祉施設担当)	60	都道府県・指定都市・中核市において社会福祉法人・福祉施設の許認可、運営、経理の指導監督に従事する職員が、適切な指導監督を実施・普及できるよう、社会福祉制度の動向および法人や施設等への指導・監査の意義を理解し、質の高い指導・監査を実施するための知識・技術を修得します。	都道府県・指定都市・中核市において、社会福祉法人・障害者福祉施設等の許認可、運営、経理の指導監督の業務を担当し、かつ、中堅職員として地方公共団体内で当該業務に関する初任者の育成指導にあたる者。	令和5年5月29日(月)、30日(火)、6月1日(木)3日間	令和5年3月22日(水)～4月14日(金)	オンライン
都道府県・指定都市・中核市 指導監督中堅職員研修 (社会福祉法人・児童福祉施設担当)	60	都道府県・指定都市・中核市において社会福祉法人・児童福祉施設の許認可、運営、経理の指導監督に従事する職員が、適切な指導監督を実施・普及できるよう、社会福祉制度の動向および法人や施設等への指導・監査の意義を理解し、質の高い指導・監査を実施するための知識・技術を修得します。	都道府県・指定都市・中核市において社会福祉法人・児童福祉施設の許認可、運営、経理の指導監督の業務を担当し、かつ、中堅職員として地方公共団体内で当該業務に関する初任者の育成指導にあたる者	令和5年5月29日(月)、30日(火)、6月2日(金)3日間	令和5年3月22日(水)～4月14日(金)	オンライン
医療ソーシャルワーカーリーダーシップ研修	各40	地域連携およびチーム医療の視点から、地域医療全体に資する医療ソーシャルワーカーのリーダーシップ機能とマネジメント機能を修得します。	病院等の施設において医療ソーシャルワーカーの業務に従事している者	第1回:令和5年6月26日(月)～6月28日(水)3日間 第2回:令和5年11月13日(月)～11月15日(水)3日間	第1回:令和5年3月24日(金)～4月25日(火) 第2回:令和5年8月1日(火)～8月31日(木)	オンライン
ユニットケアに関する研修(施設整備・サービスマネジメント)	100	ユニット型施設(特別養護老人ホーム、介護老人保健施設等)の施設整備およびサービスマネジメントを適切に行うために、ユニットケアの理念・生活像・建物・運営・経営を理解し、事業者に対して適切な助言を実施するための知識を修得します。	1. 都道府県、指定都市および中核市の高齢者福祉担当部局に所属するユニット型施設の施設整備担当者 2. 都道府県、指定都市および中核市の高齢者福祉担当部局に所属するユニット型施設のサービスマネジメント担当者	令和5年7月6日(水)～7月7日(金)2日間	令和5年4月3日(月)～4月28日(金)	集合
福祉事務所長研修	80	福祉事務所長が、社会福祉の現代的課題、特に保健医療福祉の連携に基づく地域の福祉課題への対応、生活困窮者への自立支援という観点から、福祉事務所役割を理解し、参加者相互の情報交換や演習を通じて効果的に福祉事務所を運営するための知識や技術を修得します。	地方公共団体において、福祉事務所長として業務に従事する者。	令和5年7月26日(水)～7月28日(金)3日間	令和5年4月27日(木)～5月26日(金)	オンライン
生活保護自立支援推進研修	20	都道府県・指定都市・中核市および福祉事務所において生活保護の自立支援に関する事業を担当する職員が、管内における要保護層への自立支援の推進に寄与するために、自立支援の意義・目的を理解し、効果的な自立支援の事業企画運営手法および自立支援スキル向上にむけた人材育成の手法を修得することを目的とします。	1. 都道府県・指定都市・中核市において、生活保護の自立支援に関する事業を推進する者 2. 福祉事務所において生活保護の自立支援に関する事業を推進する者	令和5年9月13日(水)～9月15日(金)3日間	令和5年6月1日(木)～7月3日(月)	集合
児童相談所の連携機能強化に向けた中堅職員研修	40	児童相談所の中堅の児童福祉司・児童心理司・保健師が、より効果的な児童虐待の相談援助を進めるために、多職種・多機関連携の意義を理解し、必要な知識・技能を修得します。	児童相談所の児童福祉司、児童心理司、保健師	令和5年11月8日(水)～11月10日(金)3日間	令和5年8月3日(木)～9月1日(金)	集合
婦人相談所等指導者研修	20	暴力・虐待の被害等の問題を抱える母子に対する保護支援の充実に向けて、婦人保護の中核を担う行政機関の指導的職員が、婦人保護事業やDV被害者支援に必要な知識・手法を修得することを目的とします。とくに、同伴児童、若年女性、性暴力被害者等への保護支援について深く学び、関係機関との連携・協働による事業の改善・向上を目指します。	暴力・虐待の被害等の問題を抱える母子に対する保護・支援の中核を担う行政機関の指導的立場の職員(婦人保護事業の実施機関である婦人相談所等の所長や相談指導員等)	令和5年11月27日(月)～12月1日(金)5日間(半日×5日)	令和5年8月14日(月)～9月15日(金)	オンライン
介護保険における保険者機能強化支援のための都道府県職員研修	94	都道府県における介護保険事業の企画立案を担当する職員が市町村と一体となって保険者機能強化支援を行えるよう、高齢者の自立支援・重度化防止等に向けて保険者が実施すべき取り組みを理解すると共に、保険者機能強化支援のための種々の保険者機能強化支援を効果的に推進するための体制づくりや方策を習得します。	1. 保険者機能強化に関する市町村支援の企画立案にかかわる都道府県職員 2. 都道府県の保険者機能強化に関する市町村支援の企画立案にかかわる市町村職員(指定都市、中核市、特別区は除く)	令和5年9月25日(月)～9月27日(水)3日間	令和5年6月2日(月)～7月21日(金)	オンライン
介護保険における保険者機能強化のための指定都市・中核市職員研修	60	指定都市・中核市の保険者機能強化全般に関する企画立案に関わる者が、介護保険運営を現場で実行する者として一体となって、効果的に保険者機能強化を行うことの一助となるよう、保険者機能強化を推進するための体制づくりや、その方策を習得します。	1. 指定都市(特別区を含む)・中核市において、介護保険事業や行政区支援等保険者機能強化に関する企画立案に関わる者 2. 介護保険事業の担当者	令和5年9月25日(月)および28日(木)、29日(金)3日間	令和5年6月2日(月)～7月21日(金)	オンライン

問い合わせ先:
国立保健医療科学院 総務部研修・業務課
TEL:048-458-6111
Email: kensyu.info@niph.go.jp

第2 外国人介護人材の受入れについて

参考資料15

外国人介護人材受入れの仕組み

EPA（経済連携協定）
（インドネシア・フィリピン
・ベトナム）

在留資格「介護」
（H29. 9 / 1～）

技能実習
（H29. 11 / 1～）

特定技能1号
（H31. 4 / 1～）

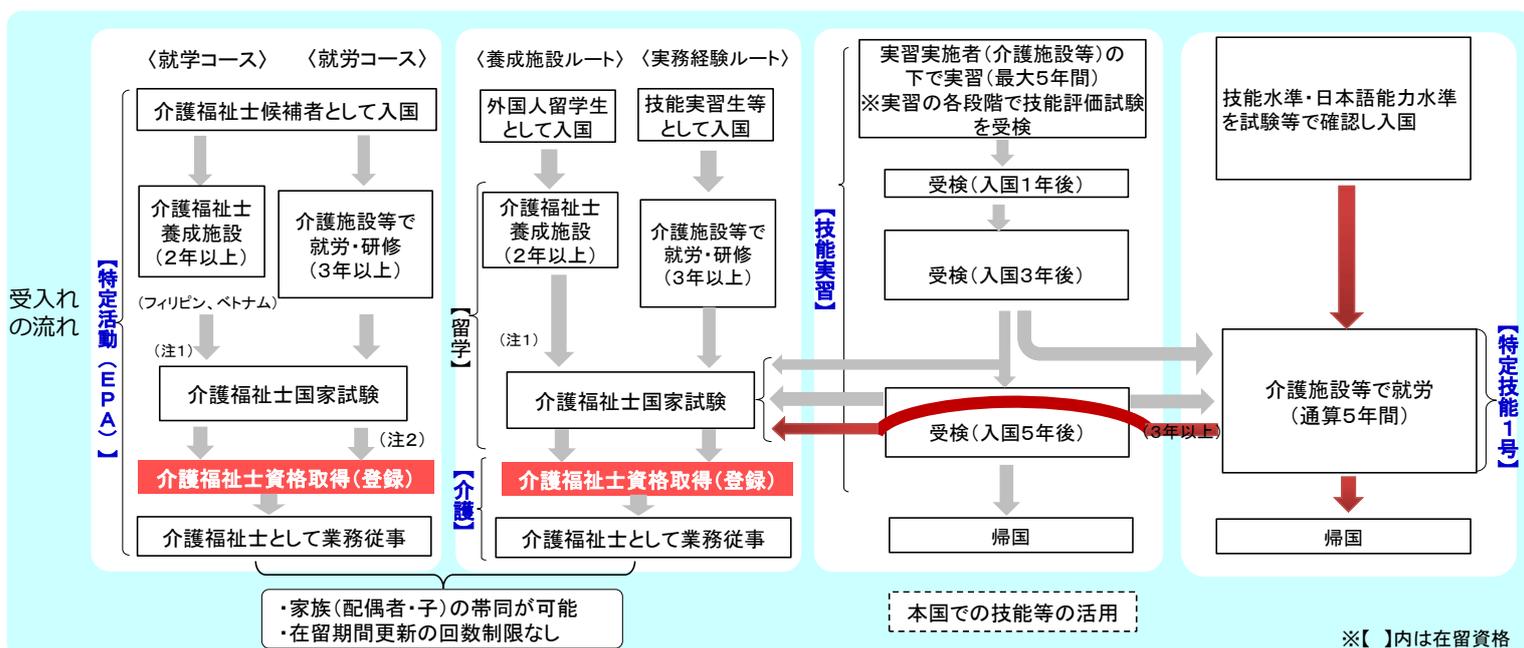
制度趣旨

二国間の経済連携の強化

専門的・技術的分野の
外国人の受入れ

本国への技能移転

人手不足対応のための一定の専門性・技能を有する外国人の受入れ



（注1）平成29年度より、養成施設卒業者も国家試験合格が必要となった。ただし、令和8年度までの卒業者には卒業後5年間の経過措置が設けられている。

（注2）4年間にわたりEPA介護福祉士候補者として就労・研修に適切に従事したと認められる者については、「特定技能1号」への移行に当たり、技能試験及び日本語試験等を免除。

介護分野の外国人受入実績

在留資格	受入実績
E P A介護福祉士・候補者	在留者数：3,275人 （うち資格取得者635人） ※2023年1月1日時点（国際厚生事業団調べ）
在留資格「介護」	在留者数：5,339人 ※2022年6月末時点（入管庁）
技能実習	在留者数：15,011人 ※2022年6月末時点（入管庁）
特定技能	在留者数：15,092人 ※2022年11月末時点（速報値）（入管庁）

令和4年度老人保健健康増進等事業 「外国人介護人材の介護福祉士取得に向けた調査研究事業」

事業実施主体：三菱UFJリサーチ&コンサルティング株式会社

【目的】

本事業は、外国人介護人材の介護福祉士国家資格取得に関する現状と課題を把握・整理し、引き続き在留を希望する外国人介護人材のための制度的な検討を含めた支援策や外国人介護人材のキャリア支援のあり方等について検討することを目的とし、関係団体等からの意見聴取および検討委員会での議論等を実施する。

【主な検討内容】

<主な検討内容>

介護福祉士国家資格取得に関する現状と課題	外国人介護人材の学習支援
<ul style="list-style-type: none"> ■介護福祉士国家試験（試験内容、試験における外国人への配慮、外国人への介護福祉士国家資格取得の重要性やメリットの周知／等） ■介護職員初任者研修、実務者研修、特定技能1号評価試験、介護技能実習評価試験の水準等について 	<ul style="list-style-type: none"> ■技能実習、特定技能1号から介護福祉士国家資格取得までの道筋（脚掛的な知識・技能の習得のあり方、どのようにステップアップしていきよいかの周知・見える化の手法／等） ■介護業務経験の有無、日本語能力などバックグラウンドの違いを踏まえた支援のあり方 ■ICTの活用 ■先進事例（例：EPA介護福祉士候補者受入れ施設）のノウハウの蓄積・活用方法 ■介護事業者（法人）、関係機関（送付機関、監理団体、登録支援機関）、介護福祉士養成施設、その他教育機関、業界団体、行政（国・自治体）それぞれの役割 ■介護福祉士国家試験不合格者への対応（支援）

【ヒアリング】

関係団体等へのヒアリング調査	外国人介護人材受入れ事業者へのヒアリング調査
<ul style="list-style-type: none"> ■外国人介護人材のキャリア支援に関わる関係者は多様であるが、様々な立場・側面からの意見を聴取できるよう、調査対象を選定し、調査を実施する。 ■調査対象は、外国人介護人材受入れに係る関係団体を想定。 ■また、監理団体・登録支援機関など海外からの外国人人材受入れ、送出国での人材教育、学習支援に詳しい方へのヒアリングも想定する。 	<ul style="list-style-type: none"> ■外国人介護人材の介護福祉士国家資格取得支援、キャリア支援に係る先進的な取組事例の把握、及び介護現場の意見を直接聴取し、検討委員会での議論に反映することを目的とする。 ■調査対象は、EPA介護福祉士候補者など外国人介護人材の受入れ経験が豊富な事業者、海外での人材育成に直接携わる事業者などを想定。

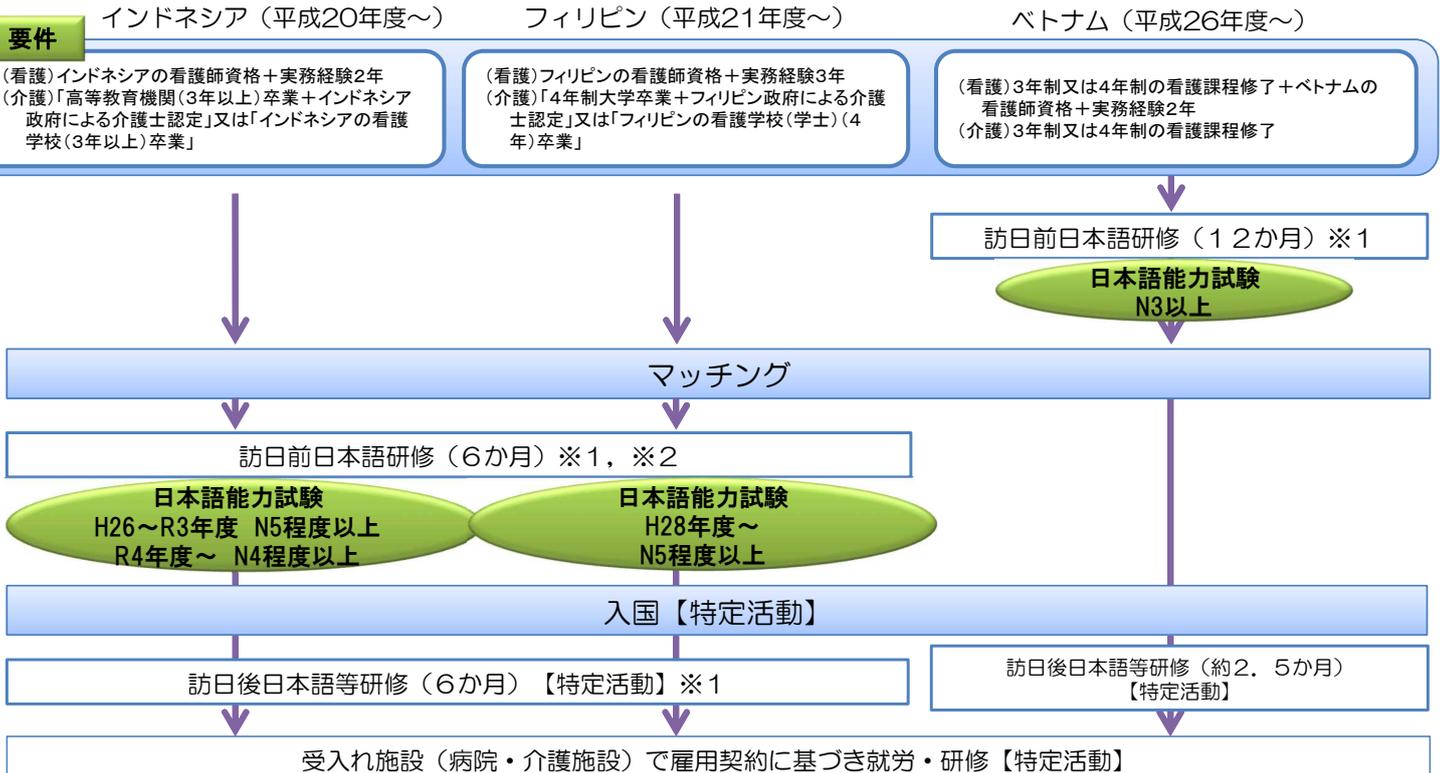
【検討会委員一覧（敬称略）】

<委員名簿> ※敬称略、◎座長	
有識者（五十音順）	伊藤優子（龍谷大学短期大学部 教授）
	岡本匡弘（京都保育福祉専門学校 副院長）
	加瀬裕子（日本介護福祉学会 会長）
	◎川井太加子（桃山学院大学社会学部 教授）
業界団体	白井孝子（東京福祉専門学校 副校長）
	内藤佳津雄（日本大学文理学部心理学科 教授）
	櫻井博規（公益社団法人全国老人福祉施設協議会 外国人介護人材対策部会 部会長）
職能団体	平川博之（公益社団法人全国老人保健施設協会 副会長）
	濱田和則（全国社会福祉法人経営者協議会 外国人介護人材特命チームリーダー）
需給調整機関	今村文典（日本介護福祉士会 副会長）
	角田 隆（公益社団法人国際厚生事業団 専務理事）
	井之上芳雄（公益社団法人日本介護福祉士養成施設協会 副会長）

(1) EPA (経済連携協定) に基づく 外国人介護福祉士候補者の受入れにつ いて

経済連携協定に基づく受入れの枠組

○ 候補者の受入れは、看護・介護分野の労働力不足への対応ではなく、二国間の経済活動の連携の強化の観点から、経済連携協定（EPA）に基づき、公的な枠組で特例的に行うものである。



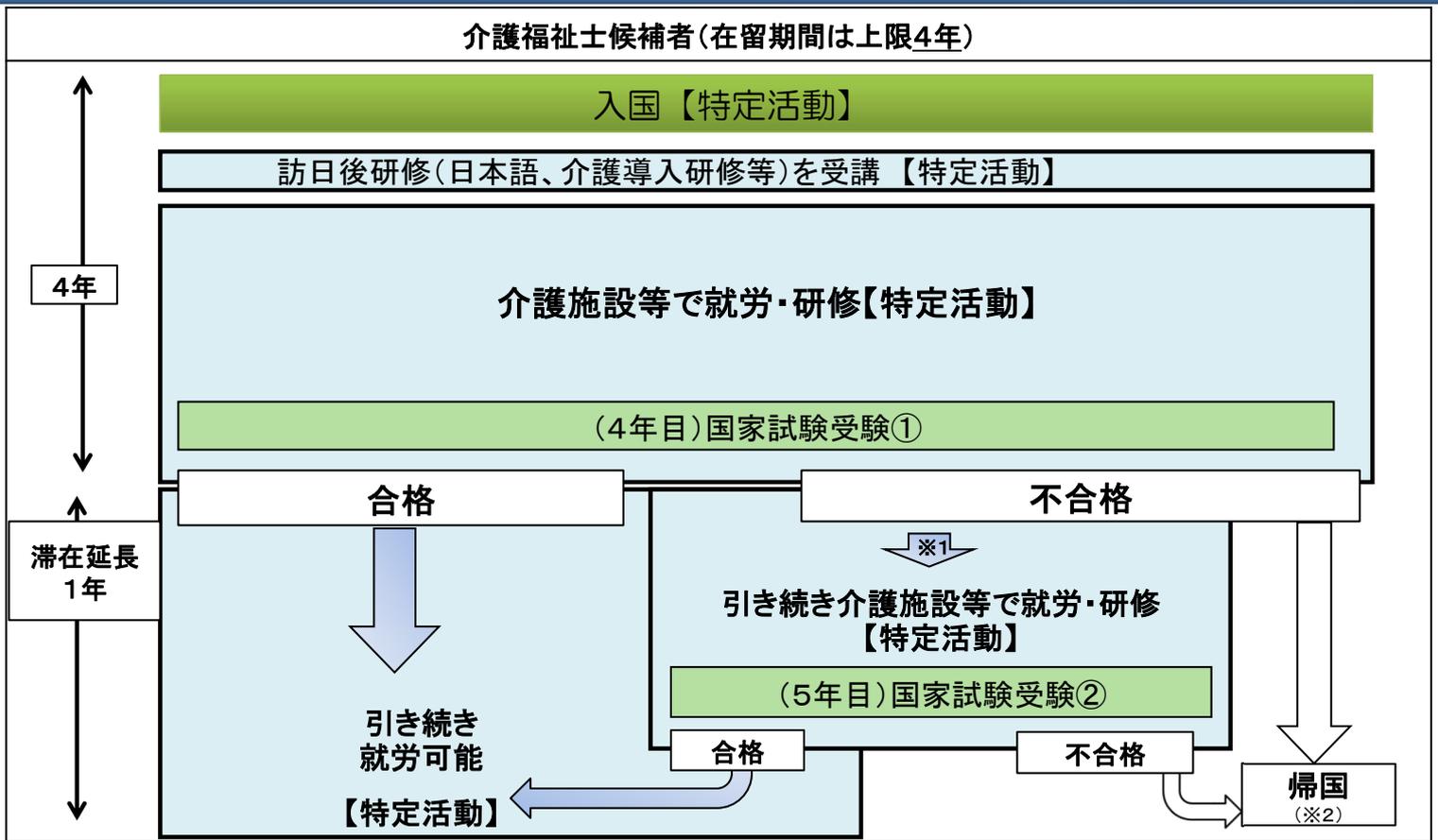
注 【 】内は在留資格を示す。

注 日本語能力試験N2以上の候補者は※1の日本語研修を免除。

また、一定期間内に日本語能力試験N3若しくはN4を取得した候補者は※2の日本語研修を免除。

注 介護については、フィリピン及びベトナムにおいては上記の他に就学コースがある(フィリピンは平成23年度より、ベトナムは入国当初より受入れ実績なし)。

経済連携協定に基づく受入れの枠組(介護:入国以降)



(※1) 一定の条件を満たす者は、不合格であっても、協定上の枠組を超えて、1年間の滞在延長が可能。
(平成23年3月、平成25年2月、平成27年2月、平成29年2月、平成31年2月、令和3年2月の閣議決定による。)

(※2) 帰国後も、在留資格「短期滞在」で再度入国し国家試験を受験することが可能。

注) 【 】内は在留資格を示す。

介護福祉士候補者への学習支援及び試験上の配慮

訪日前	訪日後	受入れ施設での就労・研修中	介護福祉士国家試験の受験
<p style="text-align: center;">日本語研修</p> <p>インドネシア・フィリピン 訪日前12カ月間</p> <p>ベトナム 訪日前6カ月間</p>	<p style="text-align: center;">【訪日後日本語研修】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・インドネシア・フィリピン ＝訪日後6カ月間 ・ベトナム ＝訪日後2.5カ月間 <p style="text-align: center;">【介護導入研修】</p> <p>※訪日後日本語研修期間の内10日間</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 概要 介護福祉士候補者に対し受入れ施設での就労前に実施する介護分野の基礎研修 ○ 研修時間 40時間以上 ○ 研修科目例 〔介護〕 介護の基本、生活支援技術(移動の介護、食事の介護、排せつの介護、衣服の着脱の介護、入浴・身体の清潔の介護等 	<p style="text-align: center;">受入れ施設での就労・研修中</p> <ol style="list-style-type: none"> 1 受入れ施設における学習・指導経費の支援 <ul style="list-style-type: none"> ○ 候補者の学習支援(候補者一人当たり) <ul style="list-style-type: none"> ※ 日本語講師や養成校教員の受入れ、日本語学校への通学等 (1) 日本語講師や養成校教員等の受入れ施設への派遣 (2) 日本語学校への通学 (3) 模擬試験や介護技術講習会への参加 (4) 学習支援に必要な備品購入費 <ul style="list-style-type: none"> ※ 喀痰吸引等研修の受講に係る経費(日本での滞在期間中一回のみ) ○ 研修担当者への支援(1病院・1施設当たり) <ul style="list-style-type: none"> ※ 研修担当者の手当等 2 外国人介護福祉士候補者学習支援事業 <ul style="list-style-type: none"> (1) 日本語、介護分野の専門知識と技術、日本の社会保障制度等を学ぶ集合研修 (2) 介護分野の専門知識に関する通信添削指導 (3) 介護福祉士の資格を取得できずに帰国した候補者の母国での再チャレンジ支援(模擬試験・通信添削指導の実施、学習相談窓口の設置) 3 国際厚生事業団による受入支援 <ul style="list-style-type: none"> (1) 巡回訪問指導 (2) 相談窓口の設置 (3) 日本語・漢字統一試験 (4) 受入れ施設担当者向けの説明会 (5) 過去の国家試験問題の翻訳(インドネシア語、英語、ベトナム語)版の提供 (6) 学習教材の配布(全12冊)(20年度から順次冊数を追加) (7) 就労開始から国家試験までの日本語段階別の「学習プログラム」提示 (8) 受入れ施設が作成する研修計画・研修プログラムのための標準的かつ具体的な学習プログラムの提示 	<p style="text-align: center;">介護福祉士国家試験の受験</p> <p style="text-align: center;">全ての漢字へのふりがな付記、難解な表現の言換え、疾病名等への英語併記、試験時間の延長(1.5倍)</p>

外国人介護福祉士候補者受入施設学習支援事業

令和5年度予算案 地域医療介護総合確保基金137億円の内数 ※令和4年度までは生活困窮者就労準備支援事業費等補助金で実施

1 事業の目的

本事業は、経済連携協定（EPA）又は交換公文に基づき入国し、介護施設等で就労しながら介護福祉士国家資格の取得を目指す者（以下「外国人介護福祉士候補者」という。）が介護福祉士国家試験に合格できるよう、日本語及び介護分野の専門知識に係る学習支援を目的とする。

2 事業の概要

(1)就労中の外国人介護福祉士候補者の日本語学習（日本語講師の派遣、日本語学校への通学等）、介護分野の専門知識の学習（民間業者が実施する模擬試験や介護技術講習会への参加等）及び学習環境の整備に要する経費

補助率 2/3
実施主体 都道府県

- 日本語講師や養成校教員等の受入施設への派遣に要する経費
- 日本語学校の授業料や通学等に要する経費
- 民間業者が実施する模擬試験や介護技術講習会等への参加に要する経費

(2)就労中の外国人介護福祉士候補者の喀痰吸引等研修の受講に要する経費

- 喀痰吸引等研修の受講に要する経費
※ EPA介護福祉士候補者以外の実務経験ルートで国家試験を受験する者については、平成28年度から実務者研修の受講が義務付けられており、当該研修の中で医療的ケアを学習することとなっている。

(3)外国人介護福祉士候補者の研修を担当する者の活動に要する経費

- 受入施設の研修担当者の活動に要する経費

障害者施設等の外国人介護福祉士候補者受入施設学習支援事業

1 事業の目的

本事業は、経済連携協定（EPA）又は交換公文に基づき入国し、障害者施設等で就労しながら介護福祉士国家資格の取得を目指す者（以下「外国人介護福祉士候補者」という。）が介護福祉士国家試験に合格できるよう、日本語及び介護分野の専門知識に係る学習支援を目的とする。

2 事業の概要

(1)就労中の外国人介護福祉士候補者の日本語学習（日本語講師の派遣、日本語学校への通学等）、介護分野の専門知識の学習（民間業者が実施する模擬試験や介護技術講習会への参加等）及び学習環境の整備に要する経費

補助率 定額補助（生活困窮者就労支援事業費等補助金）
実施主体 都道府県
（間接補助先：介護福祉士候補者の受入施設）

- 日本語講師や養成校教員等の受入施設への派遣に要する経費
- 日本語学校の授業料や通学等に要する経費
- 民間業者が実施する模擬試験や介護技術講習会等への参加に要する経費

(2)就労中の外国人介護福祉士候補者の喀痰吸引等研修の受講に要する経費

- 喀痰吸引等研修の受講に要する経費
※ EPA介護福祉士候補者以外の実務経験ルートで国家試験を受験する者については、平成28年度から実務者研修の受講が義務付けられており、当該研修の中で医療的ケアを学習することとなっている。

(3)外国人介護福祉士候補者の研修を担当する者の活動に要する経費

- 受入施設の研修担当者の活動に要する経費

事業実施主体：公益社団法人 国際厚生事業団

【目的】

本事業では、受入れ施設におけるEPA候補者への介護技術の指導や評価の現状を調査を通して把握し、受入れ施設における研修内容の体系的構築および受入れ施設の研修担当者がEPA候補者の介護技術の習得状況を適切に評価できるための方法について検討する。

【実施手法】

- EPA 介護福祉士候補者の介護技術習得に関する実態調査
 - ・EPA候補者受入れ施設へのアンケート調査
 - ・EPA候補者受入れ施設へのヒアリング調査

【成果物】

○報告書の作成

○手引きの作成

検討会を進めるなかで、EPA介護福祉士候補者が国家資格取得後も介護の専門職として活躍していくためには、介護過程について正しい理解を持つのが望ましいという意見を受け、EPA介護福祉士候補者が就労開始前に受講する介護導入研修の学習を深め、介護過程の一連のサイクルと実践での介護過程の展開について、事例を通じて理解することを目的として作成予定。

手引きのイメージ（一部）



【検討会委員一覧】

(敬称略 50音順)

井口 健一郎	社会福祉法人 小田原福祉会 理事 / 特別養護老人ホーム潤生園 施設長
今村 文典	公益社団法人 日本介護福祉士会 副会長
鎌田 裕子	社会福祉法人 聖隷福祉事業団 理事・常務執行役員
櫻井 博規	公益社団法人 全国老人福祉施設協議会 介護人材対策委員会 外国人介護人材対策部 部会長
品川 智剛	学校法人 東京YMCA学院 東京YMCA医療福祉専門学校 介護福祉科 専任教員
白井 孝子	学校法人 滋慶学園 東京福祉専門学校 副校長
津田 理恵子	公益社団法人 日本介護福祉士養成施設協会 教育力向上委員会委員 / 学校法人 行吉学園 神戸女子大学 健康福祉学部 社会福祉学科 教授
二瓶 さやか	学校法人 十文字学園 十文字学園女子大学 人間生活学部 人間福祉学科 准教授
橋本 由紀江	一般社団法人 国際交流&日本語支援Y 代表理事
原口 遼子	公益社団法人 東京医科大学総合研究所 社会福祉医学研究センター 認知ケア看護ユニット 主査研究員
光田 誠	公益社団法人 全国老人保健施設協会 人材対策委員会人材対策部会長 / 医療法人 敬英会 理事長

(2) 在留資格「介護」による受入れ
について

在留資格「介護」

背景

★質の高い介護に対する要請

高齢化の進行等に伴い、質の高い介護に対する要請が高まっている。

★介護分野における留学生の活躍支援

介護福祉士養成施設(=大学、専門学校等)の留学生が介護福祉士の資格を取得しても、我が国で介護業務に就くことができない。

入管法別表第1の2に以下を追加

平成29年9月1日施行

介護

本邦の公私の機関との契約に基づいて介護福祉士の資格を有する者が介護又は介護の指導を行う業務に従事する活動

- ・家族の帯同が可能。
- ・在留期間の更新可能(上限無し)。

受入れの仕組み

〈養成施設ルート〉

在留資格「留学」として入国

介護福祉士養成施設
(2年以上)

〈実務経験ルート〉

(令和2年4月1日施行)

在留資格「特定技能1号」等(※)として入国

介護施設等で就労・研修(※)
(3年以上)

介護福祉士資格取得(登録)

介護福祉士として業務従事【在留資格「介護」】

在留資格「介護」の在留者数
5,339人(2022年6月末現在)

※ 他の在留資格(EPA介護候補者等)で滞在中に介護福祉士試験に合格した場合も、在留資格「介護」に移行可能。

令和4年度社会福祉推進事業

「在留資格「介護」の実態把握及び活躍支援に向けた研究事業①」

事業実施主体：公益社団法人 日本介護福祉士会

【目的】

在留資格「介護」の実態や課題を明らかにするとともに、具体的な活躍例をヒアリングすることで、継続的に活躍できるための方策を検討する。

また、外国人介護人材の活動を促進するための活動支援の在り方や、介護現場における役割について提言する。

【成果物】

- ・報告書
- ・在留資格「介護」で活躍する外国人介護職員の活躍事例集

【実施手法】

本事業で実施する具体的な活動

(1) 在留資格「介護」の実態調査

- ・アンケート調査
- ・ヒアリング調査

(2) 好事例の抽出

- ・好事例につながる要因や具体的支援方法の周知・広報

・自治体や外国人介護人材受入事業所等へ、広くご活用いただけるよう、幅広く頒布するとともに、受託事業者等のHPでも周知等を行う。

【検討会委員一覧(敬称略)】

委員 ※◎は委員長

氏名(敬称略)	所属・役職
赤羽 克子	公益社団法人 日本介護福祉士養成施設協会 総務・政策委員会委員
伊藤 優子	龍谷大学 短期大学部 社会福祉学科 教授
今村 文典	公益社団法人 日本介護福祉士会 担当理事
武井 幸一	公益社団法人 国際厚生事業団 外国人介護人材支援部 主任
藤井 満美	公益社団法人 全国老人福祉施設協議会 外国人介護人材対策部会 副部会長
二渡 努	東北福祉大学 総合福祉学部 講師
光山 誠	公益社団法人 全国老人保健施設協会 人材対策委員会 人材対策部会長

(合計7名・五十音順)

在留資格「介護」で活躍する
外国人介護職員
活躍事例集

【活躍事例集のイメージ（一部）】

チャン ティ キム ヒエンさん (ヒエンさん)



出身：ベトナム
日本語能力：N2
家族：一人暮らし
居住地：熊本県



外国人と日本人が平等に一緒に働くことができる職場は多くないと感じているため、待遇面でもやりがいを感じます。仕事に誇りを持って利用者と会って楽しく、利用者にあったケアプランをもっと上手に作れるようになりたいです。



来日前

「留学」

2015年3月 来日
日本語学校に入学

2017年4月
介護専門学校（義成施設）入学

クラスメイトとグループで勉強することもあり、今でも一緒に食事に行くことがあります。特別養護老人ホーム 輝祥苑でアルバイトをしていましたが、通うのに近いノットホームに移って週2回アルバイトをしました。



社会福祉法人リデルライトホーム
地域密着型ユニット型介護老人福祉施設 ノットホーム
〒860-0862 熊本県熊本市中央区黒髪5丁目23-1
<http://riddell-wright.com/office/#toc8>

サービス：地域密着型介護老人福祉施設入所者生活介護
定員：従来型29名
職員数：15名（介護職員●名、介護福祉士●名）
外国人職員：1名「介護」

【嬉しかった支援は？】

- 施設と熊本県の奨学金。
- 熊本県の補助金は、5年間熊本県内の施設で働いた場合返還義務が無いものである。

【あなたにとっての介護のやりがいは？】

- 介護の勉強をして、家族にシェアしたいと思っている。日本で勉強してよかったのは、認知症や病気になった時の食事形態等、年をとった時の対応がわかったこと。24時間家族介護することは大変だと思いが、いつか自分が家族を介護するときもストレスを溜めなくて対応することができると思う。



在留資格「介護」

2021年4月
地域密着型ユニット型介護老人福祉施設
ノットホーム 入職

リデルライトホームは人間関係が良さそうで長く働けると思って入職を決めました。外国人は一人だけですが、特に不安はありませんでした。今は日本語を学びたい気持ちも強くなり、介護の専門用語も覚えたいです。

介護職を続けながら、通訳の勉強もしたいです。もう1回学校に行きたいし、通訳も学校に通って学ぶかどうか悩んでいます。日本語のほか、パソコンのスキルも身に付けたいです。やりたいことがたくさんあります。

在留資格の申請手続きは、自己責任で自分でやっています。

入管に申請書を取りに行き、会社が記入する書類は会社に作成を依頼します。やり直しがなく一度で終わることはありませんが、何かあったときに自分で責任持たないと行かなくてはいけません。在留資格を更新するたびに運転免許証やマイナンバーカードも更新しなければならず、負担が大きいです。



認知症の人の介助では、介護職の会話は一般的に減りますが、ヒエンさんは声掛けをしっかりと行っています。一度指示をすれば任せることができ、ユニットリーダーからの信頼も厚く、ゆくゆくはリーダーになってもらいたいと期待しています。

外国人職員の受け入れ実績が少ないため、入職者に個人の要望を聞いて対応をしています。業務やキャリアパスに外国人と日本人の違いはなく、適材適所で考えています。まだまだ手探りの状態で、一法人でできることには限界があるため、複数の法人で連携できるといいかもしれません。

管理部長 米田さんより



参考資料20

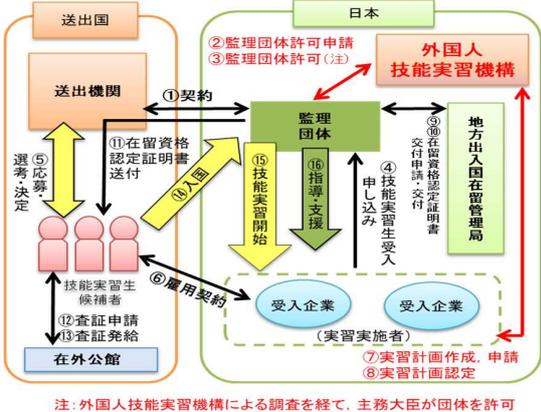
(3) 技能実習制度（介護職種）による
受入れについて

技能実習制度の仕組み

- 技能実習制度は、国際貢献のため、開発途上国等の外国人を日本で一定期間（最長5年間）に限り受け入れ、OJTを通じて技能を移転する制度。（平成5年に制度創設）
- 技能実習生は、入国直後の講習期間以外は、雇用関係の下、労働関係法令等が適用されており、現在全国に約35万人在留している。
※令和3年6月末時点

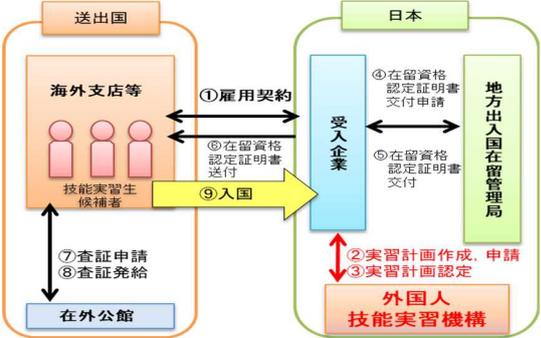
技能実習制度の受入れ機関別のタイプ

【団体監理型】 非営利の監理団体（事業協同組合、商工会等）が技能実習生を受入れ、傘下の企業等で技能実習を実施

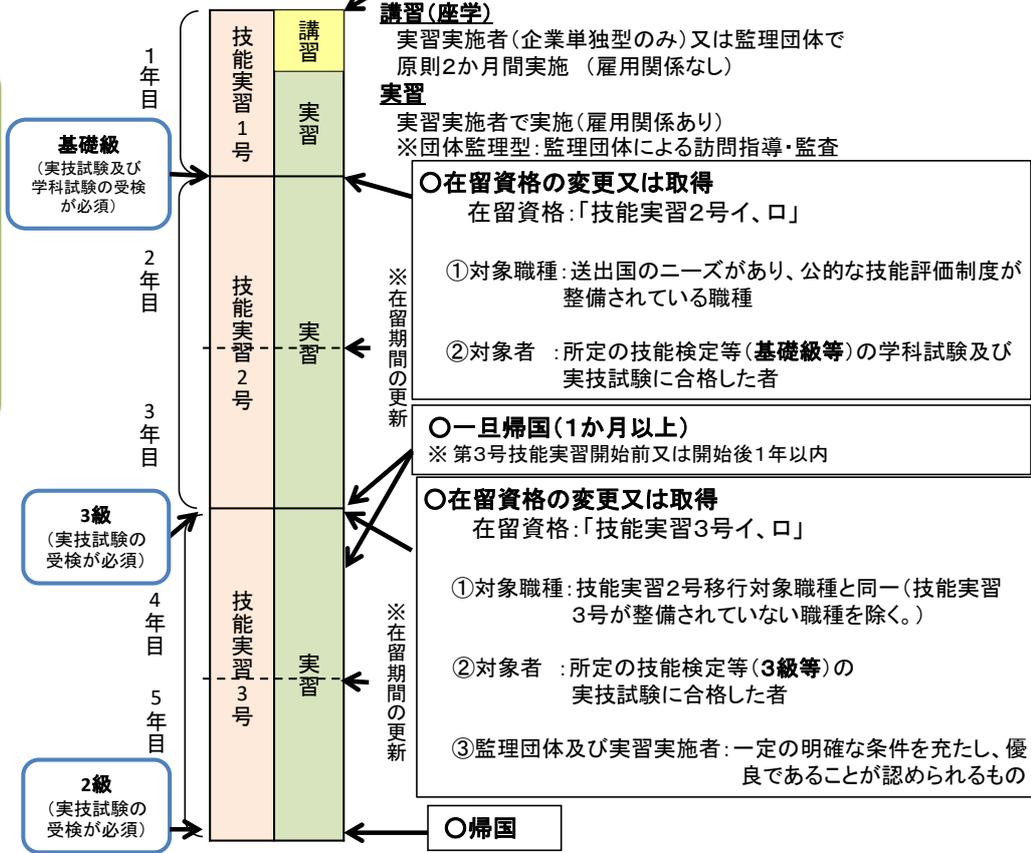


注：外国人技能実習機構による調査を経て、主務大臣が団体を許可

【企業単独型】 日本の企業等が海外の現地法人、合併企業や取引先企業の職員を受け入れて技能実習を実施



技能実習の流れ



技能実習「介護」における固有要件について

- 介護の技能実習生の受入れに当たっての要件は、下記のとおり。（「外国人介護人材受入れの在り方に関する検討会中間まとめ」（平成27年2月4日）での提言内容に沿って設定。）
- 平成29年9月、介護職種に固有の要件を告示。平成29年11月、対象職種に介護を追加。

介護固有要件 ※技能実習制度本体の要件に加えて満たす必要がある。	コミュニケーション能力の確保	・1年目（入国時）は「N3」程度が望ましい水準、「N4」程度が要件。2年目は「N3」程度が要件 ただし、一定の条件を満たす場合は、当分の間、「N4」であっても、2号修了時（入国後3年間）まで在留を可能とする （参考）「N3」：日常的な場面で使われる日本語をある程度理解することができる 「N4」：基本的な日本語を理解することができる（日本語能力試験：独立行政法人国際交流基金、公益財団法人日本国際教育支援協会が実施）
	適切な実習実施者の対象範囲の設定	・「介護」の業務が現に行われている事業所を対象とする（介護福祉士国家試験の実務経験対象施設） ただし、技能実習生の人権擁護、適切な在留管理の観点から、訪問系サービスは対象としない ・経営が一定程度安定している事業所として設立後3年を経過している事業所が対象
	適切な実習体制の確保	・受入れ人数枠 受入れることができる技能実習生は、事業所単位で、介護等を主たる業務として行う常勤職員（常勤介護職員）の総数に応じて設定（常勤介護職員の総数が上限）。 ・技能実習指導員の要件 技能実習生5名につき1名以上選任。そのうち1名以上は介護福祉士等。 ・入国時の講習 専門用語や介護の基礎的な事項を学ぶ ・夜勤業務等 利用者の安全の確保等のために必要な措置を講じる。 （※）具体的には、技能実習制度の趣旨に照らし、技能実習生以外の介護職員を同時に配置することが求められるほか、業界ガイドラインにおいても技能実習生以外の介護職員と技能実習生の複数名で業務を行う旨を規定。また、夜勤業務等を行うのは2年目以降の技能実習生に限定する等の努力義務を業界ガイドラインに規定。
	監理団体による監理の徹底	・監理団体の役職員に5年以上の実務経験を有する介護福祉士等を配置 ・「介護」職種における優良要件は「介護」職種における実績を基に判断
技能実習評価試験	移転対象となる適切な業務内容・範囲の明確化	一定のコミュニケーション能力の習得、人間の尊厳や介護実践の考え方、社会のしくみ・こころからのしくみ等の理解に裏付けられた以下の業務を、移転対象とする ・必須業務＝身体介護（入浴、食事、排泄等の介助等） ・関連業務＝身体介護以外の支援（掃除、洗濯、調理等）、間接業務（記録、申し送り等） ・周辺業務＝その他（お知らせなどの掲示物の管理等）
	適切な公的評価システムの構築	・各年の到達水準は以下のとおり 1年目 指示の下であれば、決められた手順等に従って、基本的な介護を実践できるレベル 3年目 自ら、介護業務の基盤となる能力や考え方等に基づき、利用者の心身の状況に応じた介護を一定程度実践できるレベル 5年目 自ら、介護業務の基盤となる能力や考え方等に基づき、利用者の心身の状況に応じた介護を実践できるレベル

令和4年度老人保健健康増進等事業 「外国人介護人材の受入れに伴う現場での指導（OJT）の実態に関する調査研究事業」

事業実施主体：一般社団法人シルバーサービス振興会

【目的】

外国人介護人材の受入れを行っている施設等での現場指導（OJT）の実態について、指導にあたる者の経験年数やスキル、役職、どのような指導を行っているのか、また、指導の計画内容の分析、教材・指導方法の分析、指導する上での課題点、組織や職員及び利用者への波及効果等に関して定量的なアンケート調査やこれを補完するヒアリング調査を実施し、その実態把握に努め、調査結果を分析するとともに、現場での指導の質の向上・均質化に向けた方策の検討を行う。

【事業内容】

1) 事業所調査：外国人介護人材を受け入れている施設等（指導員含む）へのアンケート調査

- 調査対象 外国人介護人材の受け入れを行っている施設・事業所：約5,700事業所程度
- 調査期間 令和4年10月～11月
- 調査方法 WEB調査
- 調査項目（例示）
 - 事業所・施設の属性（法人名、所在地、法人種別、法人規模、受け入れている在留資格及び人数、外国人介護人材の母国、現場でのOJTを行っている施設・事業所の概要等）
 - 外国人介護人材の現場OJTの指導体制について（指導者の役職、保有資格・経験年数等、指導の計画やスケジュール、指導方法・使用教材等）
 - 指導する上での課題、在留資格による差異、日本人職員の指導との差異等
 - 外国人受け入れによって、組織や職員及び利用者への影響・波及効果等

2) 監理団体調査：技能実習制度の監理団体へのアンケート調査

- 調査対象 技能実習制度における監理団体（介護職種）：約600団体
- 調査期間 令和4年10月～11月
- 調査方法 WEB調査
- 調査項目（例示）
 - 監理団体の属性（法人名、所在地、法人種別、受け入れている在留資格及び人数、契約締結国、契約している施設・事業所の数等）
 - 「入国後講習」の指導体制について（指導者の役職、保有資格・経験年数等、指導の計画やスケジュール、指導方法・使用教材等）
 - 指導する上での課題、在留資格による差異等

【検討会委員一覧（敬称略）】

検討委員会	
委員長	原口 恭彦 東京経済大学 経営学部 教授
委員	井口 健一郎 社会福祉法人 小田原福祉会 特別養護老人ホーム潤生園 施設長
	池邊 正一郎 株式会社 ワールドینگ マネージャー
	伊藤 優子 龍谷大学短期大学部 教授
	塩澤 達俊 公益社団法人 全国老人福祉施設協議会外国人介護人材対策部会 幹事
	白井 孝子 東京福祉専門学校 副校長
	松下 能万 公益社団法人 日本介護福祉士会 事務局長
	光山 誠 公益社団法人 全国老人保健施設協会 人材対策委員会

3) ヒアリング調査

- アンケート調査結果を補足する情報や具体的な取組等の詳細を把握するため、ヒアリング調査を実施する。

調査対象

- 外国人介護人材を受け入れている施設等（指導者含む） 5か所程度
- 監理団体（技能実習） 5団体程度
- 関係団体（国際厚生事業団（EPA）、介護福祉士養成施設協会（在留資格「介護」）、特定技能5団体程度
- 調査期間 令和4年10月～11月



【外国人介護人材に対する指導に係る計画、方法、教材等に関する分析と検討】

- アンケート・ヒアリング等において協力いただいた施設の協力を得て、指導計画・方法・教材等に係る資料の提供を受け詳細な分析を行い、今後の介護現場での指導の質の向上・均質化に向けた方策等について検討する。
- 検討結果を報告書としてとりまとめる。また、現場での指導におけるガイドライン的なツールの作成を行う。

（4）特定技能による受入れについて

分野別運用方針の概要（介護分野）

分野		介護
1 人手不足状況	受入れ見込数 (5年間の最大値)	50,900人
2 人材基準	技能試験	介護技能評価試験 等
	日本語試験	国際交流基金日本語基礎テスト 又は 日本語能力試験 (N4以上) (上記に加えて) 介護日本語評価試験 等
3 その他重要事項	従事する業務	・身体介護等（利用者の心身の状況に応じた入浴、食事、排せつの介助等）のほか、これに付随する支援業務（レクリエーションの実施、機能訓練の補助等） (注) 訪問系サービスは対象外 〔1 試験区分〕
	雇用形態	直接
	受入れ機関に対して特に課す条件	・厚労省が組織する協議会に参加し、必要な協力を行うこと ・厚労省が行う調査又は指導に対し、必要な協力を行うこと ・事業所単位での受入れ人数枠の設定

技能試験・日本語試験の概要

技能試験

「介護技能評価試験」

- 試験言語: 現地語
- 実施主体: プロメトリック株式会社
- 実施方法: コンピューター・ベースド・テスト (CBT) 方式
- 開始時期: 平成31年4月

日本語試験

「国際交流基金日本語基礎テスト」(※)

- 実施主体: 独立行政法人国際交流基金
- 実施方法: コンピューター・ベースド・テスト (CBT) 方式
- 開始時期: 平成31年4月

「介護日本語評価試験」

- 実施主体: プロメトリック株式会社
- 実施方法: コンピューター・ベースド・テスト (CBT) 方式
- 開始時期: 平成31年4月

(※) 又は「日本語能力試験(N4以上)」

試験の実施状況

《これまで》

- 2019年4月からフィリピン、9月からはカンボジア、10月からはインドネシア、ネパール、国内、11月からモンゴル、2020年2月からミャンマー、2020年11月からタイ、2022年1月からインド、スリランカ、3月からウズベキスタンにおいて順次実施。
- これまで介護技能評価試験に計44,902名、介護日本語評価試験に計45,756名が合格(2019年4月～2022年12月試験の実績)。

《今後》

- フィリピン、カンボジア、インドネシア、ネパール、モンゴル、ミャンマー、タイ、インド、スリランカ、ウズベキスタン、日本(47都道府県)において、引き続き実施予定。
- また、ベトナムなど、実施環境が整った国から順次実施。

外国人介護人材受入促進事業 Facebookファン約11万人



外国人の目線で知りたい情報をまとめたコンテンツを掲載

- 合計9言語対応 (英語 インドネシア語 クメール語 ネパール語 ミャンマー語 モンゴル語 タイ語 ベトナム語 日本語)
- 各国出身の外国人インタビューに加え、外国人と一緒に働く施設の日本人スタッフにもインタビュー。
- ライブセミナーは施設と中継で繋ぎ、実際に日本の介護施設で働く外国人の方から参加者の質問に答えていただくなど、充実のプログラムを提供。

- 2020 : 日本語による on line seminar
- ・ フィリピン、インドネシア、カンボジア、ネパール、モンゴル、ミャンマー
- 2021 : 母国語のみによる on line seminar
- ・ インドネシア、モンゴル、ベトナム、フィリピン、タイ、スリランカ、カンボジア
- 2022 : 母国語のみによる on line seminar
- ・ ベトナム、フィリピン、インドネシア、タイ、バングラデシュ (予定)

「Japan Care Worker Guide」ホームページ：
<https://japancwg.com/>



Youtubeチャンネル：
https://www.youtube.com/channel/UcKYaJOIE05Ni9Yu96Wr_ew

アンバサダーを活用した情報発信

Việt Nam

20名のアンバサダーが活動中。WEB・SNSを活用した情報発信の強化を実施



アンバサダーを活用した情報発信

外国人アンバサダーを採用したSNSでの情報発信に注力

テーマ
 日本で介護の仕事でたらしく外国人が母国の後輩に向けて自身の日本での経験や思いを発信

活動内容

- SNS投稿コンテンツの作成協力 (日本の生活仕事を紹介)
- インタビュー協力 (働く現場の紹介やQ&Aに答える)
- 広報活動協力 (母国へ向けたオンラインセミナーやイベントへの出演)

募集要項		
募集期間 2022年10月10日～11月10日	募集条件 1. 日本での介護の仕事に就いた経験があること 2. SNS投稿やインタビューに協力できること 3. 母国語で発信できること	活動期間 2022年10月10日～11月10日
募集人数 10～15名	選考方法 応募書類の審査と面接	集合イベント 2022年10月10日(月) 14:00～16:00 オンラインセミナー「日本で介護の仕事でたらしく外国人が母国の後輩に向けて自身の日本での経験や思いを発信」

Philippines

ශ්‍රී ලංකාව

アンバサダーの投稿



Indonesia

ທາງແຂວງທະເລ



アンバサダー : 計20名

・国別	フィリピン 3人	ベトナム 8人	ミャンマー 1人	タイ 1人
	カンボジア 2人	スリランカ 2人	インドネシア 2人	バングラディシュ 1名

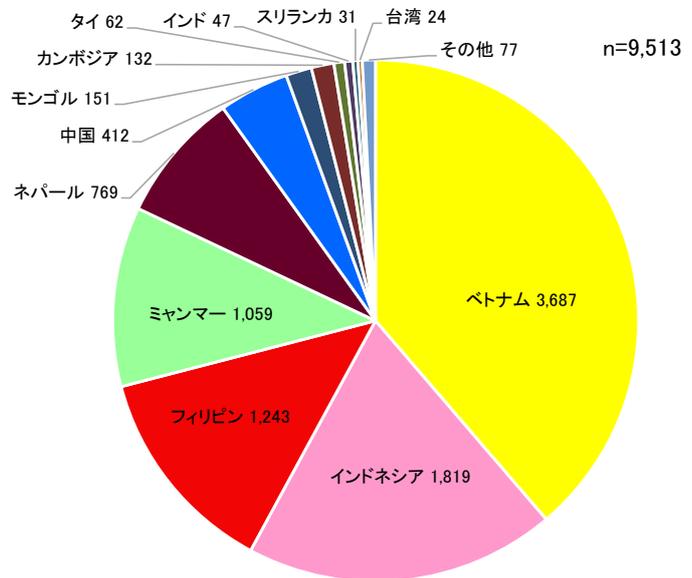
・男女比 男性3人 女性17人

特定技能協議会における特定技能外国人の国籍別の人数について

特定技能外国人について国籍別にみると、ベトナムが最も多く、特定技能外国人全体の38.8%（3,687人）を占めている。次いで、インドネシア（19.1%：1,819人）、フィリピン（13.1%：1,243人）の順となっている。

特定技能外国人数（国籍別）

国名	人数(人)	割合
ベトナム	3,687	38.8%
インドネシア	1,819	19.1%
フィリピン	1,243	13.1%
ミャンマー	1,059	11.1%
ネパール	769	8.1%
中国	412	4.3%
モンゴル	151	1.6%
カンボジア	132	1.4%
タイ	62	0.7%
インド	47	0.5%
スリランカ	31	0.3%
台湾	24	0.3%
その他	77	0.8%
計	9,513	100%



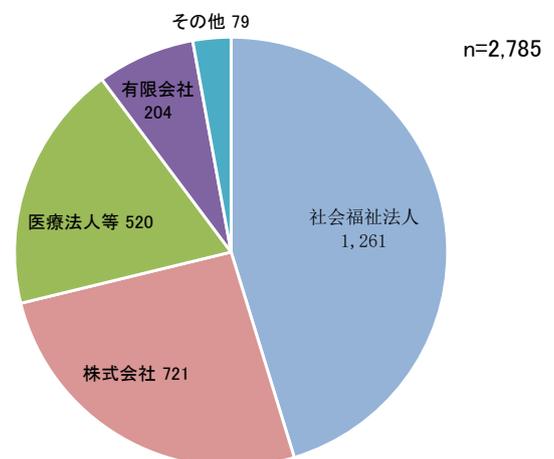
(出典)厚生労働省にて特定技能協議会加入一覧より抽出(令和5年1月10日時点)

特定技能協議会における法人類型別の加入法人数について

法人類型別にみると、社会福祉法人が最も多く、加入法人全体の45.3%（1,261法人）を占めている。次いで、株式会社（25.9%：721法人）、医療法人等（18.7%：520法人）の順となっている。

協議会加入法人数（法人累計別）

法人類型	法人数	割合
社会福祉法人	1,261	45.3%
株式会社	721	25.9%
医療法人等	520	18.7%
有限会社	204	7.3%
その他	79	2.8%
計	2,785	100%



(出典)厚生労働省にて特定技能協議会加入一覧より抽出(令和5年1月10日時点)

(5) 「外国人介護人材受入環境整備事業」等の推進について

外国人介護人材の関連予算

事業名	事業内容 (令和4年度)
【外国人介護人材受入環境整備事業】(生活困窮者就労支援事業費等補助金)	
介護技能評価試験等実施事業	特定技能1号外国人の送り出し国及び日本国内において、介護技能評価試験及び介護日本語評価試験を実施
外国人介護人材受入促進事業	海外において日本の介護をPRし、就労を希望する特定技能1号外国人を確保することを目的に、現地説明会の開催やWEB・SNSを利用した情報発信を実施
外国人介護人材受入支援事業	地域の介護施設等で就労する外国人介護人材の介護技能を向上するため、集合研修や研修講師の養成、外国人の技術指導等を行う職員を対象にした研修等を実施
介護の日本語学習支援等事業	外国人介護人材が、介護の日本語学習を自律的に行うための環境整備を目的に、介護の日本語WEBコンテンツの開発・運用や介護の日本語等に関する学習教材の作成、技能実習指導員を対象にした講習会の開催等を実施
外国人介護人材相談支援事業	外国人介護人材の介護業務の悩み等に関する相談支援の実施や、外国人介護職員の交流会の開催支援、特定技能外国人の受入施設への巡回訪問等を実施
【EPA介護福祉士候補者への支援】(※1)衛生関係指導者養成等委託費、(※2)生活困窮者就労支援事業費等補助金)	
外国人介護福祉士候補者等受入支援事業(※1)	就労前の「介護導入研修」や受入施設への巡回訪問、就労・研修に係る相談・助言等を実施
外国人介護福祉士候補者学習支援事業(※2)	就労・研修に必要な専門知識等を学ぶ集合研修、介護分野の専門知識に関する通信添削指導、資格を取得できず帰国した者の母国での再チャレンジ支援等を実施
外国人介護福祉士候補者受入施設学習支援事業(※2)	受入施設が行う就労中の介護福祉士候補者の日本語学習や介護分野の専門的知識の学習、学習環境の整備、また、喀痰吸引等研修の受講費用、研修を担当する者の活動に要する費用等を補助
【外国人留学生及び特定技能1号外国人の受入環境整備事業】(地域医療介護総合確保基金)	
外国人留学生への奨学金の給付等に係る支援事業	留学生に対して奨学金の給付等の支援を行う介護施設等に対し、当該支援に係る経費を助成
外国人留学生及び特定技能1号外国人のマッチング支援事業	マッチング支援団体が送り出し国において特定技能就労希望者等に関する情報収集を行うとともに、現地(海外)での合同説明会の開催等のマッチング支援を実施
【外国人介護人材受入施設等環境整備事業】(地域医療介護総合確保基金)	
外国人介護人材受入施設等環境整備事業	日本人職員、外国人介護職員、利用者等の相互間のコミュニケーション支援、外国人介護人材の資格取得支援や生活支援の体制強化、介護福祉士養成施設における留学生への教育・指導の質の向上に資する取組等に対する費用を助成

事業名	事業内容 (令和5年度) (概算要求)
【外国人介護人材受入環境整備事業】(生活困窮者就労支援事業費等補助金)	
介護技能評価試験等実施事業	1号特定技能外国人の送り出し国及び日本国内において、介護技能評価試験及び介護日本語評価試験を実施
介護の日本語学習支援等事業	外国人介護人材が、介護の日本語学習を自律的に行うための環境整備を目的に、介護の日本語WEBコンテンツの開発・運用や介護の日本語等に関する学習教材の作成、技能実習指導員を対象にした講習会の開催等を実施
外国人介護人材受入・定着支援等事業	・外国人介護人材の介護業務の悩み等に関する相談支援の実施や、外国人介護職員の交流会の開催支援、特定技能外国人の受入施設への巡回訪問等を実施 ・海外において日本の介護をPRし、就労を希望する1号特定技能外国人を確保することを目的に、現地説明会の開催やWEB・SNSを利用した情報発信を実施
【EPA介護福祉士候補者への支援】(※1)衛生関係指導者養成等委託費、(※2)生活困窮者就労支援事業費等補助金、(※3)地域医療介護総合確保基金)	
外国人介護福祉士候補者等受入支援事業(※1)	就労前の「介護導入研修」や受入施設への巡回訪問、就労・研修に係る相談・助言等を実施
外国人介護福祉士候補者学習支援事業(※2)	就労・研修に必要な専門知識等を学ぶ集合研修、介護分野の専門知識に関する通信添削指導、資格を取得できず帰国した者の母国での再チャレンジ支援等を実施
障害者施設等の外国人介護福祉士候補者受入施設学習支援事業(※2)	障害者施設等が行う就労中の介護福祉士候補者の日本語学習や介護分野の専門的知識の学習、学習環境の整備、また、喀痰吸引等研修の受講費用、研修を担当する者の活動に要する費用等を補助
外国人介護福祉士候補者受入施設学習支援事業(※3)	受入施設が行う就労中の介護福祉士候補者の日本語学習や介護分野の専門的知識の学習、学習環境の整備、また、喀痰吸引等研修の受講費用、研修を担当する者の活動に要する費用等を補助
【外国人留学生及び1号特定技能外国人の受入環境整備事業】(地域医療介護総合確保基金)	
外国人留学生への奨学金の給付等に係る支援事業	留学生に対して奨学金の給付等の支援を行う介護施設等に対し、当該支援に係る経費を助成
外国人留学生及び1号特定技能外国人のマッチング支援事業	マッチング支援団体が送り出し国において特定技能就労希望者等に関する情報収集を行うとともに、現地(海外)での合同説明会の開催等のマッチング支援を実施
【外国人介護人材受入施設等環境整備事業】(地域医療介護総合確保基金)	
外国人介護人材受入施設等環境整備事業	日本人職員、外国人介護職員、利用者等の相互間のコミュニケーション支援、外国人介護人材の資格取得支援や生活支援の体制強化、介護福祉士養成施設における留学生への教育・指導の質の向上に資する取組等に対する費用を助成
外国人介護人材研修支援事業	地域の介護施設等で就労する外国人介護人材の介護技能を向上するため、集合研修や研修講師の養成、外国人の技術指導等を行う職員を対象にした研修等を実施

基金へ移管

令和5年度 外国人介護人材受入環境整備事業

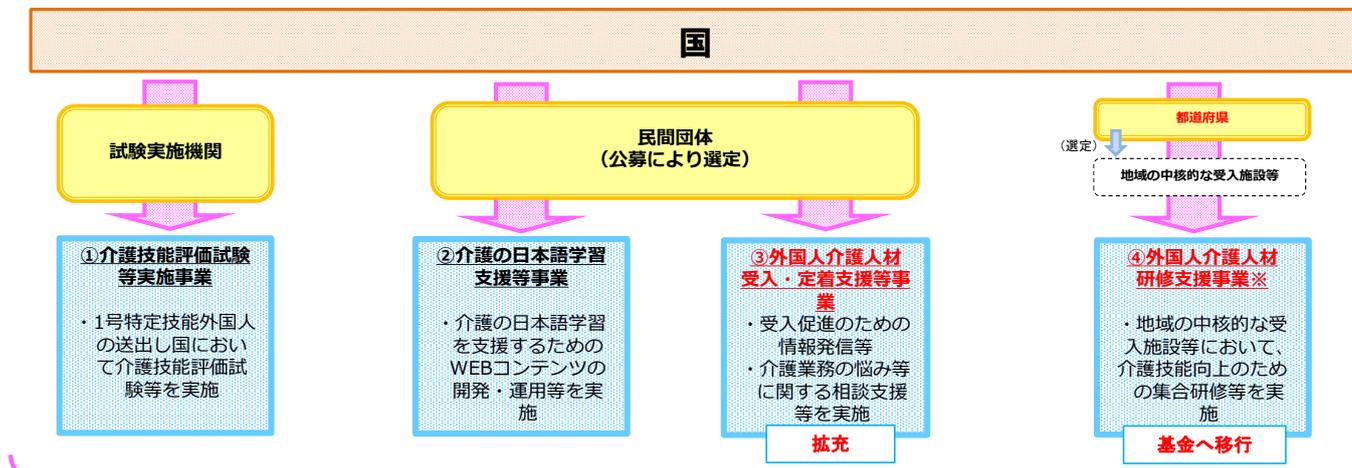
令和5年度当初予算案 生活困窮者就労準備支援事業費等補助金 5.6億円(8.3億円) ※()内は前年度当初予算額

地域医療介護総合確保基金 137億円の内数

1 事業の目的・概要

- 在留資格「特定技能」の活用促進等により、今後増加が見込まれる外国人介護人材が国内の介護現場において円滑に就労・定着できるよう、以下のような取組を通じて、その受入環境の整備を推進する。
- ① 介護分野における1号特定技能外国人の送出しを行う国において、介護の技能水準を評価するための試験等を実施
 - ② 介護の日本語学習を自律的に行うための環境整備の推進に対する支援
 - ③ 受入促進のための情報発信や介護に関する相談支援等による定着支援 【拡充】
 - ④ 介護技能の向上のための研修等の実施に対する支援

2 事業のスキーム・実施主体等



外国人介護人材が安心して日本の介護現場で就労・定着できる環境を整備

【補助率】 定額補助(※④外国人介護人材研修支援事業については補助率2/3) 【実施主体】 試験実施機関、民間団体、都道府県 等

介護技能評価試験等実施事業

令和5年度予算案

本事業は、介護分野における1号特定技能外国人の送出し国において介護技能評価試験及び介護日本語評価試験を実施するとともに、試験実施に必要な問題作成支援等を行うことを目的とする。

補助率 定額補助
実施主体 試験実施機関

1. 介護技能評価試験及び介護日本語評価試験の実施

➤ 試験方式

コンピューター・ベースド・テストング(CBT)方式

➤ 試験実施対象国

- ・国際交流基金日本語基礎テストを実施する予定の9か国(※)のうち当該テストの実施環境が整った国等および日本国内
- ※法務省「外国人材の受入れ・共生のための総合的対応策」(平成30年12月25日)に記載された国名は、ベトナム、フィリピン、カンボジア、中国、インドネシア、タイ、ミャンマー、ネパール、モンゴル
- ※2022年3月までに、フィリピン、カンボジア、インドネシア、ネパール、モンゴル、ミャンマー、タイ、インド、スリランカ、ウズベキスタンにおいて実施済み

2. 試験実施に必要な業務の実施

➤ 試験実施対象国の試験会場の手配

➤ 試験実施環境(不正防止、試験監督体制等)の整備

➤ カスタマーサービス、受験申込受付、試験結果通知の業務

➤ 試験問題の作成支援、試験問題の分析、試験問題CBT化の業務 など

試験実施状況
(2019年4月～2022年12月までの実績)

● 受験者数 介護技能評価試験 65,097名 / 介護日本語評価試験 58,393名

● 合格者数 介護技能評価試験 44,902名 / 介護日本語評価試験 45,756名

本事業は、外国人介護人材が、介護の日本語学習を自律的に行うための環境整備を推進するための支援等を行うことにより、外国人介護人材が国内の介護現場において円滑に就労・定着できるようにすることを目的とする。

1. 介護の日本語WEBコンテンツの開発・運用等

補助率 定額補助
実施主体 民間団体(公募による選定)

- ▶外国人介護人材が介護の日本語学習を自律的かつ計画的に行うことができるようになるためのWEBコンテンツの開発・運用等を行う。
- ▶WEBコンテンツの活用状況(学習進捗状況や学習時間等)を適切に管理し、学習効果の分析を行う。

2. 学習教材の作成

- ▶外国人介護人材が介護現場において円滑に就労できるよう、介護の日本語等に関する学習教材を作成する。
また、教材は海外でも活用できるよう複数の国の言語に翻訳する。
- ▶自治体がオンライン研修を実施する場合に活用できる動画教材や、オンライン研修の実施における留意点等をまとめたマニュアルを作成。

3. 外国人介護人材受入施設職員を対象にした講習会の実施

- ▶技能実習生を円滑に受入れることができるよう、技能実習指導員を対象にした講習会を開催する。
- ▶外国人介護人材の日本語学習を効果的に支援するための知識・技術を修得させるための講習会を開催する。 など

◆過去の事業実績の一例(すべて無料で利用可能)◆

介護の日本語学習 WEBコンテンツ



特定技能評価試験 学習テキスト



介護の日本語 テキスト



外国人のための 介護福祉士国家試験 一問一答



外国人のための 介護福祉専門用語集



日本語学習Webコンテンツ 「にほんごをまなぼう」 (国際介護人材支援Webサイト)



○近年のバージョンアップ(機能追加)

- ・【事前テスト】日本語学習コンテンツ利用開始に必要な習得レベルを確認する機能追加
- ・【ホーム画面導線簡略化】カテゴリー毎にタブ分けし、「日本の介護を伝える」カテゴリーに難易度・タグによるコンテンツ検索機能追加
- ・【カテゴリー追加】「日本の介護を伝える」カテゴリーを追加し、介護及び日本語指導者向けコンテンツ(オンライン講習プログラム等)搭載
- ・【簡易学習目標設定】短期集中コース/コツコツコースの自動設定追加
- ・【専門用語翻訳機能】介護福祉専門用語、翻訳(日本語発声)機能追加
- ・【デジタルインセンティブ機能】継続学習促進、ドロップアウト対策として、学習目標、ログイン履歴と連動した「季節の花育成ゲーム」搭載
- ・【オペレーション言語追加】ホーム画面で操作言語を選択(日本語/英語)可能
- ・【上位日本語学習コンテンツ追加】「日本語を学ぶ」N2レベル学習に対応 ※2023.3公開予定



1 事業の目的

- 本事業は、
 - ・国内や海外において日本の介護をPRすること等により、
 - ・介護分野における1号特定技能外国人として日本の介護現場において就労を希望する人材の受入を促進するとともに、
 - ・外国人介護人材の介護業務の悩み等に関する相談支援や、
 - ・介護分野における1号特定技能外国人の受入施設等への巡回訪問等を実施することで、外国人介護人材が国内の介護現場において円滑に就労・定着できるようにすることを目的とする。

2 事業の概要・スキーム

1. 情報発信（WEBやSNSを含む）【拡充】

- 介護分野の特定技能外国人の送り出し国や介護の就労希望者等に対し、日本の介護に関する情報等を広く発信する。
- 広報媒体やWEBサイト、SNS等を利用して、介護の就労希望者等に対し、効果的な情報発信を行う。

補助率 定額補助
実施主体 民間団体(公募による選定)



2. 相談支援の実施

- 外国人介護人材の介護業務の悩み等に関する相談支援を実施するため、電話・メール・SNS等により、適切に助言及び情報提供等ができる体制を整備。必要に応じて対面による支援を実施。



3. 1号特定技能外国人の受入施設への巡回訪問

- 介護分野の1号特定技能外国人の受入施設への巡回訪問を実施し、当該外国人の雇用に関する状況や介護サービスの提供状況、当該外国人への支援の状況等の受入実態を把握するとともに、必要に応じて当該外国人や受入施設職員等へ助言を行う。 など

4. その他の相談支援等

- 協議会等の開催支援、開催の周知、協議会等の入会、協議会等構成員名簿の作成・管理、協議会会員向けの情報発信等の業務支援を行う。
- 介護現場で就労中の外国人介護職員や介護に関心のある外国人を対象に、介護業務等に関する悩み相談や近隣地域で就労する外国人介護人材の交流等の機会づくりの支援等を行う。



外国人介護人材研修支援事業

令和5年度予算案 地域医療介護総合確保基金137億円の内数 ※令和4年度までは生活困窮者就労準備支援事業費等補助金で実施

1 事業の目的

本事業は、介護職種における技能実習生及び介護分野における1号特定技能外国人の介護技能を向上するための集合研修等を実施することにより、当該外国人介護人材が日本国内の介護現場において円滑に就労・定着できるようにすることを目的とする。

2 事業の概要・スキーム

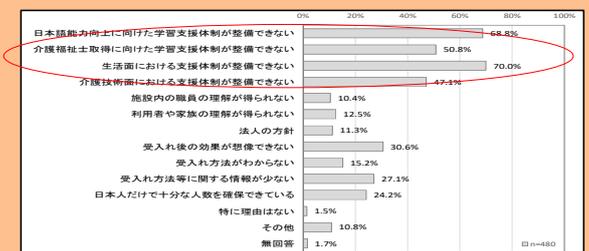
○集合研修の実施等

- 都道府県が、技能実習生や1号特定技能外国人を対象に集合研修を実施。
 ※なお、技能実習生や1号特定技能外国人の受入状況や就労場所の地理的要因など各地域の実情に応じて、集合研修以外（派遣講師による巡回訪問等）の方法で研修を実施することも可能
 ⇒ 新型コロナウイルス感染症対策等として、「オンライン研修」の実施も可能。
- 研修内容は、研修対象者が介護現場で円滑に就労・定着できるようにする観点から必要と考える内容とする。
 例えば、「介護の基本」「コミュニケーション技術」「移動、食事、衣服の着脱、排泄及び入浴の介護」「文化の理解」「介護の日本語」「認知症の理解」などが考えられるが、実施主体のそれぞれの実情に応じて検討できる。
 なお、研修は座学のみならず演習を取り入れること。
- また、必要に応じて、技能実習生や1号特定技能外国人を対象に研修を行う研修講師の養成や、当該外国人介護人材を雇用する介護施設等で技術指導等を行う職員を対象にした研修を実施することができる。 など

補助率 : 2/3
実施主体 : 都道府県



➢外国人介護職員を受け入れない理由として受入れ側の支援体制が不十分である点が挙げられている



(6) 地域医療介護総合確保基金を活用した外国人介護人材への支援の取組について

外国人留学生及び1号特定技能外国人の受入環境整備事業について

※地域医療介護総合確保基金（介護従事者確保分）のメニュー

1. 外国人留学生への奨学金の給付等に係る支援事業

【目的】

介護福祉士の資格取得を目指す外国人が、直接又は日本語学校を経由して介護福祉士養成施設に留学するケースが増加することが見込まれることから、当該留学生に対して、留学生の就労予定先の介護施設等が支援する奨学金に係る費用の一部を助成する。

【事業内容】

留学生に対して奨学金の給付等の支援を行う介護施設等に対して、当該支援に係る経費を助成。

留学生（日本語学校・養成施設）

奨学金の
貸与・給付

受入介護施設等

<留学生の支援例>

- 1年目：日本語学校
学費：月5万円
居住費：月3万円
- 2年目・3年目：介護福祉士養成施設
学費：月5万円
入学準備金：20万円（初回に限る）
就職準備金：20万円（最終回に限る）
国家試験受験対策費用：4万円（年額）
居住費：月3万円

経費助成

補助率：1/3※
※受入介護施設等が留学生に給付する奨学金等の総額の1/3を補助

都道府県（委託可）

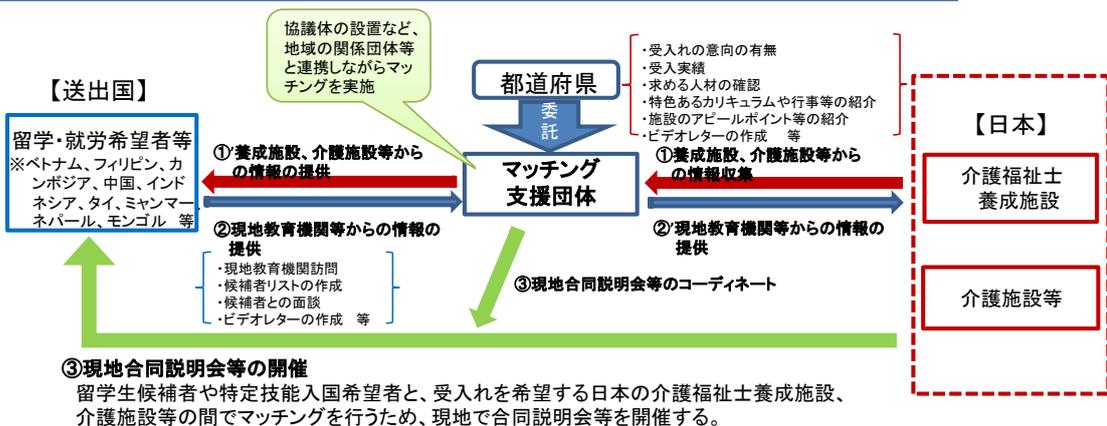
2. 外国人留学生及び1号特定技能外国人のマッチング支援事業

【目的】

介護福祉士養成施設と養成施設の留学希望者、また、介護施設等と特定技能による就労希望者等のマッチングを適切に行うための経費を助成することにより、留学希望者や特定技能による就労希望者の円滑な受入支援体制の構築を図る。

【事業内容】

- ① マッチング支援団体が、外国人介護人材の送り出し国において留学希望者や特定技能による就労希望者に関する情報収集を行うとともに、マッチング対象となる双方に必要な情報を提供する
- ② 現地（海外）での合同説明会の開催等のマッチング支援を行う など

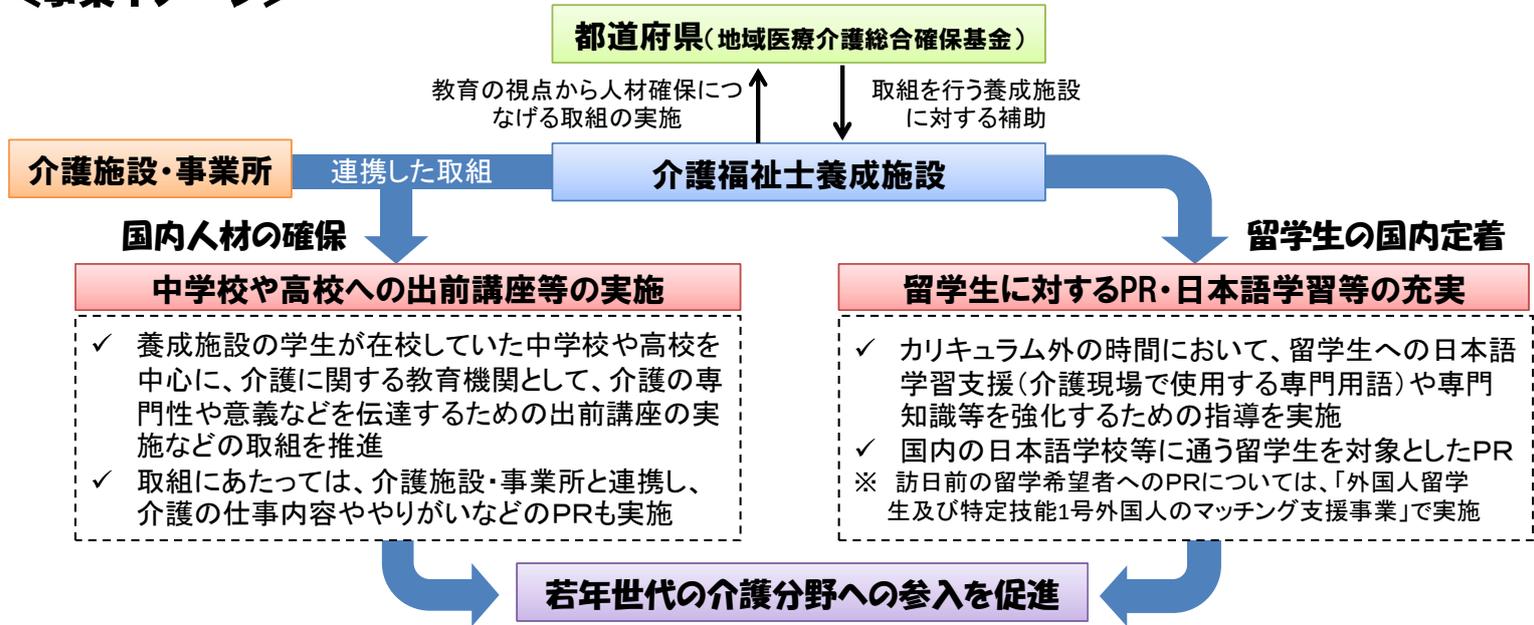


将来の介護サービスを支える若年世代の参入促進事業

※地域医療介護総合確保基金（介護従事者確保分）のメニュー

- 介護福祉士養成施設では、入学者数が毎年減少してきており、平成28年の定員充足率は44.2%（入学者数：7,835人／定員：17,730人）となっている。
- 当該施設は、介護分野で働くことを希望する若者を介護分野で中核的な役割を担う介護福祉士として養成し、介護分野への参入を促す重要な役割を果たしている。
- こうしたことを踏まえ、介護に関する教育機関である介護福祉士養成施設において、将来の介護現場を担う世代に対する介護の専門性や意義を伝達する取組や、今後増加することが予想される留学生への日本語学習支援等による質の高い人材の養成・確保に係る取組を推進する。

＜事業イメージ＞



外国人介護人材受入施設等環境整備事業

※地域医療介護総合確保基金（介護従事者確保分）のメニュー

【事業目的】

- 外国人介護人材の受入を検討するにあたりコミュニケーションや文化・風習への配慮等に不安がある、また、外国人介護人材に学習支援や生活支援ができる体制が不十分であるといった実態が介護施設等においてみられる。
- こうした実態を踏まえ、本事業では、介護施設等の不安を和らげるとともに外国人介護人材が介護現場で円滑に就労・定着できるようにするため、介護施設等において外国人介護人材を受け入れるための環境整備等にかかる費用の一部を助成する。

コミュニケーション支援

日本人職員、外国人介護職員、介護サービス利用者等の相互間のコミュニケーション支援に資する取組

- 介護業務に必要な多言語翻訳機の導入にかかる経費
- 多文化理解など外国人職員と円滑に働くための知識を習得するための講習会への参加等にかかる経費 など



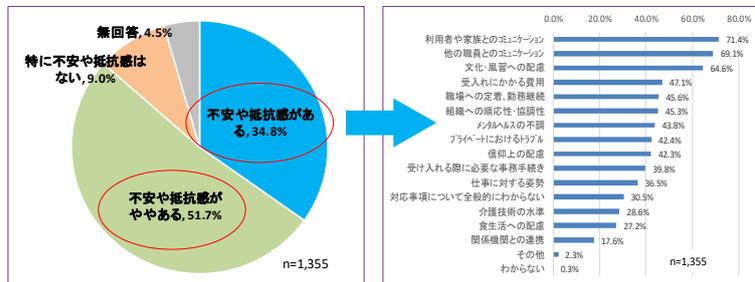
資格取得支援・生活支援

外国人介護人材の資格取得支援や生活支援の体制強化に資する取組

- 介護福祉士資格取得を目指す外国人介護職員に対する学習支援にかかる経費
- 外国人介護職員の生活支援、メンタルヘルスケアにかかる経費 など



外国人介護職員を受け入れることへの不安や抵抗感<外国人介護職員を受け入れたことがない施設>



教員の質の向上支援

介護福祉士養成施設における留学生への教育・指導の質の向上に資する取組

- 留学生に適切な教育・指導を行うための教員の質の向上に資する研修等にかかる経費 など



（出典）三菱UFJリサーチ&コンサルティング株式会社「外国人介護人材の受入れに関するアンケート調査」（平成30年10月1日時点調査）
（平成30年度厚生労働省老人保健健康増進等事業）

令和4年度 地域医療介護総合確保基金 外国人介護人材関連事業の実施状況

【事業内容】

①外国人留学生及び特定技能1号外国人の受入環境整備事業

- ⇒ (1) 介護施設等が介護福祉士養成施設の留学生に対して給付等する奨学金等の一部を助成する。
- (2) 外国人介護人材の送り出し国において留学希望者や特定技能就労希望者に関する情報収集等を行い、円滑な受入支援体制を構築する。

②外国人介護人材受入れ施設等環境整備事業

- ⇒ (1) 介護施設等において、外国人介護人材が円滑に就労・定着できるよう支援する。
- (2) 介護福祉士養成施設において、留学生に対する教育の質の向上に資する取組を行う。

③将来の介護サービスを支える若年世代の参入促進事業（うち留学生に対する課外授業部分）

- ⇒ 介護福祉士養成課程のカリキュラム外の取組として、留学生に対する日本語学習等の課外授業の実施に必要な経費に対して助成する。

● 各自治体における実施状況（2022年度予算計上状況）※令和4年11月 福祉人材確保対策室調べ

自治体名	①外国人留学生及び特定技能1号外国人の受入環境整備事業		②外国人介護人材受入れ施設等環境整備事業				③将来の介護サービスを支える若年世代の参入促進事業	自治体名	①外国人留学生及び特定技能1号外国人の受入環境整備事業		②外国人介護人材受入れ施設等環境整備事業				③将来の介護サービスを支える若年世代の参入促進事業	
	奨学金	マッチング	コミュニケーション促進	資格取得	生活支援	養成施設	留学生への課外授業		奨学金	マッチング	コミュニケーション促進	資格取得	生活支援	養成施設	留学生への課外授業	
北海道	○							滋賀県	○	○						○
青森県	○							京都府								
岩手県	○							大阪府			○	○			○	
宮城県	○		○	○	○	○		兵庫県			○	○			○	
秋田県			○	○	○			奈良県	○		○	○	○			○
山形県			○	○	○			和歌山県								
福島県	○		○	○	○			鳥取県	○	○	○	○	○	○		
茨城県		○					○	島根県	○		○	○				
栃木県								岡山県	○							○
群馬県	○		○	○	○	○	○	広島県								○
埼玉県	○		○				○	山口県	○							
千葉県	○	○						徳島県	○	○	○	○	○	○		○
東京都	○		○					香川県	○							
神奈川県	○	○	○	○	○		○	愛媛県		○			○	○		○
新潟県	○		○	○	○	○		高知県	○	○	○	○				
富山県		○	○					福岡県	○	○	○	○	○	○		○
石川県	○							佐賀県	○	○						○
福井県								長崎県	○	○						
山梨県								熊本県		○						○
長野県	○						○	大分県	○	○	○					○
岐阜県	○	○		○				宮崎県	○	○	○	○	○			
静岡県	○							鹿児島県	○	○	○	○	○			○
愛知県	○		○	○	○		○	沖縄県	○							
三重県	○						○	計	33	18	22	19	15	9		18

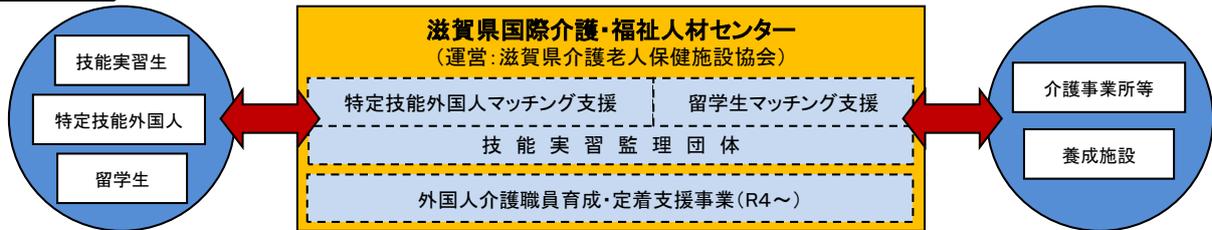
参考資料24

(7) その他の取組について

事業概要(経緯・目的・内容)

- 高齢化と同時に生産年齢人口が減少していくことを踏まえ、人材確保対策の一つとして外国人介護人材の受入施策を検討するため、関係団体等からなる「滋賀県介護職員人材育成・確保対策連絡協議会」の部会として、令和元年度に「外国人介護人材参入促進検討部会」を設置。
- 「どこの監理団体が良いのか分からない」「費用面が課題」等の事業者の声を受け、様々な検討の結果、県内事業者団体・職能団体等の合意のもと、事業者団体と県の共同事業として、令和2年4月に「滋賀県国際介護・福祉人材センター」を創設。
- 事業者団体が技能実習制度の監理団体を創設し【創設費補助・一般財源】、特定技能・留学を通じたマッチング支援については、県事業として同団体に委託することで【基金事業】、3つの在留資格を通じた外国人介護人材の受入れを総合的に支援するもの。
- 令和4年度からは、介護技術・日本語能力の向上に係る研修や外国人介護職員同士の交流事業など、センターに育成・定着支援機能を付加することで、外国人介護人材の円滑かつ適正な受入れから育成・定着までの一貫した支援体制の構築を目指す。

事業スキーム



事業実績・成果

- 令和3年度の事業実績については、新型コロナウイルス感染症による制約はあったものの、以下のような取組を実施。
 - ・面接実施 3法人(オンライン実施)
 - ・情報収集した養成施設・介護施設数 46施設
- 令和4年12月現在、センターを通じて42名(技能実習生含む)の外国人介護人材が県内事業所で就労中。

今後の課題

- 日本で働く魅力が低下しているため、新たな送り出し対象国の開拓・拡大に向けた現地説明会や面接等の実施。
- 外国人材に対して県内介護事業所等で働く魅力を伝える手法の検討。
- 外国人介護人材を受入れる県内介護事業所等の拡大およびフォロー体制の強化。

【山形県】(外国人介護職員向け集合研修における「やまがた方言マニュアル」の作成)

事業概要(経緯・目的・内容)

- 県内の介護施設で働く技能実習生、特定技能等(EPA除く)の在留資格者を対象として、令和2年度から日本語の習得及び介護技術向上のための集合研修や訪問研修を行っている。
- 研修に参加した外国人から「方言が難しい」との声があり、令和3年度には集合研修において方言を取り上げ学習した。
- 令和4年度に集合研修の教材として活用することを目的として、外国人介護職員の日々の業務に活かせるものとして、「やまがた方言マニュアル」を作成した。
- 本県は大きく4つの地域に分かれており、地域ごとに方言が異なるため、介護の現場で使用されることが多い言葉を厳選し、各地域に対応した方言について、日本語と英語で意味を表現した。
財源: 生活困窮者自立相談支援事業等補助金

事業スキーム

- 「やまがた方言マニュアル」の作成は外国人介護職員向け集合研修等を行う業務の一環として、一般社団法人山形県老人福祉施設協議会に委託して実施。
- 作成にあたり、各地域で異なる方言について、各地域の介護施設・事業所に協力してもらい、利用者に直接取材するなどして、実際に使われている方言を収集した。
- 収集した方言の中でも介護職員が業務上接する機会が多い言葉を厳選し、現場で即、活用できる内容とした。



事業実績・成果

- 令和4年度の事業実績
 - ・外国人介護職員向け集合研修参加者への配布参加者・・・16施設36名
 - ・県ホームページに掲載し、県内介護施設・事業所へ周知し、活用を依頼

今後の課題

- 本県は大きく4つの地域に分かれており、地域ごとに方言が異なるため、全ての方言に対応したマニュアルの作成が難しい。今後、地域ごとにマニュアルを作成するなど、検討が必要。
- 本県で働く外国人介護職員は母国語が英語ではない方が大半であるため、多言語に対応したマニュアルの作成が必要となる。

やまがた方言 マニュアル Yamagata Dialect Manual

会話 でよく使われる言葉

1 会話 でよく使われる言葉 単語 じゃんだごと 区画 じゃんだ jondagodo jonda 上手 Very good. 私が出ました。 Watashi ga orimashita. 何で / どうして Why?	2 単語 そそ 区画 ぼごさ sosos / soba. hogo / sogo そこに There. 失礼しました I'm sorry. 知らない I don't know / unknown.	3 単語 たんに / たんにえ 区画 たんね tanni / tanni-e tanne たんね / たんねえ 区画 たんね tanne / tanne-e tanne 足りない Not enough. そうです That's right. 食べてください Please eat.
4 単語 なして / なしてや 区画 なして nashite / nashiteya nashite 何で / どうして Why?	5 単語 ぶじよば / ぶじよばな / ぶじよば 区画 ぶじよば bujiyoban / bujiyobana / bujiyoba bujiyoba 失礼しました I'm sorry. 知らない I don't know / unknown.	6 単語 だん / 区画 / 区画 / 区画 区画 んだ danna / kuchi / kuchi / kuchi nnda そうです That's right. 知らない I don't know / unknown.
7 単語 んね / ほんね 区画 んね nne / honne nne んね / んねえ 区画 んねえ nne / nne-e nne 違う To be different / wrong	8 単語 しゃーね 区画 しゃーね shyanne shyanne 知らない I don't know / unknown.	9 単語 け / 区画 け ke / ke kake 食べてください Please eat.

人・物・場所をあらわす言葉

1 単語 おぼこ 区画 わらす / ども / おぼこ / がき oboko oboko / domo / oboko / gaki 子供 child	2 単語 うわびり 区画 うわびり / うわぎ uwabiri uwabiri / uwagi 上着 jacket	3 単語 しゃじ 区画 しゃじ / さじ shajishi shajishi / sashi スプーン spoon
4 単語 おまま / おまんま / まんま 区画 まま omama / omanma / manma manma ご飯 meal / food	5 単語 ながし 区画 おか / ながし nagashi nagashi / okaka / nagashi 台所 kitchen	6 単語 じょうち 区画 げんかん jouchi jouchi / genkan 玄関 entrance

動作・行動をあらわす言葉

1 単語 たてる 区画 たてる tateru tateru (扉・戸) 閉める To close. たてて。 Taterete. 簡単 / たいしたことない Easy	2 単語 じょうさね / じよさね 区画 じょうさね jousane / jiosane jousane 簡単 / たいしたことない Easy 手厚くて ありがとうございます。 Sonnano Josane! Teiatsukutte Arigatougozaimasu.	3 単語 もっかえる 区画 もっける mokkaeru mokkaeru 区画 ける / たた / たおれる 区画 たおた keru / tatta / taoreru taitoda 倒れる To fall. もっかえてー。 Mokkaettee.
4 単語 ながる / うたる 区画 ながる nagaru utaru nagaru 捨てる To throw away. 捨てて。 Suteete. できない I can't.	5 単語 さんね / さんえ 区画 さんね sannne / sannne sannne できない I can't.	6 単語 つちって / してって 区画 つでって tsuchitte / shiette tsudette 区画 つでいて 区画 ちよでって tsuchite tsuchite 連れて行って Take me.
7 単語 ながる / うたる 区画 ながる nagaru utaru nagaru 捨てる To throw away. 捨てて。 Suteete. 感情・気持ちをあらわす言葉	8 単語 いやんばい 区画 やんばい iyannbai yannbai 区画 いやんべ 区画 いいやんばい iyannbe iinnyannbai よかった / よかったね Good. いいあんばい Just right.	9 単語 およしな / およしなし 区画 ありがどさん oyoshina / oyoshinashi arigadosan 区画 もったたの 区画 ありがどさん mottanatano arigadosan / doosan ありがとう Thank you.
10 単語 いがった / いがった 区画 いがった igatta / igatta igatta 区画 いがった 区画 いがった / いがったね igatta igatta / igattane よかった / よかったね Good. 良かったです。 Haremashtane.	11 単語 いやんばい 区画 やんばい iyannbai yannbai 区画 いやんべ 区画 いいやんばい iyannbe iinnyannbai よかった / よかったね Good. いいあんばい Just right.	12 単語 およしな / およしなし 区画 ありがどさん oyoshina / oyoshinashi arigadosan 区画 もったたの 区画 ありがどさん mottanatano arigadosan / doosan ありがとう Thank you.
13 単語 こわい 区画 くだびった kowai kowai / kudabitta 区画 こく / くだびった 区画 くだびった / こわい koku kudabitta / kudabitta / kowai 疲れた I'm tired.	14 単語 がおる 区画 がおる gaoru gaoru 区画 こえ / がおる koe / gaoru 弱る / 具合が悪くなる I don't feel well.	15 単語 やだ 区画 やんだ yada yanda やだ I don't want to.

令和4年度老人保健健康増進等事業 「外国人介護人材の質の向上等に資する調査研究事業」

事業実施主体：公益社団法人 日本介護福祉士養成施設協会

- R2事業では、養成校および留学生のアンケート調査、国家試験の解答分析を行い、結果を踏まえて**養成校教員向けのガイドライン**の作成を行った。
- R3事業では、養成校へのアンケート調査、授業参観、国家試験の解答分析等を行い、結果を踏まえて**養成校教員向けの指導のポイント**の作成を行った。
- 養成校教員向けではあるが、**EPA介護福祉士候補生や介護福祉士取得を目指す外国人介護人材を指導する方にも活用いただける内容**となっている。
- 調査結果、およびガイドライン、指導のポイントについては、(公社)日本介護福祉士養成施設協会のHPにて公開。 <https://kaiyokyo.net/book/index.htm>
- R4事業では、**留学生向けの「学習ハンドブック」**を作成予定。介護福祉士養成施設で専門知識・技術を学ぶ意味の理解や自己学習の方法について記載。



【ガイドライン (抜粋)】

- ・**入学の前提として日本語能力を確認**する。筆記試験だけでなく、面接や作文等も活用し、総合的な日本語能力を把握しておく。
- ・入学の前提として**介護福祉士の仕事についての理解を促した上で、資格取得の意欲をしっかりと確認**しておく。入学後も留学生の介護を学ぶモチベーションを維持する/高める工夫が必要。
- ・介護の学習においては、科目別に留学生の得不得手があるため、詳細に確認が必要。この際、各留学生の理解度を確認しつつ、**留学生ごとの指導方法を考えていくことが重要**。
- ・生活全般のサポートは**既存のマニュアル等が作成されているので、参考にするとよい**。
- ・留学生が落ち着いて学習に励むためには、**生活環境の整備が重要**。



【指導のポイント (抜粋)】

- ・日本語能力試験での取得レベルだけで判断するのではなく、留学生一人ひとりの**個性に応じた日本語能力や学習能力をあらかじめ掴んでおくことが重要**。
- ・1つの科目ではなく、科目間連携を前提に、基礎から応用へと体系的に習熟できているか確認しながら指導することは、学生の考える過程において大切な視点である。
- ・**講義で話すスピードを意図的に遅くする必要はない**。ただし、学生の反応を見てスピードは調整が必要。
- ・学生の理解を促すために言葉や文をやさしくすることは重要であるが、あくまで**「やさしい言葉で説明する」ことであり、介護専門用語等覚えなければならぬ言葉を言い換えることを指すのではない**。
- ・日本語専門家とかかわりがたい場合は、**外国人介護人材がこれまでどのような日本語を勉強してきたか、現状でどのようなことが理解でき、理解できないかを注力して把握**していくことが重要。普段から、言葉の意味を外国人介護人材にどのように説明するかを考えていると、言葉への感覚が磨かれていく。

令和4年度老人保健健康増進等事業 「外国人高齢者の効果的なケアのために 外国人介護人材が果たす役割に関する調査研究事業」

事業実施主体：株式会社NTTデータ経営研究所

背景・課題認識

- ・在留外国人が増加する中、外国人高齢者の人数も増加しているが、外国人高齢者に対する実態や課題の把握は不十分。
- ・日本の高齢者人口がピークを迎え、減少しはじめるタイミングに、現在受け入れを加速している外国人介護人材も高齢化も始まる。
- ・将来的に外国人介護人材にも専門職として更なる活躍を目指すとともに、施設や地域における多文化共生の伝道者や橋渡しの役割も求められる。

対象	現状・課題
外国人労働者	<ul style="list-style-type: none"> ・ 技能実習等の職種によってはコミュニケーションがとれなくても（読み書き、口語含む）在留が可能となり、在留期間が長くても日本語能力が乏しい場合が起こりうる ・ 同国のコミュニティが少ない場合、情報弱者になる可能性が高い
外国人高齢者	<ul style="list-style-type: none"> ・ 介護保険制度、日本での介護の考え方の理解が難しい ・ 言語面の不安を抱えているため、医療や介護にかかることを躊躇う
外国人介護人材	<ul style="list-style-type: none"> ・ 介護福祉士を取得後、日本で家族形成する者が増える ・ 他の技能実習等の職種と比較し、日本語能力向上、地域との関係性が構築しやすい ・ 永住等の切替までは、介護職として就労が必要
自治体（地域）	<ul style="list-style-type: none"> ・ 外国人高齢者の存在、ニーズが把握しきれていない ・ 技能実習生等若手の外国人材に向けた施策が中心となっている
介護サービス事業者	<ul style="list-style-type: none"> ・ 外国人介護人材の受け入れは進んでいるが、外国人高齢者を受け入れる体制が整っている施設・事業所は少ない
地域包括・ケアマネ・民生委員等の入り口を担う存在	<ul style="list-style-type: none"> ・ 支援団体や通訳等を介して、ようやく外国人高齢者への対応が可能となっている ・ 外国人高齢者のアウトリーチが困難 ・ 対応できる事業所を探すことが困難

<ワーキンググループ>

伊藤 優子	龍谷大学短期大学部 社会福祉学科 教授
オルカ マリシエル マテラ	社会福祉法人池田さつき会 特別養護老人ホーム ポプラ上新庄 副施設長 公益社団法人大阪介護福祉士会 理事
白井 孝子	東京福祉専門学校 副学校長
高橋 恵介	株式会社グローバルトラストネットワークス 特定技能推進担当部長
田島 香代	社会福祉法人奉優会 経営企画統括本部 理事 統括本部長
二渡 努	東北福祉大学 総合福祉学科 社会福祉学科 講師

(計6名 敬称略、氏名50音順)

<オブザーバー>

浅野 幸子	公益社団法人 大阪介護福祉士会 会長
-------	--------------------